

平 泉 文 化 研 究 年 報

第 9 号

平成21年 3 月

岩 手 県 教 育 委 員 会

序

岩手県では、中尊寺金色堂に代表される平泉の文化遺産を総合的に調査研究し、その成果を広く公開し活用していくため、研究機関の整備を検討しています。

そのための条件整備として、平泉遺跡群の中核遺跡である国指定史跡「柳之御所遺跡」の発掘調査を進めるとともに、「平泉文化研究機関整備推進事業」として、平泉文化研究に必要な人材の発掘と育成、研究者相互の連携や多角的・学際的な研究の推進を図るための共同研究など、研究基盤の整備と拡充に取り組んでいます。また、世界遺産登録を目指す「平泉の文化遺産」について、「平泉文化フォーラム」などの機会を通して県民の学習と理解の場を提供するよう努めているところです。

岩手県教育委員会は平泉文化研究体制整備の観点から、平成21年1月、柳之御所遺跡を含めた平泉遺跡群の調査および研究の拠点として「平泉遺跡群調査事務所」を開設するとともに、平成18年度から「平泉文化フォーラム」を共同開催しております岩手大学をはじめとする県内大学と平泉文化の総合的研究体制について協議を進め、共同研究の体制および研究計画について合意いたしました。

この「平泉文化研究年報」は、毎年度の平泉文化共同研究の成果をまとめたものです。多くの研究者の方々よりご意見ご指導を頂戴し、本年報が平泉文化研究の中核的な研究誌となるよう努めて参りたいと考えております。

最後に、共同研究に参画された諸先生方を始めとする関係機関各位のご協力に厚く感謝申し上げます。

平成21年3月

岩手県教育委員会

教育長 法 貴 敬

例 言

1. 本書は岩手県教育委員会事務局生涯学習文化課が実施している平成20年度「平泉文化研究機関整備推進事業」の成果のひとつとして発刊するものである。
2. 本書には、岩手県教育委員会と平泉文化共同研究者との共同研究成果、平泉文化総合的研究基本計画の概要、第9回平泉文化フォーラム実施報告を掲載した。
3. 平泉文化共同研究者は公募により決定しており、3箇年研究を継続する中堅研究者3名（研究A）および各年度に公募する若手研究者1名（研究B）で構成されている。
4. 平成20年度の共同研究者は次のとおりである。
磯 野 綾 （千葉工業大学大学院生：研究A/平成18～20年度）
関 根 達 人 （弘前大学大学院地域社会研究科・人文学部准教授：研究A/平成18～20年度）
前 川 佳 代 （奈良女子大学大学院人間文化研究科特任助教：研究A/平成18～20年度）
鈴 木 啓 司 （福島大学大学院生：研究B）
4. 本書の編集は岩手県教育委員会事務局生涯学習文化課が行った。

目 次

序

平泉の市街地形成 ～周辺景観から見た中世平泉の市街地形～	
	磯野 綾 …… 1
北奥の12世紀 ―堂ヶ平経塚の検討―	関根達人 …… 17
都市平泉の形成 ―飛鳥から平泉へ―	前川佳代 …… 31
12世紀奥羽における陶器の研究 ―平泉柳之御所遺跡を中心に―	
	鈴木啓司 …… 47
柳之御所遺跡堀内部地区の建物復元（中間報告その5）	
	平泉遺跡群調査事務所 …… 63
「平泉文化総合的研究基本計画」策定の趣旨（その1）	
	岩手県教育委員会 …… 75
第9回平泉文化フォーラム実施報告 ……	86

平泉の市街地形成

～ 周辺景観から見た中世平泉の市街地形成 ～

磯 野 綾

1. 研究の背景と目的

古代・中世の日本の集落や都市は自然を畏怖および崇拝の対象として土地と建築の調和に配慮し形成されていた¹⁾とされる。特に「山」は、山岳信仰、方位信仰等と結び付き、集落周辺の景観の中でも重視された対象の一つであった²⁾。また道路は人や物の流れの為の通路という意味に止まらず気や穢れ等の霊的なエネルギーの通り道とも考えられ、エネルギーの発生源としての「山」の位置との関連性が重視されていた。

平泉も周辺景観との関連性を示す文献資料³⁾があるものの、平泉周辺の景観と市街地形成に関する先行研究は少なく^{4)・5)}、無量光院から見た春秋分の日没方向と金鶏山の位置関係および柳之御所と四節季の旭旦・日没の方角および周辺施設・地形の位置関係に止まり、周辺山頂の位置と市街地形成過程および施設配置との関連性には言及していない。

本稿では昨年度までの周辺山頂位置と建物軸方向との関連性を見出し得ていないことを受けて、その継続研究として周辺景観と中世平泉の建物配置等の関連性について考察することを目的とする。

2. 研究の方法

現在の平泉中心部からの可視景観を写真調査により把握した上で、空間情報システム(SIS)を用いて各遺跡から見た可視領域を地図上に抽出。次に各遺跡からの可視領域をオーバーレイして得られた範囲を景観重要地とみなして建物軸方向、道路軸方向、主要建築物の位置との関係を分析し、文献資料・景観記録資料(写真など)も加味して中世平泉の市街地形成における周辺の自然条件との関わりなどを考察する。

1) 周辺景観に関する指標の設定

①可視領域の抽出(図4-1)

視点場から目視可能な周辺景観を「面」的に把握する方法である。これは国土交通省より発行している数値地図50mメッシュ(標高)日本⁶⁾をもとに、空間情報システムSIS⁷⁾を用いて視点場との標高差から目視可能領域(可視領域)を抽出するものである。なお、平泉は著しい土地開発がおこなわれていないことから、堆積度の厚みは一律であると仮定し、数値地図50mメッシュを用いて可視領域を抽出した。可視領域の抽出方法は以下のとおりである。

1) 空間情報システムに数値地図50mメッシュ(標高)のデータを読み込む。2) 遺構図をプロットした都市計画図1/2500を空間情報システムに取り込んだ上で、縮尺補正を行う。3) 3D作図上で各視点場から可視領域を抽出した上で、可視領域が重複する場所(景観重要地)について考察を加える。

②軸線上の景観の抽出(図4-2)



図 1 可視領域の抽出

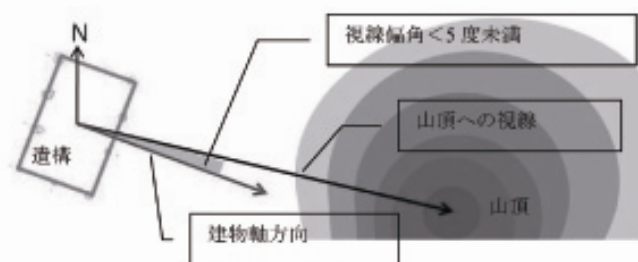


図 2 軸線上の景観の抽出（例：建物軸線上の景観の抽出）



図 4-6 花立廃寺前の可視景観（撮影地点 図 3★1）



図 4-8 無量光院（中島）の可視景観（撮影地点 図 3★3）



図 4-12 観自在王院南門の可視景観（撮影地点 図 3★7）



図 4-10 円隆寺（毛越寺金堂）の可視景観（撮影地点 図 3★5）



図 4-14 中尊寺金色堂（覆堂）前の可視景観



図 4-13 志羅山遺跡の可視景観（撮影地点 図 3★8）

視点場の建物軸または道路軸線上の景観を抽出し周辺景観の中でも特にどの山に対して視線が集中していたか、周辺景観を‘線’状で把握する方法である。抽出方法は以下のとおりである。

- 1) 対象山頂および対象遺構の位置情報（緯度・経度⁸⁾）と建物・道路軸方向を整理する⁹⁾。
- 2) 国土地理院発行の測量計算プログラム¹⁰⁾を用いて、建物・道路の立地点から対象山頂の位置への視線偏角を抽出する¹⁰⁾。

Ⅲ) 研究の手順

現地調査を行い現在の平泉中心部からの可視景観を写真により把握した上で、①各遺跡からみた可視領域および景観重要地、②建物軸および道路軸線上の景観をそれぞれ抽出。①に②をオーバーレイさせ、周辺景観を面および線状で把握した後、文献資料・景観記録資料（写真など）も加味して中世平泉の市街地形成における周辺の自然条件とのかかわりなどを考察する。

3. 遺跡の可視景観の現状把握

可視景観に関する先行研究は地図資料に基づく考察が主であり、現地調査に基づく景観記録調査などはあまり行われていない。そこで本節は地図および文献資料から周辺自然景観の整理を行った上で現地調査に基づく周辺景観の把握を行う。

Ⅰ) 平泉市街地周辺の山稜景観

12世紀の遺構が検出された個人所有地ではない7遺跡9か所から可視景観の現況調査¹¹⁾を行った。
 (7遺跡…柳之御所、中尊寺（金色堂）、花立庵寺、毛越寺、観自在王院、無量光院、志羅山遺跡)

周辺景観の写真撮影および周辺景観図を作成し遺跡からの可視景観の現状把握をしたところ、平泉は開発による大きな土地の形質の変更はないものの、12世紀当時と道路の位置や建物の高さなどに差異があり、現地調査のみでは当時の景観を把握することは難しかった。現在でも無量光院、観自在王院など開けている場所あるいは高台にある花立庵寺では東西の山稜が確認できた一方（図3～5）、毛越寺や中尊寺では中世以降に植林された樹木によって周辺景観を視認出来ず（図6、7）、住宅地にある志羅山遺跡では塔山、観音山の視認に留まった（図8）。

Ⅱ) 柳之御所からみた四節季の旭旦・日没の景観

古代から日本では自然に関する崇拝は数多くあり、なかでも自然現象の周期と農耕経営に太陽は深い係わりがある為太陽に関する信仰が数多く生まれ、その中には太陽の軌道に関する方向を信仰するものもあった。山田氏¹²⁾は曆的周期を明瞭にするため、山岳を見通す方向に冬至や夏至の太陽出没を望みうるよう、地域における人間生活の重要施設（宮城、寺院）を配置するなど、支配層は地域計画として周辺景観を形態的に整理するようになった可能性を示している。平泉も柳之御所の選地について周辺山頂の位置と四節季の旭旦・日没方向との関連性を示唆する先行研究¹³⁾があるものの、地図上での考察にとどまっている。

そこで本研究では当時の自然観に基づき2003年6月～2008年7月までに旭旦・日没方向の現地調査を10回行い、柳之御所から見た太陽の運行と周辺山稜との位置関係を明らかにしたところ、四節季の太陽の旭旦・日没方向と周辺山頂とほぼ一致することを確認した（図9～10、表3）。冬至の旭旦、夏至・春秋分の日没方向は先行研究とほぼ一致したものの、旭旦位置について先行研究では夏至は東福山、春秋分は東岳峰と述べていたが、本調査により夏至は駒形山、春秋分は東岳峰北側の山稜（峠山の山腹）であることが明らかとなった。また春秋分の日没について、先行研究では金鶏山山頂であると述べていたが、春秋分の日没位置は山頂ではなく金鶏山南側稜線であることが確認できた。冬至の日没

表 1 周辺地形名称と位置情報

記号	名称	緯度	経度	標高(m)
a	菅羽山	39.0106	141.1038	510
b	経塚山	39.0101	141.1005	519.1
c	駒形山	39.0033	141.0927	430
d	東岳峠	39.0046	141.1102	595.7
e	東岳峠	38.5919	141.1104	290
f	観音山	38.5902	141.0947	325.2
g	奥島ヶ森	38.5748	141.1213	350.9
h	石蔵山	38.5618	141.1350	356
i	高館	38.5950	141.0646	63.3
j	関山(金色堂)	39.0004	141.0559	96
k	金鶏山	38.5936	141.0633	98.6
l	鈴懸ヶの森	38.5927	141.0614	136.5
m	鏡山	38.5845	141.0608	91.2

緯度経度の書式:DDMMSS

表 2 周辺地形の名称意味

名称	立派な山
経塚山	名前は仏教と関連を想起させる
駒形山	古く東北の農業神
東岳峠	東の地区とを繋ぐ峠。交通の要衝
石蔵山	神の座。王城鎮座見及を祈願する為の聖地
高館	平泉を守護する井の聖地。衣笠と見なせる
関山	中尊寺が現存する山。衣川の関として聖地であった
金鶏山	金鶏鉾の聖地であった。平泉の鎮座の為の山
鈴懸の森	山頂に昔て存在した鈴懸は山岳信仰との関係を示唆
鏡山	聖地。西の境界と考えられる

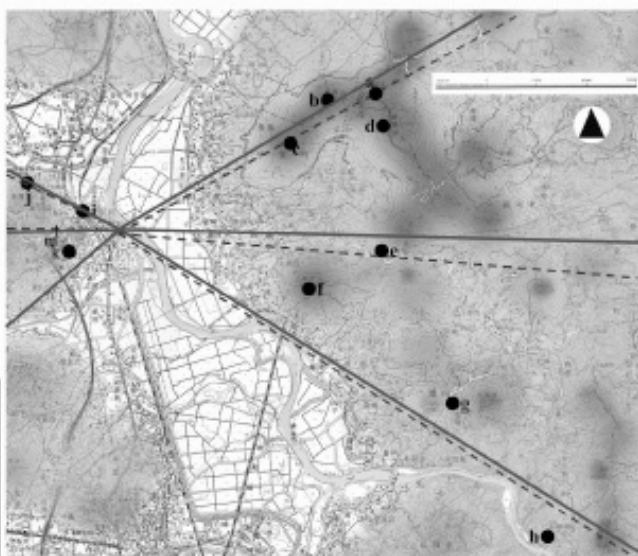


図 9 太陽の運行と周辺地形との関係
(a, c:夏至 p, s:秋分 q, t:冬至)



図 10 旭日写真 (2003. 6. 22、2006. 9. 23、2003. 12. 22 柳之御所より撮影)



図 11 日没写真 (2003. 6. 22、同年 9. 23、2006. 12. 22 柳之御所より撮影)

表 3 太陽の運行と周辺地形との関係

	本研究の成果			先行研究		
	相互方向	相互方向	相互方向	相互方向	相互方向	相互方向
夏至	駒形・経塚山	柳之御所	高館・関山	駒形山・菅羽山	柳之御所	関山(金色堂)
秋分	東岳峠北側の山	柳之御所	金鶏山	東岳峠	柳之御所	金鶏山
冬至	石蔵山	柳之御所	鏡山	石蔵山	柳之御所	とくに記述無し

方向は先行研究では着目されていなかったが、本調査によって奥州藤原氏が勧請した伊豆権現堂（神社）があり、平泉の西の境界とされる¹⁴⁾ 鏡山山頂付近であることが明らかとなった。

平泉の要としての柳之御所が、冬至・春秋分・夏至など、暦年の中の要の時期に信仰対象たる山稜に太陽を拝するような位置関係にあると云う事実は、奥州藤原氏が太陽信仰を重視し、平泉に太陽の恩恵と加護を期待した点を想起させる。特に冬至の旭日、四節季の日没は古くから信仰のある山あるいは寺社の存在する山と一致したことは、奥州藤原氏が柳之御所と西方極楽浄土の方角との関連性を重視していたことを示唆している。

4. 建物遺構上の景観

第3節で現地調査による可視景観の把握のみでは周辺景観の把握が不十分であることを受け、空間情報システムSISを用いて可視領域を抽出し、周辺景観の把握を行う。

Ⅰ) 視点場の設定

可視領域を抽出する視点場（50m メッシュ）は以下のとおりである（図12）。なお、建物遺構が複数のメッシュにまたがる場合、各メッシュの中で最も建物の割合が大きいメッシュを該当メッシュとする。

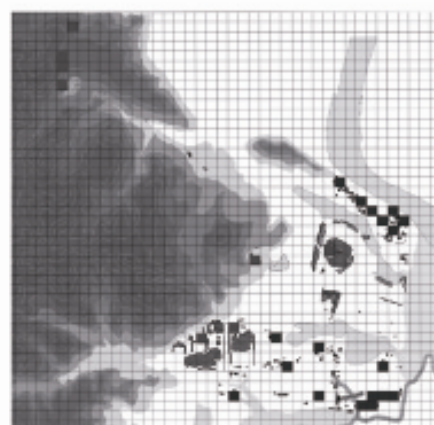


図12 可視領域抽出箇所

1 住居系遺構の視点場：紙面庇建物を含む13ヶ所。

廂は女房などの居室・貴人の御所や各行事の場（儀式・宴の際の乗客の座）として活用する室内空間であり、居住性の高い建物であることを示すため、本節では平泉市街地から検出された四面廂建物および総柱建物を対象とした。

2 寺院遺構の視点場：金堂あるいは寺院の中で宗教上重要な建物を含む8ヶ所。

Ⅱ) 建物遺構の可視領域

視点場から可視領域を抽出した上で、用途別に可視領域が重複する場所（景観重要地）を抽出したところ（表4、図3、14）。住居系遺構は寺院と比較して西および南の景観重要地が多く抽出された（図13）。平泉周辺の山頂のうち先行研究で景観構成要素として着目されていた東福山、東岳峠、石蔵山、金鶏山、関山のほか、本研究により北上川東側一連の山稜（駒形山、経塚山、観音山、烏兎ヶ森）、平泉西側（鏡山）および南側（蘭梅山）の一部が景観重要地として抽出された。このことはランドマークとなる主要な山頂は平泉の住居系遺構から場所を問わず目視可能であったことを示唆している。

一方、寺院遺構の景観重要地の面積は、中尊寺は平泉南西が不可視領域であるため住居系遺構と比較して小さかった（図14）。全寺院を対象とした景観重要地内に北上川東側山頂は駒形山、経塚山、東福山、東岳峠、観音山、烏兎ヶ森、石蔵山が抽出されたものの、西側山頂で抽出されたものはなかった。

また北上川西側では毛越寺と塔山、無量光院と金鶏山、中尊寺と関山のように特定の寺院と山との関連はあるものの、全視点場からの眺望では東側山頂の方が良い。

さらに住居系遺構および寺院の景観重要地から全建物遺構を対象とした景観重要地を抽出したところ、北上川東側山頂のうち駒形山、経塚山、東福山、東岳峠、観音山、烏兎ヶ森、石蔵山のほか、烏



図 13 住居系遺構の景観重要地

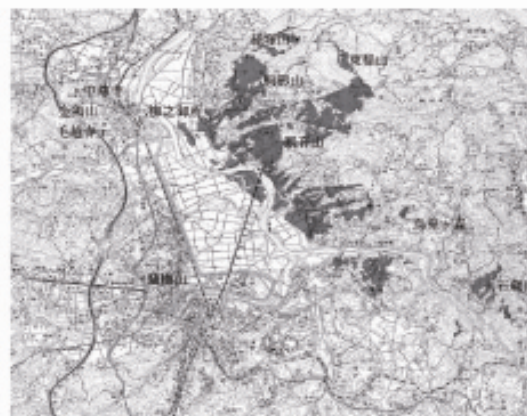


図 14 寺院遺構の景観重要地



図 15 全ての建物遺構を対象とした景観重要地

表 4 平泉周辺の山頂等の名称

地区番号	該当遺跡名称	景観重視地区	X方向(km)	Y方向(km)	面積(km ²)
1	柳之御所	住居 柳之御所	31.1	55.1	35.2
2	国衡、橋沢、志摩山47	住居 半蔵寺周辺	31.6	55.1	29.0
3	泉慶、志摩山30、21	住居 泉慶遺跡周辺	29.0	28.8	22.0
4	地区1+2+3の積集合	住居 全地区	28.4	28.8	16.6
地区番号	該当遺跡名称	景観重視地区	X方向(km)	Y方向(km)	面積(km ²)
5	観自在王院、毛蔵寺、花立庵寺、無量光院	寺院 平地	28.0	42.0	23.4
6	中尊寺	寺院 中尊寺	41.4	30.9	14.1
7	地区5+6の積集合	寺院 全対象	12.1	11.1	10.0
8	地区4+7の積集合	平泉 全対象	11.6	10.7	8.2

表 5 周辺地形の名称の意味

名称	信仰に関連する言葉	意味
経塚山	経塚	仏教の経典・経筒・経石・経瓦などを埋めた塚
駒形山	駒形	古代東北の農業神
観音山	観音	観世音の略。仏教の観音経などで説かれる菩薩
鳥兔ヶ森	鳥兔	太陽に鳥が、月に兔がすむという中国の伝説から太陽と月を示す
石蔵山	石蔵	石蔵＝磐座。神の御座所。

兎ヶ森東に位置する中貝山周辺の山腹や北上川以南の狐禅寺、藤沢地区の150～200m前後の山（名称不明）が該当した（図15）。

中でも観音山には延喜式内社に記された舞草神社があり、奥州藤原氏時代にも信仰の対象であった山である。また建設年代は不明であるが石蔵山および鳥兎賀森にも神社が存在するほか、目視可能な山の名称はそれぞれ信仰や天体が連想されるものが多い（表5）。これは平泉の諸施設は建物用途に関わらず、当時の方位信仰と周辺地形との関係を考慮してランドマークと成り得る山頂を見渡せる場所に選地されたことを示唆する。

Ⅲ）建物軸延長線上にある景観と可視領域

建物軸線上の景観抽出対象遺構のうち住居系遺構は四面廂建物および総柱建物32棟（図16、17）を、寺院系遺構は金堂あるいは寺院の中で宗教上重要な建物の8棟を対象とし（図18）、抽出した可視領域と建物軸線を重ね合わせると、建物軸方向が一致した山は視点場となった建物からすべて目視可能であった。以下に遺跡別の特徴を示す。

住居系遺構のうち、泉屋遺跡、国衡館は東に位置する観音山を、柳之御所は南東方向の東岳峠、観音山、および西から南西方向に位置する金鶏山、鈴懸けの森、塔山を、志羅山遺跡は南東に位置する観音山、鳥兎ヶ森を拝する向きで建てていた。平泉の主要な住居の正面に周辺山頂が目視可能で位置することは、周辺山頂が当時の居住者あるいは建物利用者の日常の景観構成要素であったことを示唆している。特に柳之御所28SB1、28SB3、28SB4は秋分・春分の旭日日没方向と建物軸方向が一致した。

寺院遺構では花立庵寺は北東の東福山を（図20）、無量光院は東の東岳峠（図21）と西の金鶏山を拝する向きで建ており、無量光院は昨年度の研究で本堂西側背面に金鶏山が位置することが明らかになっていたが、本項で東側正面にも東岳峠が位置することが明らかとなった。

また中尊寺境内のうち金堂は東岳峠、金色堂は観音山、鳥兎ヶ森、高館、白山神社は鳥兎ヶ森、高館といった南東の山頂方向を向いていた。現在、後世に植樹された樹木で中尊寺から東側山稜は不可視であるものの、可視領域の抽出により中尊寺の中心部の諸堂は東側山稜景観が目視可能かつそれらの山頂方向を拝する向きに建てていたことが明らかになった。また中尊寺金色堂の建物軸延長線上に高館—東岳峠—観音山が存在し、この線上には柳之御所が存在する。金色堂の建物軸方向について吾妻鏡に「金色の正方、無量光院の北に並べて宿館（平泉の館と号す。）を構ふ。」との記述がある¹⁸⁾。高館の麓に柳之御所があること、また金色堂から柳之御所は目視可能である（第4.4.1）ことは、



図16 対象建物

（泉屋・志羅山・鈴懸の池遺跡・国衡館高衡館）



図17 対象建物（柳之御所）

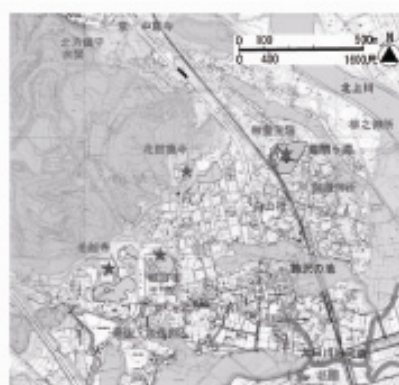


図 18 寺院対象建物



—— 住居系道構の建物軸一致線 ——— 寺院道構の建物軸一致線
図 19 全遺構対象の景観重要地と建物軸方向



図 20 花立庵寺の
建物軸線上の景観



図 21 無量光院建物
軸線上の東側の景観

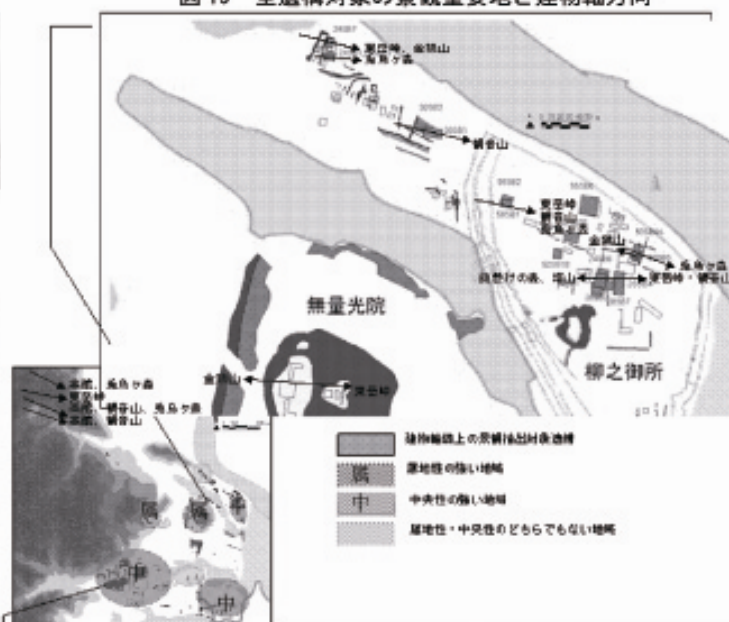


図 22 柳之御所から
見た冬至の旭旦方向

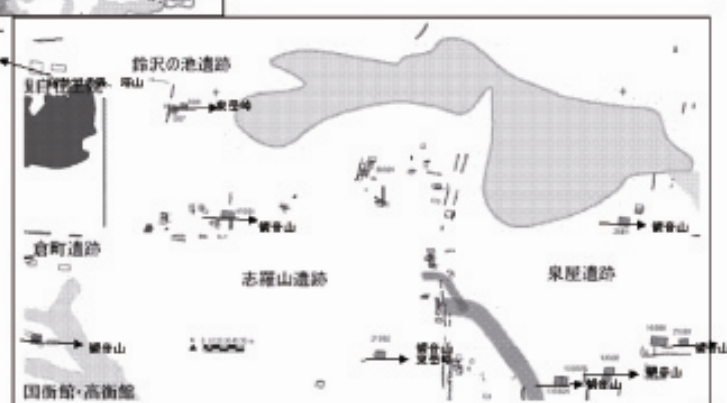


図 23 中央性・属地性と建物軸方向

柳之御所が平泉の館である可能性を示唆するものである。更に金色堂と大池建物の立地場所は柳之御所と冬至の旭旦を結んだ延長線上にある(図22)。これは太陽の再生が柳之御所を介して行われるという光景が中尊寺から目視可能であったことを示唆している。

次に昨年度の研究¹⁹⁾の結果(中央性・属地性)を踏まえて、地域別の特徴を整理した(図23)。

住居系建物のうち柳之御所で中央性の高い場所(28次発掘調査地区)では東岳峠、観音山、鈴懸けの森、塔山に、中央性・属地性のどちらにも属さない場所(24、30、56、52次発掘調査区)では東岳峠、金鶏山、兎烏ヶ森に建物軸方向が一致し、中央性・属地性問わず東岳峠、観音山に集中していた。柳之御所の24次発掘調査区(24SB1、24SB7、24SB13)は、昨年度の研究で等高線偏角および道路偏角は小さかったものの正方位偏角および建物の最近の山頂位置との関連性を示す視線偏角が大きく属地性・中央性が明確ではなかった。しかし本項の結果より建物から遠景の目視可能な山頂位置と建物軸方向とが一致することを勘案すると、柳之御所の24次発掘調査区は等高線偏角および遠景の山頂を対象とした視線偏角が小さい属地性の強い場所である。

また中央性が高い毛越寺周辺(国衙館跡2SB1、志羅山遺跡47SB1)および泉屋遺跡(13SB25、13SB3)の住居系の建物軸方向は観音山と、道路との平行性が高かった志羅山遺跡の一部(志羅山21SB1、21SB2)の建物軸方向は観音山、東岳峠と一致し、平泉の中で中央性が高い地域の建物軸は周辺山頂の中でも特に観音山の方角を向いていた。

寺院建築では中央性が高い観自在王院の建物桁行軸方向は鈴懸けの森、塔山と一致した一方、属地性が高い無量光院の梁間軸方向は金鶏山、東岳峠へ、等高線偏角が小さかった花立廃寺は東稲山と一致した。ただし観自在王院の建物の向きは南であることから、建物桁行軸方向は周辺山頂と一致するものの観自在王院の建物は鈴懸けの森、塔山と一致していたわけではなく、昨年度の研究の結果の通り観自在王院は周辺山頂景観との一致より道路偏角および正方位偏角が小さい中央性の高い地域である。また、昨年度の研究で等高線偏角は小さいものの、最近の山頂との視線偏角が大きく属地性を確認できなかった花立廃寺の建物は東稲山が正面に位置する配置であったことより、等高線偏角および遠景の山頂を対象とした視線偏角が小さい属地性の強い場所である。

以上より、住居系の建物のうち柳之御所は中央性・属地性を問わず東岳峠と観音山に、平泉市街地南部の中央性の高い地区の建物は観音山にその集中が顕著であった。また寺院建築の建物軸方向と遠景を含めた周辺山頂の位置との関連性を勘案し、統治清衡期および秀衡期の寺院は属地性が、基衡期の寺院は中央性が高い施設であったと考えられる。

5. 道路遺構上の可視領域と道路軸方向の特徴

I) 道路遺構上の可視領域

可視領域を抽出する視点場は道路上で最も視界が開ける辻を含む50mメッシュ31箇所とする。道路配置仮説¹⁾(図24)上に同間隔のグリッドを配置し²⁰⁾、点a、Iを基準に視点場番号とする²¹⁾。(図25)

II) 道路遺構上の景観重要地の抽出

22道路を直進し各辻上で周辺を見回した時、どの辻

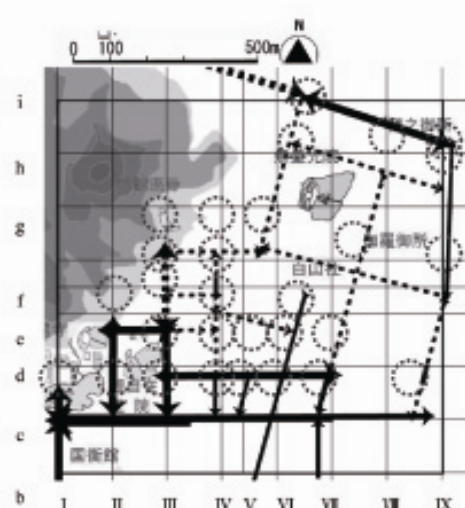
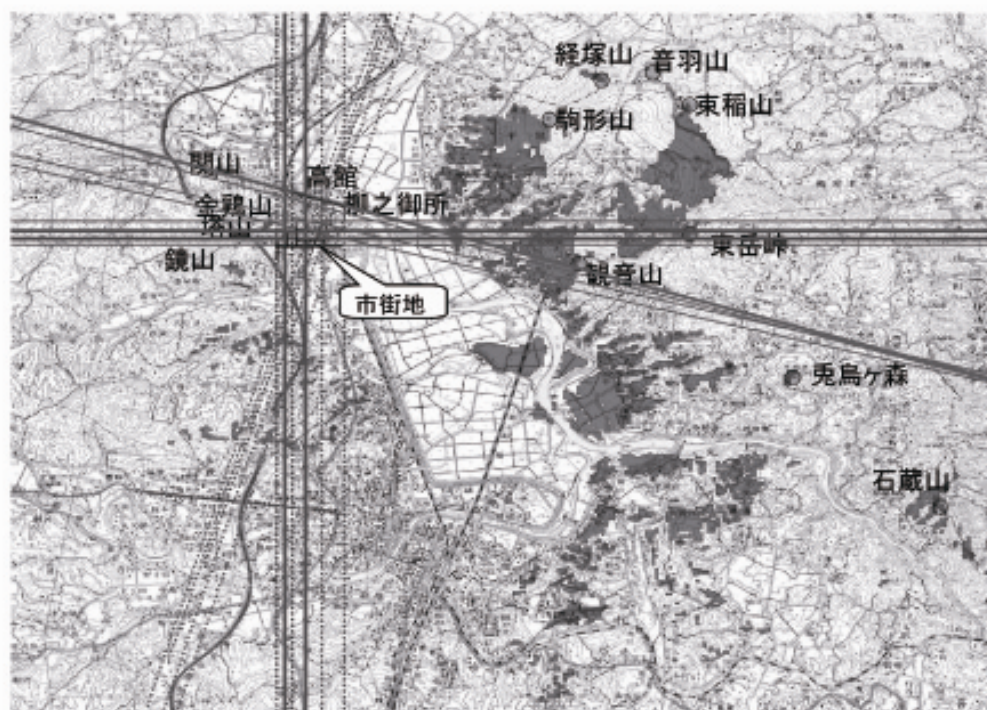


図24 道路軸設定基準グリッド

(破線円：視点場となる辻の位置)

磯野綾 平泉の市街地形形成 ～周辺景観から見た中世平泉の市街地形形成～



—— 視線偏角5度以下の道路軸線 ----- 視線偏角5度を超える道路軸線
図 25 全社対象の景観重要地と道路軸方向

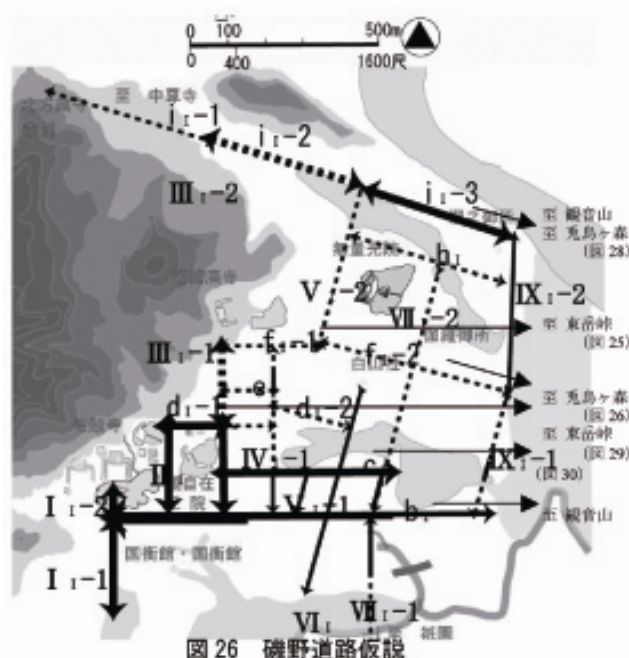


図 26 磯野道路仮説



図 27 [i₁-3] 道路軸延長線上の景観
(撮影場所：柳之御所)



図 28 [d₁-1] 道路軸延長線上の景観
(撮影場所：観自在王院北側)



図 29 [c₁] 道路軸延長線上の景観
(撮影場所：観自在王院舞鶴池南西側)

上でも常に見える景観を同一道路上の景観重要地として抽出したところ北上川両岸の平野部に不可視領域はあるものの、景観重要地には、北上川西側山頂の山頂（金鶏山、塔山、饒山、薔梅山、貝森）、北上川東側山頂（駒形山、経塚山、東稲山、東岳峠、観音山、烏兎ヶ森、石蔵山）が抽出された（図25）。このほかに名称不明であるものの、北上川西側一ノ関周辺（小金沢、黄金沢、高田前付近）や、北上川東側の中貝山周辺の山腹や北上川以南の一体の丘陵地が景観重要地として抽出された。建物の景観重要地には中尊寺の不可視領域であった平泉の西および南部は含まれなかったが、道路の景観重要地には建物より広域的で平泉の東西南の山稜景観が含まれていた。景観重要地の12山のうち奥州藤原氏時代またはそれ以前から信仰のある寺社や経塚が存在する山は、金鶏山、饒山、薔梅山、観音山であり、山頂ではないものの景観重要地の北限には奥州藤原氏が勘定した月神社もあった。

Ⅲ) 道路軸方向上にある景観と可視領域

藤原京の中ツ道や平安京の朱雀大路などに代表されるように当時の道路は交通や文物の運搬以外にもエネルギーの通り道とも考えられ、エネルギーの発生源としての「山」の位置との関連性も重視されて配置計画がされていた。そこで本項では道路仮説³⁾を用いて道路軸線上の景観を把握し、道路軸線上の山頂の有無を検証する。対象である道路仮説23路のうち、[i-1]から[i-3]および[i-1]と[i-2]は一直線上にあることから1軸とし、正方位軸11路、第2位軸⁴⁾9路の計21路を対象とする。

正方位軸上11路中6路（南北路1路、東西路5路）の正面に山頂が位置する（図25, 26）。道路軸方向と一致した周辺山頂のうち、東岳峠と観音山は柳之御所から3～5km東に、高館は市街地北に、鈴懸ヶの森は西に位置し、最も道路軸方向との一致した数が多かった場所は東岳峠であった。

該当道路は [b₁] [c₁] [d₁-1] [e₁] [f₁-1] [IV₁-1] であり、特に [c₁] [d₁-1] [IV₁-1] の道路軸方向と山頂までの方位角の差は1°以下であり、山頂が道路の正面に位置する²³⁾。（図27, 28）

第2軸上9路中4路（東西4路）の正面に山頂が位置し（図25）、その全てが東西路であった。該当道路は [d₁-1] [f₁-2] [h₁-1] [j₁] であり、[i₁] の道路正面に観音山山頂が位置する（図29）。最も道路軸方向が集中した山は観音山であった。

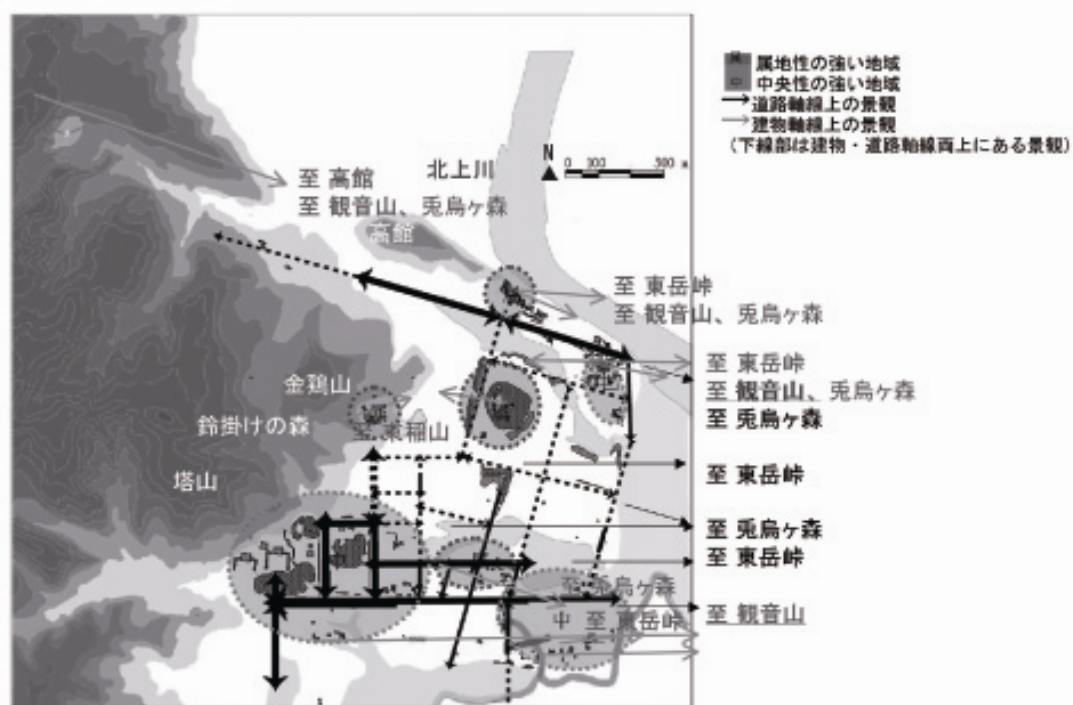
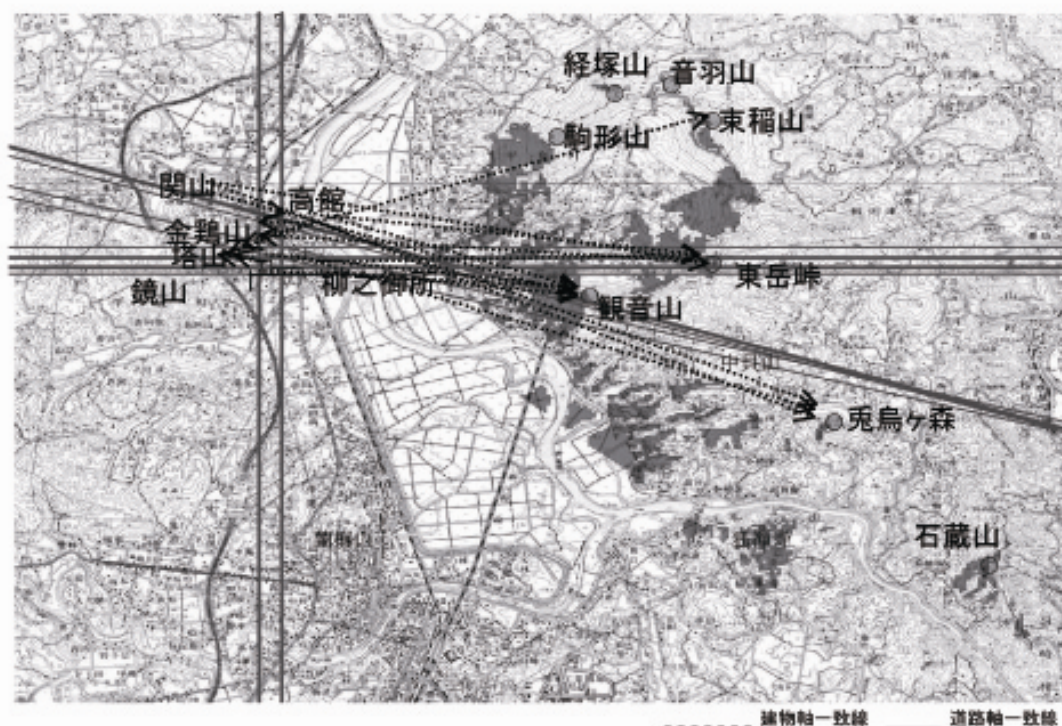
上記の結果を5.Ⅱで抽出した可視領域と重ね合わせると、道路軸方向が一致した山は各道路から全て目視可能であった。

複数の東西路と北上川東側の山頂が一致する割合が高く、正方位では東岳峠と観音山、第2軸は観音山に集中していたことは、平泉道路上の景観構成要素は北上川東側山稜であり、特に東岳峠、観音山が最も大きな要素であったことを示唆している。

Ⅳ) 可視領域の重複度からみた周辺景観の特徴

建物の重要景観地区は北上川東側山頂（駒形山、経塚山、東稲山、東岳峠、観音山、烏兎ヶ森、石蔵山）のほか、烏兎ヶ森東に位置する中貝山周辺の山腹や北上川以南の狐禅寺、藤沢地区の150～200m前後の山（名称不明）が該当した（図15）。住居系用途および寺院共に建物軸線上に複数の山が存在し、住居系用途は東岳峠、観音山、金鶏山へ、寺院は東岳峠、観音山、高館へ集中した（図19）。

一方、道路の重要景観地区は金鶏山、塔山、饒山、薔梅山、貝森、駒形山、経塚山、東稲山、東岳峠、観音山、烏兎ヶ森、石蔵山が該当した（図25）。このほかに名称不明であるものの、北上川西側（一ノ関周辺の小金沢、黄金沢、高田前）付近、北上川東側の中貝山周辺の山腹、北上川以南の一体の丘陵地および山頂が景観重要地として抽出された。また道路軸方向について、東西路と北上川東側の山頂が一致する割合が高く、正方位軸は東岳峠と観音山、第2軸は観音山に集中していた（図25）。



さらに建物および道路遺構の景観重要地から建物・道路全てを対象とした景観重要地を抽出したところ、駒形山、経塚山、東稲山、東岳峠、観音山、烏兎ヶ森、石蔵山のほか、中貝山周辺の山腹、狐禅寺周辺の丘陵地が該当した(図30)。北上川の東側山稜景観は平泉から見た周辺景観を形成している場所であり、中でも建物軸および道路軸方向が集中する東岳峠、観音山は景観構成要素の中でも重要な場所である。景観重要地に古代から信仰の対象であった神社が鎮座する観音山や名称に信仰や天体が関連する駒形山、経塚山、烏兎ヶ森、石蔵山などが含まれることは自然に関する信仰が平泉の景観形成に寄与した可能性を示唆している。

また中尊寺の建物軸方向は高館(柳之御所)を向き、建物の位置関係において中尊寺大池建物周辺—柳之御所—石蔵山は同一直線状に存在し、柳之御所から見た冬至の旭日方向と一致した。四節季の太陽軌道と主要施設の位置関係は当時の都市計画では重要な要素であったことから、柳之御所立地点および中尊寺伽藍の中心配置の位置関係は平泉の重要施設の配置計画と太陽運行軌道との関連性を示唆している。

また昨年度の研究の結果(中央性・属地性)を踏まえ、地域別にその特徴を整理した(図31)。

中央性が高い地域は道路・建物軸方向共に東岳峠、観音山と一致した一方、属地性が高く第2軸道路側から検出された建物は東岳峠、観音山、烏兎ヶ森へ、道路は観音山、烏兎ヶ森と一致した。

平安京のような条坊制を用いて都市が整備された場合、建物および道路軸線上の景観は市街地の北部と南部で差異が生じてくるが、平泉の遺構の検出場所や地域の中央性・属地性を問わず建物・道路軸方向が観音山と一致する。これは毛越寺周辺および泉屋遺跡周辺は中央性、それ以外の地域は属地性および第2軸を用いた道路で整備された結果、特定の山稜へ視線が集中した為だと考えられる。

また花立廃寺が他の建物軸方向と一致しないことは、花立廃寺が属地性の強い建物であることと、清衡期に建設されたため基衡期以降に整備された都市整備規格によらない建物であることを示唆している。

遠景の周辺景観を含めた中央性・属地性を再考した結果、中央性が高い地域は基衡による毛越寺周辺整備と秀衡基の柳之御所の一部のみであり、それ以外の地域は属地性が高いあるいは中央性・属地性のどちらにもよらない地域である。

6. 本稿のまとめ

本稿では遺構上の可視景観を写真調査により把握した上で、空間情報システム(SIS)を用いて抽出された各遺跡の可視領域、景観重点地、建物軸方向、道路軸方向と周辺景観の関係から、中世平泉の市街地形成における周辺の自然条件との関わりについて以下の知見が得られた。

- 1) 複数の建物立地点から北上川東側の複数の山頂が目視可能であり、中でも観音山、東岳峠へ建物軸方向の集中が顕著であった。
- 2) 道路の辻では北上川東、西、南側の山稜が目視可能であり、道路軸方向のうち正方位軸は観音山、東岳峠に、第2軸は観音山に軸方向が集中し、特に観音山に最も集中している。
- 3) 遠景の周辺景観も視線偏角の対象に含め平泉の中央性および属地性を抽出すると、中央性が高い地域は基衡による毛越寺周辺整備と秀衡期の柳之御所の一部のみであり、それ以外の地域は属地性が高いか、あるいは中央性・属地性のどちらにもよらない地域であった。
- 4) 景観重要地には奥州藤原氏統治時代から信仰の対象であった観音山や、駒形山、経塚山、烏兎ヶ森、石蔵山など信仰や天体が関連する名称が含まれる。

5) 柳之御所の建物は四節季の元旦・日没が目視可能で太陽の軌道が周辺山頂とほぼ一致する位置に存在する。またその立地点は中尊寺の伽藍中心部から目視可能であり、建物の位置関係において柳之御所から見た冬至の元旦方向と中尊寺大池建物周辺—柳之御所—石蔵山を結ぶ直線は一致する。

建設場所や用途にかかわらず複数の建物から北上川東側の複数の山頂が目視可能であり、中でも観音山、東岳峠へ建物軸方向の集中が顕著であることは建物建設の際に立地点の諸条件のみならず、遠景の山頂の位置を望めるような建物配置をしていたことを示唆する。

また道路上の景観が建物と比較し広域まで目視可能であり、正方位軸および第2軸ともに観音山に集中していることは、道路軸線上の可視景観の中でも観音山への眺望が重要視されていたこと示している。

景観重要地のうち建物、道路の用や中央性・属地性を問わず景観重要地に含まれる観音山は奥州藤原氏統治時代から信仰の対象であり、駒形山、経塚山、鳥兎ヶ森、石蔵山には信仰や天体が関連する名称が含まれる。全ての建物および道路上から眺望可能であるということは、自然に関する信仰が平泉の景観の形成に寄与した可能性が考えられる。特に柳之御所の建物からみた四節季の元旦・日没が周辺山頂とほぼ一致し、冬至の元旦方向と中尊寺大池建物周辺—柳之御所—石蔵山を結ぶ直線は一致する。これは柳之御所および中尊寺は平泉の中で最も眺望の良い場所に当時の太陽信仰や周辺景観に基づき建設された施設であることを示唆している。

以上のことから、平泉は当時の信仰の対象でもあった周辺山稜景観が一望できる土地に、周辺山頂との位置を考慮して建物や道路が建設され、また様々な用途で異なる立地点の複数建物からの視線の向きや可視領域が重複する東岳峠と観音山は東側山頂の中でも特に平泉の市街地形形成への寄与が高かったものと考えられる。

7. 中世平泉の都市形成

文献調査に基づく研究が主である都市計画史の分野において、本研究は3年間の継続研究のなかで主要建築物、中世平泉の都市構造、都市施設と周辺地形などをについて工学的手法を用いながら統計・分析を行った。その結果として、以下の4点を3年間の平泉文化共同研究のまとめとする。

1) 平泉の建物や道路は条坊制都市のような正方位軸に基づく画一的な基準を用いて整備された都市ではない。

これは施設内部の空間構成について寺院は平安京の伽藍配置を継承しているものの住居は属地性の強い施設であること、建物軸方向と道路軸方向の非平行性、「等高線偏角」「視線偏角」「視線偏角」「正方位偏角」の4指標より平泉南部を除く殆どの地域が中央性の低い地域であったことによる。

平泉は2種類の道路軸が都市の基軸となった二重構造都市であり、毛越寺周辺は条坊制都市を模倣していたとする先行研究の説を、本研究は工学的手法を用いて強めた。

2) 奥州藤原氏による市街地整備以前に建物が存在した可能性がある。

建物軸方向を「等高線偏角」「視線偏角」「視線偏角」「正方位偏角」の4指標から分析した結果、毛越寺周辺など一部を除き平泉から検出された多くの建物と道路との平行性は認められないことによる。

しかし従来の平泉研究では奥州藤原氏入府以前に存在していた可能性があるのは中尊寺および毛越寺のみであり、集落が存在した可能性については触れておらず、本研究は既存の知見とは異なる可能

性を示すものである。

3) 寺院の建物配置は平安京との関連性がある一方、住居系は必ずしも他地域とのつながりが無い。

これは施設内の建築物を空間構成要素ととらえ、フラクタル次元を用いて数量的に把握することによる。寺院の建物配置については平泉と平安京、鎌倉間との寺院の伽藍配置の相似性が確認できたものの、住居系の施設内の構造物の配置については柳之御所の中心地とされる大型建物周辺で中央性が確認できた場所があったものの、全体的には必ずしも他地域との相似性があったとは言えず、住宅建設においては平安京の貴族邸宅（寝殿造り）の基準によらない建物配置であったことを示唆している。

先行研究では平泉の寺院は平安京を模したとする説が一般的であるのに対し、柳之御所はおおよそ3つの説（平安京の寝殿造りを模倣した説、敷地の一部のみ寝殿造りで整備された説、寝殿造りによらない独自の建物構成をしていた説）が存在している。本研究は寺院については既存の説を強めた一方、柳之御所については寝殿造りによらない建物配置であったとする先行研究の説を裏付ける結果が得られた。

4) 建物軸・道路軸に基づく眺望の対象として、市街地形成に周辺山頂景観との関連性があった可能性がある。

これは「山」を山岳信仰、方位信仰などの観点から周辺の景観の中でも重視された対象の一つととらえ、建物および道路遺構上の可視領域を抽出しその重複度から設定した景観重要地と、建物軸および道路軸ビスタ上の景観との比較結果による。

先行研究では市街地形成と周辺景観について、柳之御所が夏至・冬至の旭旦と周辺山頂が一致する立地条件にあると指摘しているが、本研究は複数の山が建物軸および道路軸ビスタ上に存在する点から見て、周辺山頂（特に平泉東側山頂）の景観が市街地形成と関連することを示唆した。

謝辞

本稿の執筆に際し、発掘調査報告ほか多くの資料のご協力および助言、ご指摘など、ご多忙の中多くのの方々のご指導ご鞭撻を賜りました。山本明教授、千葉信胤主事をはじめ世界遺産推進室の皆様、平泉郷土館の皆様、千葉正彦氏をはじめ岩手県教育委員会の皆様。記して謝意を表します。

参考文献

- 1) 山田安彦著：古代の方位信仰と地域計画。古今書院。1993
- 2) 山田安彦著：方位読み解き辞典。柏書房。2001。
- 3) 坂出神伸他4名著：風水の本。学習研究社。1998
- 4) 前掲注1
- 5) 中尊寺落慶供養願文に清衡が平泉について「龍虎協宜、即之四神具足之地也（龍虎は宜しきに協い、即ちこれ四神具足の地なり）」と述べた記述がある。
- 6) 前掲注1
- 7) 前川佳代：平泉の苑池—都市平泉の多元性—。平泉文化研究年報第1号。岩手県教育委員会。pp.59~70。2001.3
- 8) 数値地図 50m メッシュ（標高）日本。世界測地系対応（国土地理院）
- 9) 空間情報システム SIS V6.2 (informatix)。
- 10) 世界測地系 (ITRF: 国際地球基準座標系) に基づく経緯度。日本経緯度原点は、東京都港区麻布台二丁目十八番一地内日本経緯度原点金属標の十字の交点であり、東経 139 度 44 分 28 秒 8759、北緯 35 度 39 分 29 秒 1572 である。

- 11) 対象遺構の位置情報および建物軸方向について、礎石が地上に露出している物はGPS測量により、その他は発掘調査報告書から整理する。
- 12) 国土地理院。“測量計算”，国土地理院測量部，2007/09/18，<http://vldb.gsi.go.jp/sokuchi/surveycalc/>
- 13) 対象山頂の位置は建物立地点から山頂が北から何度振れた場所是否存在するかを表すN-x° -Eで求められる。
- 14) 可視景観の現況調査は2006年7月19日から22日にかけて行った。
- 15) 前掲注1
- 16) 前掲注7
- 17) 岡岡一郎：中世都市周辺部の歴史を語る。平泉文化研究年報第6号，岩手県教育委員会，pp.23~32 2006.3.31
- 18) 貴志正造：吾妻鏡第2巻，pp.115~119，新人物往来社，2001
- 19) 磯野綾：中世平泉の市街地形成—建物軸方向の特長について—，pp.17~31 平泉文化研究年報第8号，岩手県教育委員会，2008.3.31
- 20) 磯野綾：中世平泉の市街地形成に関する一考察，日本建築学会論文集，pp.471-478 2008.02
- 21) グリッド線EおよびVは、変則的に発掘された道路間の中間にグリッド線を設定した。これは検出された道路がグリッド4-6およびIV-VIのほぼ中間に位置していること、また前後のグリッド線上に道路が検出されており、道路番号が重複するためである。
- 22) 東西路はアルファベットを用い北からa,b,c……i、同様に南北路はローマ数字を用い西からI、II、III……IXと表記し、一番近いグリッド線を基準に道路番号を決定する。なお、同じグリッド線を使用する場合は、各道路記号の後に枝番を表記する。
- 23) 前掲注20
- 24) 中世平泉に存在した正方位軸とは異なる軸方向を総称して「第2軸」とする。北から東に11°～15°振れており、主に白山社以東・以北に存在する。
- 25) [13-1] および [13-2] 延長線上付近にあり、撮影方向に障害物の無い高台にあることから、視覚的誤差が小さい花立園寺を撮影場所とした。

北奥の12世紀

— 堂ヶ平経塚の検討 —

関根 達人

はじめに

平泉文化を東アジア世界の中に位置づける際、王朝国家との関係とともに、蝦夷や糠文集団・アイヌとの政治的・経済的関係を理解する必要がある。そうした視点に立ち、一昨年度は、北奥出土のガラス玉に関して、考古学的手法による資料化を進めるとともに、自然科学的手法により材質分析を行ない、それらが蝦夷・アイヌによる交易で沿海地方南部から北海道島を経由して本州北部にもたらされたと指摘した（関根 2007）。昨年度は反対に、北日本から出土した糠文・平安時代の銅鏡を手がかりとして、10世紀から12世紀の北方交易について考察した（関根 2008）。そうした検討の結果、境界領域としての北奥（青森県域）の重要性を考古学的に確認するに至った。しかしながら、北奥から発見されている12世紀代の考古資料は極めて断片的で、平泉との関係はもとより、未だ明確な地域像を描くことすらできていない。

筆者は、弘前市南部の堂ヶ平山で12世紀第4四半期に属する珠洲焼の中甕が出土していたことを知り、現地踏査の結果、12世紀代の経塚である可能性が高いことを指摘したことがある（関根 2004・2006）。堂ヶ平経塚は津軽地方の内国化や平泉文化と北方社会との関係性を考える上で、非常に重要な遺跡といえる。

本稿では、今年度行った堂ヶ平経塚の測量調査成果を報告し、その歴史的な位置づけを行なうことで、津軽地方の内国化について論じる。

1. 弘前市堂ヶ平経塚の概要

①周辺の歴史的環境

堂ヶ平経塚は、弘前市の中心から南方約8キロ、津軽平野の南縁部を形成する大鰐山地の一角、標高約500mの堂ヶ平山北側中腹に位置する。東側には平川に沿って国道7号線（旧羽州街道）が南北に走っており、周辺は津軽平野の「南の入り口」にあたる。南側にそびえる津軽の霊峰阿闍羅山との間には、中世、平賀郡の文化的・宗教的中心地と推定される「宿川原」が位置する（齊藤 1986）。阿闍羅山の名は不動明王を指す梵語の「アチャラ」に由来するとされ、「大安国寺」や「阿闍羅千坊」の伝説が残されている。

阿闍羅山周辺は、高伯寺跡（註1）をはじめ、乳井福王寺（註2）、三ツ目内阿弥陀堂跡板碑群（註3）、岩館五輪堂跡板碑群（註4）など、古代末から中世の遺跡・石造物が津軽地方で最も濃密に分布する。

②堂ヶ平経塚の立地と周辺の宗教施設

経塚は、堂ヶ平山から北へ張り出した尾根平坦面の先端に位置する。経塚の南東斜面には明らかに人為的に作り出された平場があり、その下方には毘沙門堂を中心に、淡島社、弁天堂、山神堂などの

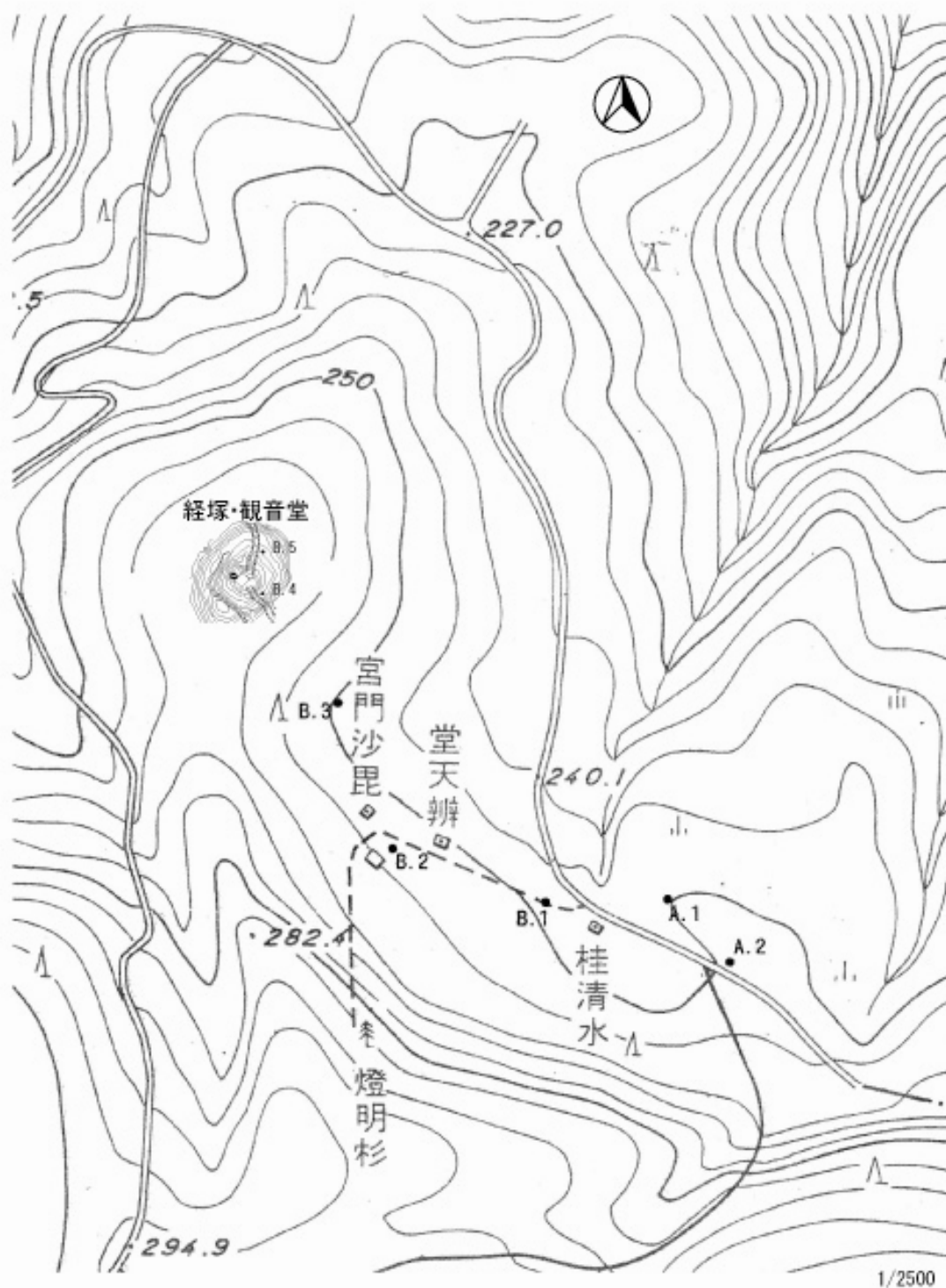


図1 弘前市堂ヶ平経塚と周辺の宗教施設

B. 4: X=58941.929 Y=27524.241
B. 5: X=58953.929 Y=27524.241

社殿およびそれに付随する池が点在する広い平坦面が存在する（図1）。社殿群の南側隣接地からは、「桂清水」（昭和63年に「私たちの名水」として県の指定）の名で知られる水が湧きだしている。また、毘沙門堂の南、斜面上方に位置する市指定天然記念物「燈明杉」は、根周約13.5m、幹周約6.6m、高さ約33mの巨木で、樹齢は約七百年と推定されている。「燈明杉」の名は、年に4回定まった日に天からこの木に燈明が降り光を放つとの言い伝えに由来し、地元ではその際の「燈明」の具合により作物の豊凶や家内の吉凶を占ったという。

③経容の発見と報告の経緯

現在、経塚の上には二間四方の観音堂が建っている。昭和37年7月4日、観音堂の修理中に地元大沢に住む大工の小田桐清氏が観音堂の修理を行った際に壺を発見し、昭和59年に弘前市博物館に寄贈した。発見時の詳しい状況は、寄贈を受けた際に学芸員の宮川慎一郎氏が作成したメモからある程度推測することができる。壺が発見されたのは観音堂の前で、「観音堂の修理に際し、土台が傾いていたため薄い石を入れて直すことにして、地表に露出していた蓋石を持ち上げたところ、その下に中空の部分があり土器とわかった。土器胴部上半位まで明褐色の乾燥度の高い埋土がみられたがずれてしまった。掘り方については特別な施設を認めず、焼土・炭素粒もなかった。黒色土中に埋設されていたものである」（宮川氏のメモより 傍点筆者）。蓋石は、弘前市南部から大鰐・平賀地域の中世の板碑にも盛んに用いられている火砕流凝灰岩（通称「鱗石」）で、壺とともに現在、弘前市博物館に所蔵されている。

国立歴史民俗博物館が進める考古資料の情報集成的研究の一環として、平成13年度より3年計画で、全国の研究者が集い、国内の経塚データベース・プロジェクトが始まった。東日本の経塚資料集成は平成14年度に始まり、青森県の担当として筆者もこれに参加することとなった。当時、青森県では既に鰺ヶ沢町赤石出土の珠洲焼経筒が紹介されており（工藤1995）、12世紀代に経塚が造営されていたことは確認されていたが、12世紀の経塚そのものは確認できていなかった。宮川氏から上記の情報を得た筆者は、問題の壺を実見するとともに出土地点を確認し、壺の内面に火葬骨が入っていた痕跡が全く認められず蔵骨器の可能性が低いことに加え、周辺の歴史的環境・立地などを総合的に判断し、12世紀代の経塚として報告した（関根2004）。

2. 堂ヶ平経塚の測量調査成果

測量調査は、平成20年9月5・6・8日の3日間、弘前大学の授業（文化財論実習）の一環として行った。参加した学生は、ティーチングアシスタントの佐藤雄生（大学院人文科学研究科2年）と実習生の織田麻未・高橋麻依子・竹林佑紀・中村直也・春名瞳・藤田菜央美（以上人文学部2年）である。

測量は、弘前市教育委員会の協力によりトータルステーションを用いて経塚周辺に4m間隔で基準杭を設定した後、関根の指導のもと、上記7名の学生が平板により行った。

測量調査の結果、経塚は方形を基調とするマウンドを有し、北西と南西側にはL字形の溝が存在することが明確になった（図2）。現在、地表面を観察する限り、南東側・北東側では溝の痕跡は認められないが、本来四辺に巡っていた可能性は否定できない。溝の位置と地形の傾斜変換点からみて、標高269.0m前後にマウンドの基底面がくると考えられる。マウンドの北西側には幅約3mのテラス状の平坦面があり、平坦面のマウンド寄りの位置に溝が認められる。反対にマウンドの南東側は、標高

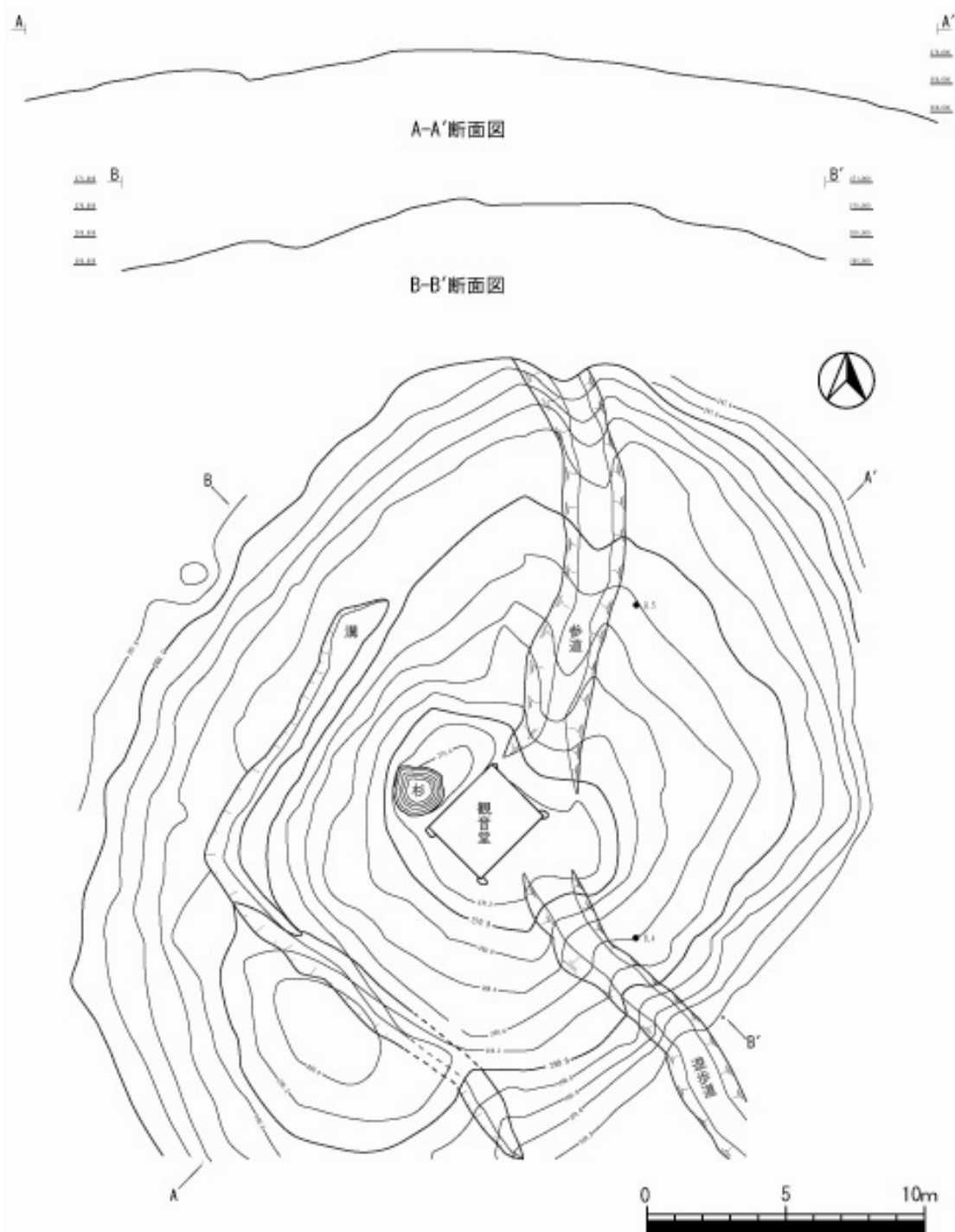


図2 青森県弘前市堂ヶ平経塚測量図

(2008年弘前大学人文学部文化財研究室測量)

269.0 mを境として急に傾斜がきつくなる。マウンドの北東側は不明瞭ながらも北西側からテラス状の平坦面が延びているようである。マウンドの南西裾にはL字形の溝の痕跡が残されている。

マウンドの平面形は長辺約16 m、短辺約15 mの略長方形を呈し、溝は現状の上幅で1～1.5 mを測る。経容器が出土した位置（観音堂の前面の土台下）は、マウンドの中心部付近にあたる。マウンドの頂部は観音堂により一部削平を受けており、基底面からの高さは現況で約1.4 mである。マウンドの上部、観音堂周辺には、握り拳大から人頭台の川原石が散乱している。経塚が立地する尾根付近にはこのような川原石は見られず、経塚を造営するにあたり、葦石として、あるいは経容器を納める石室を作るために他所から運んできたと考えられる。

なお、社殿群のある斜面下方の平場や灯明杉のある尾根筋など付近一帯を踏査したが、地表面の観察からは、ほかに経塚らしき遺構は見あたらなかった。

3. 出土経容器の検討

①堂ヶ平経塚出土の経容器

堂ヶ平経塚から出土した経容器の法量は、口径22.5cm、胴部最大径32.7cm、底径14.8cm、器高38.6cmである（図3）。型体指数は口胴指数が68.8、胴高指数が84.7となり、型体上は、珠洲焼吉岡編年のI期の典型とされ、仁安2（1167）年銘銅製経筒を収納していた、富山県中新川郡上市町京ヶ峯経塚出土叩中壺の数値（口胴指数67、胴高指数85）に近似する（吉岡1994）。

経容器は、粘土紐巻き上げにより概形を作り叩き締めにより器形を整えた（「紐叩成形技法」）T種中壺である。内面には押圧具である拳大の円礫の痕跡が明瞭に残る。叩き目は、頸部の付け根よりやや下がった位置より始まり、右下がり方向に展開する。1箇所だけ7～8 cm程度の幅で右下がりの平行叩き目が施されない箇所があり、そこには車輪文もしくは菊花文と思われる装飾叩打文が縦方向に展開している。装飾叩打文は珠洲焼の場合、I・II期にのみ認められる加飾法である（珠洲市立珠洲焼資料館1989）。

以上の検討より、堂ヶ平出土の経容器は珠洲焼I期の叩中壺で、口縁部に嘴頭の退化・くの字口縁

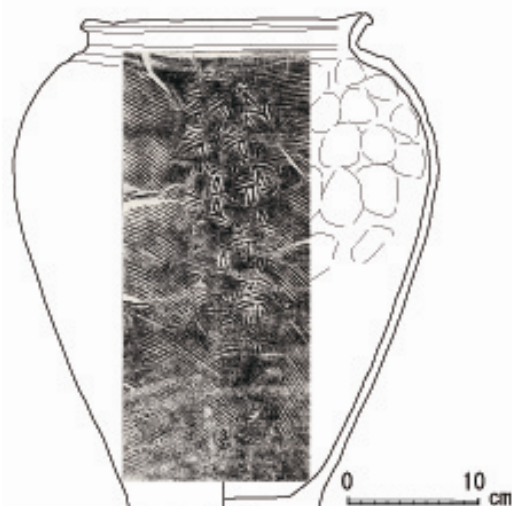


図3 堂ヶ平経塚出土の珠洲焼経容器と蓋石



（関根2004より転載）

への移行が看取されることから、I期の中でも終末に近く、12世紀第4四半期の年代が与えられる。

② 東北地方出土の経容器のなかでの位置づけ

東北地方から出土した古代末・中世初頭の経容器は、壺単独の事例が全体の27%と最も高く、銅製経筒単独と銅（鉄）製経筒＋甕類がそれぞれ11%とこれに次ぎ、銅（鉄）製経筒＋陶製経筒や銅（鉄）製経筒＋石製経筒は各々4%と少ない（及川2004）。

珠洲焼を含む須恵器系陶器壺を経容器とした事例は、東北地方では、庄内地方や山形盆地、横手盆地（山北三郡）などに集中しており、日本海側に顕著だが、岩手県内でも確認できる（図4）。

岩手県内で堂ヶ平経塚と同様、須恵器系陶器を経容器とした例としては、紫波町山屋館1号経塚（岩手埋文1997、鎌田・八重程1996）、同比爪館跡（桜井1991）、二戸市（旧浄法寺町）土踏まずの丘経塚（赤塚・板橋1959）、一戸町西方寺毘沙門堂経塚（一戸町教育委員会1989）、花巻市（旧東和町）三熊野神社毘沙門堂山北経塚（鎌田・八重程1996）、同小瀬川I遺跡、北上市上須々孫館SX001（北上市教育委員会2006）、一関市（旧前沢町）五輪塚（岩手県1963、岩手県立博物館2000）が挙げられる。これら岩手県内から出土した須恵器系経容器は全て12世紀後半に属し、珠洲系波状文壺が5例（山屋館1号経塚・土踏まずの丘経塚・五輪塚・小瀬川I遺跡、西方寺毘沙門堂経塚）と多く、三熊野神社毘沙門堂山北経塚では珠洲系経外容器、上須々孫館では紐轆轤成形による須恵器系壺、比爪館跡では堂ヶ平例に近似する珠洲焼叩中壺が使用されていた（註5）。

秋田県内で堂ヶ平経塚と同様、金属製の経筒を伴わず紐叩打成形による須恵器系の壺のみを経容器とする事例を探すと、能代市（旧二ツ井町）御座堂（五輪台経塚）、秋田市（旧河辺町）長者館（飛沢）経塚の2遺跡がそれに該当する。五輪台経塚の場合、エヒバチ長根窯産の須恵器系叩中壺とそれに蓋として伴っていた片口鉢が出土している。また、長者館経塚出土の叩中壺は、珠洲編年I期の特徴を備えているが、珠洲焼とは確定し得ず、地元製品の可能性が残されている（吉岡前掲の732頁）。いずれも秋田県の北半に位置し、12世紀後半代に属する点が注目される。

③ 青森県内から出土した陶磁器のなかでの位置づけ

青森県内から出土した12世紀代の陶磁器については、工藤清泰氏により大略が示されている（工藤1995、青森県2003）。工藤氏は12世紀後半の指標となる陶磁器として、中国産白磁四耳壺・白磁碗、常滑焼や瀬美焼の壺、瀬戸焼四耳壺、珠洲焼経容器などを挙げ、珠洲焼が卓越する津軽地方にも古瀬戸や常滑・瀬美など東海系の陶器が散発的ながら流入しているとした。南部地方では12世紀代の資料は非常に少ないが、七戸町左組（1）・（3）遺跡から出土した蔵骨器はいずれも常滑焼であり、珠洲焼よりも東海産の瓷器系陶器が卓越する状況であったと思われる（図5-6・7）。

津軽地域では中世陶器窯跡が発見されておらず、消費地から出土する須恵器系陶器も基本的に珠洲焼として理解する。青森県内から出土した12世紀代の珠洲焼には、経容器として用いられた堂ヶ平出土の叩中壺や鰐ヶ沢町赤石出土の経筒と、蔵骨器として用いられた四耳壺があり、後者としては、浪岡町源常平遺跡、平賀町杉館跡、田舎館村樋口（1）遺跡などの事例が挙げられる（図5-3・4）。また、弘前市境館遺跡では、片口鉢と小型の壺が確認されている（三浦ほか1987）。これらは、12世紀末の段階で、経筒・蔵骨器といった宗教用具を中心に、ある程度の量の珠洲焼が津軽平野のなかでも、郡郷制が施行された南半部に偏在するかたちで搬入されていたことを示している。

4. 経塚の外部施設の検討



図4 東北地方における12世紀代の経塚分布図

(八重樫2002を加除・改変)

一堂ヶ平経塚は発掘調査を行っていないため、経容器とならんで外部施設の特徴、すなわちマウンドの裾に沿って掘られた区画溝と大規模なマウンドが重要な情報である。東北地方では経塚の正式な発掘調査例が少ないこともあり、経塚の測量が立ち後れている（註6）。限られた情報の中ではあるが、区画溝や大規模なマウンドを有する経塚（および経塚の可能性のある遺構）の類例についてみていくこととする（図6・7）。

（1）区画溝（周溝）を有する経塚

マウンドの周囲に溝を巡らせた経塚（経塚の可能性のあるものを含む）は、北上川中流域の和賀郡内や阿賀野（阿賀）川流域に存在する。

和賀郡内では、南部工業団地内遺跡（北上市教育委員会 1995）、本郷遺跡（岩手埋文 1992）、新平遺跡（羽柴 2004）、国見山廃寺（北上市教育委員会 2003）で、方形を基調とする周溝を伴う塚が確認されている。

阿賀野（阿賀）川流域では、福島県会津坂下町駒壇経塚（会津坂下町教育委員会 1996）と新潟県阿賀野市横峯経塚群（安田町教育委員会 1979）に円形の周溝が伴う。

【南部工業団地内遺跡】岩手県北上市相去町字山根梨ノ木

北上川西岸の河岸段丘低位面の縁に立地する。遺跡の標高は約 103 m で、沖積面との比高差は約 50 m である。調査区 K 区で検出された、直線的に 1 列にならぶ 6 基の隅丸方形の塚（K201 ～ 206）は、隣り合う部分の周溝を共有している。報告者によれば、短期間に順次造られていったと考えられているが、前後関係は把握されていない。規模は周溝を含め、一辺が最も規模の小さな K205 で約 7.5 m、最大の K203 で約 10 m である。6 基ともマウンドの中央部には川原石が葺かれているが、K201 以外は全て大きく攪乱を受けていた。攪乱を受けていない K201 からは遺物が出土せず、直接、塚に伴う遺物は、K205 から出土した 12 世紀後半代の瀬美焼の甕だけである。なお、K 区の舌状台地先端頂部からは平安時代末から鎌倉時代に比定される鍔銅製男神立像が発見されている。

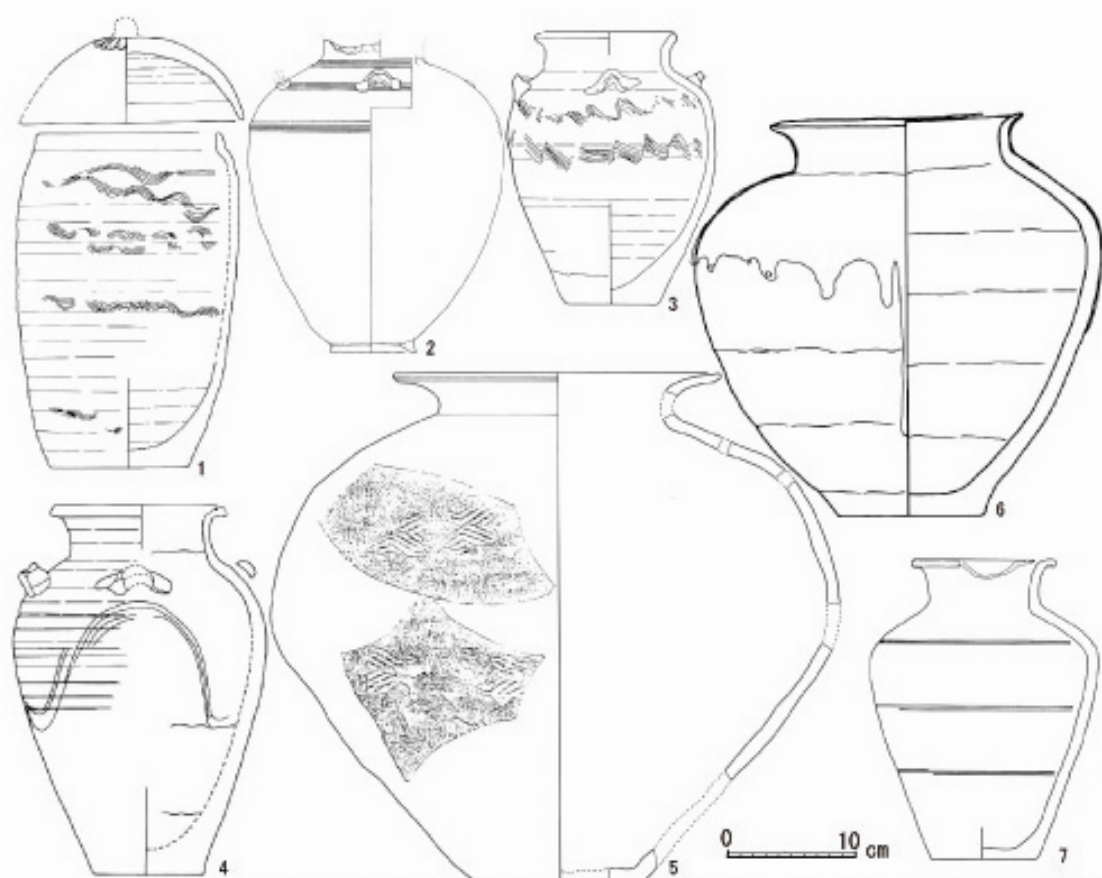
【本郷遺跡】岩手県北上市煤孫第 2 地割

和賀川南岸の中位段丘（村崎野段丘）上に立地する。標高は 123 ～ 130 m で、沖積面との比高差は約 22 m である。IA-1 と IA-2 の 2 基の塚は、段丘突端の三角形に張り出した部分に立地する。IA-1 塚は、後世に改築を受けており、古期を 1a、新期を 1b としている。

本遺跡の塚については、報告書とは別に羽柴直人氏が詳細に検討している（羽柴 2004）。羽柴氏は、IA-1a 塚と IA-2 塚は本来どちらも 7 × 5 m ほどの隅丸方形を呈し、周溝の一部を共有して連結した状態であったと推定し、南部工業団地内遺跡 K 区の塚群との類似性を指摘している。羽柴氏はまた、14 世紀頃と報告されている IA-1 塚の封土上部から出土した中国産白磁四耳壺について、形態や釉の色調から 12 世紀との見方を示した。本論では、マウンドの形状・規模、白磁四耳壺の年代観について羽柴氏の意見に従う。

【新平遺跡】岩手県北上市江釣子新平

和賀川から北に 3 km、村崎野段丘の突端付近に立地する。標高は 95 m 前後で、沖積面との比高差は 7 ～ 9 m である。丘陵縁辺部には東西に 2 基の塚が列んでおり、昭和 41 年に発掘調査が行われている（江釣子村教育委員会 1967）。西塚は 1 辺約 10 m の方形のマウンドの周囲に幅約 2.5 m、深さ約 1.5 m の周溝が巡る。表土下約 15 cm で川原石による葺石が検出されており、マウンドの基底面までの高さは約 1 m となる。東塚は南東辺が既に破壊されていたが、西塚と同様の規模と推定される。どちらも塚に伴う遺物はない。



1 赤石出土珠洲焼経容器 2 伝山王坊出土古瀬戸蔵骨器 3 高常平遺跡出土珠洲焼四耳壺 4 樋口(1)遺跡出土珠洲焼四耳壺
5 蓬田大館遺跡出土東海産壺系大壺 6 左組(3)遺跡出土常滑焼蔵骨器 7 左組(1)遺跡出土常滑焼蔵骨器

図5 青森県内から出土した主な12世紀代の陶器

(報告書等から転載)

東西の2基の塚の距離は10mほどで、空閑地となっている。羽柴氏はこの空閑地に同じような規模の塚が存在していたと仮定し、本来は南部工業団地内遺跡K群の塚群と同様、複数の塚が周溝の一部を共有するかたちで連結していたのではないかと推測した(羽柴前掲)。また、羽柴氏は遺跡地内から出土した常滑焼三筋壺と中国産白磁四耳壺を塚と関連づけ、12世紀の「経塚状遺構」の可能性が高いとした。

【国見山廃寺ホドヤマ塚群】岩手県北上市稲瀬町内門岡

国見山廃寺は北上山地西縁部の国見山南麓一帯に伽藍配置がみられる9世紀中頃から11世紀代の山岳寺院であり、奥六郡最大の古代寺院であった。12世紀代には、山地の堂社に代わって山麓の内門岡平野部山際に寺院が展開するようになるとともに、国見山廃寺跡が一望できる八王子山の山頂には常滑焼三筋壺を経容器とした八坂神社境内経塚が営まれた(杉本2004)。

ここで問題とする塚は、多重塔(SB001礎石建物跡)の礎石が残るホドヤマ(「宝塔山」)の尾根上に存在するSX010塚とSX044塚である。2基の塚は先端に位置する多重塔跡とともに尾根上に一列に列ぶ。多重塔は10世紀中頃に建てられ、11世紀まで存在していたと考えられている。多重塔の南

落ち溝の上に SX044 の盛土が被っており、塚が造営された時点ですでに多重塔は存在していなかったと考えられている。

SX010 塚は、1 辺約 10 m の略方形のマウンドの周囲に幅 3 m 程度の周溝が巡り、現況で約 1.5 m の高さを有する。SX044 塚は、1 辺約 7 m、高さ約 0.8 m の略方形のマウンドをもち、斜面上方側周溝の痕跡が残る。発掘調査が行われておらず、出土遺物もないため年代や性格を決定づけることはできないが、杉本良氏は、塚の形態・立地・塔跡との関係から 12 世紀の経塚と推定している（杉本前掲）。

【駒壇経塚】福島県河沼郡会津坂下町大字長井字板沢

会津盆地西縁山地が袋原に向かって長く舌状に張り出した丘陵先端駒山の突端に立地し、北側に阿賀川を望む。遺跡の標高は約 214 m、沖積面とは約 30 m の比高差がある。近隣には大治 5 年（1130）銘を有する石製外容器や多彩な出土品で知られる喜多方市松野千光寺経塚をはじめとして、会津坂下町雷神山経塚、同塔寺経塚など、古手の経塚が多い。また、近年 12 世紀代の高級輸入陶磁器や松鶴文方形鏡・銅製権衡などが出土し注目を集めた陣が峯城跡も近く、一帯は藤原摂関家領である会津磐梯河荘の中心地と目されている。

経塚は、直径約 8 m、高さ約 1 m の円形のマウンドを幅 2 ～ 2.5 m の周溝が取り囲み、頂部に川原石を用いた石室を有する。石室の内部には緑色凝灰岩製の円筒形経容器が納められており、周辺からは刀子 2 点とカワラケ 2 点が出土した。石製経容器のなかからは柿経と思われる木片が発見されている。発掘調査報告書のなかで調査担当者の吉田博行氏は、経塚が営まれた年代について出土したカワラケから 13 世紀頃と推定し、城四郎長茂の追善供養と関係するのではないかとの見方を示している（会津坂下町教育委員会 1996）。

【横峯経塚群】新潟県阿賀野市安田町大字寺社寺横峯

山峯を抜け平野部に出た阿賀野川の右岸の標高約 20 m ほどの丘陵上にあり、丘陵を刻む細長い谷に面する崖上に位置する。沖積面とは約 8 m の比高差がある。

2 基の経塚が確認されているが、いずれも発掘調査時に既にマウンドは失われており、主体部が露出している状態であった。1 号経塚は直径 8 m 弱の円形を呈し、上幅 0.6 m 前後、深さ 0.3 m 程度の周溝を有する。2 号経塚は、一部 1 号経塚の周溝を壊して構築されており、長径約 12 m、短径約 11 m の楕円形で、上幅 1.4 ～ 2 m、深さ 0.5 ～ 1 m の周溝を有する。

1 号経塚のほぼ中央部に位置する直径約 1 m、残存する深さ 0.43 m の円形の土坑が埋経施設である。土坑の底面中央に円筒形の須恵器系経容器が据えられており、それを取り囲むように、和紙に包まれた状態で和鏡 2 面（藤花松鶴鏡と山吹双鳥鏡）、刀子 14 点、26 個の玉からなる木製数珠、木製の櫛などが出土した。

2 号経塚の埋経施設は上部が既に削平を受けており、下部底面付近のみ残存している状態であった。直径 1.7 m 前後の略円形の掘り方の内部には掘り鉢大の川原石と木炭が充填されており、周辺から五銖銚 1 点、松喰双鶴鏡 1 点、青白磁合子 2 点、白磁皿の破片 1 点、31 点を越す刀子、水晶玉 1 点、ガラス玉 2 点、漆膜断片、礫石経など多数の遺物が出土した。

報告者の川上貞雄氏は、1 号経塚を 12 世紀後葉、2 号経塚を 12 世紀末葉とし、その造営に城長茂が関与しているのではないかと推測している（安田町教育委員会 1979）。

（2）大規模なマウンドを有する経塚

ここでは周溝は確認されていないが大型のマウンドを有する経塚として上須々孫館経塚を取り上げる。

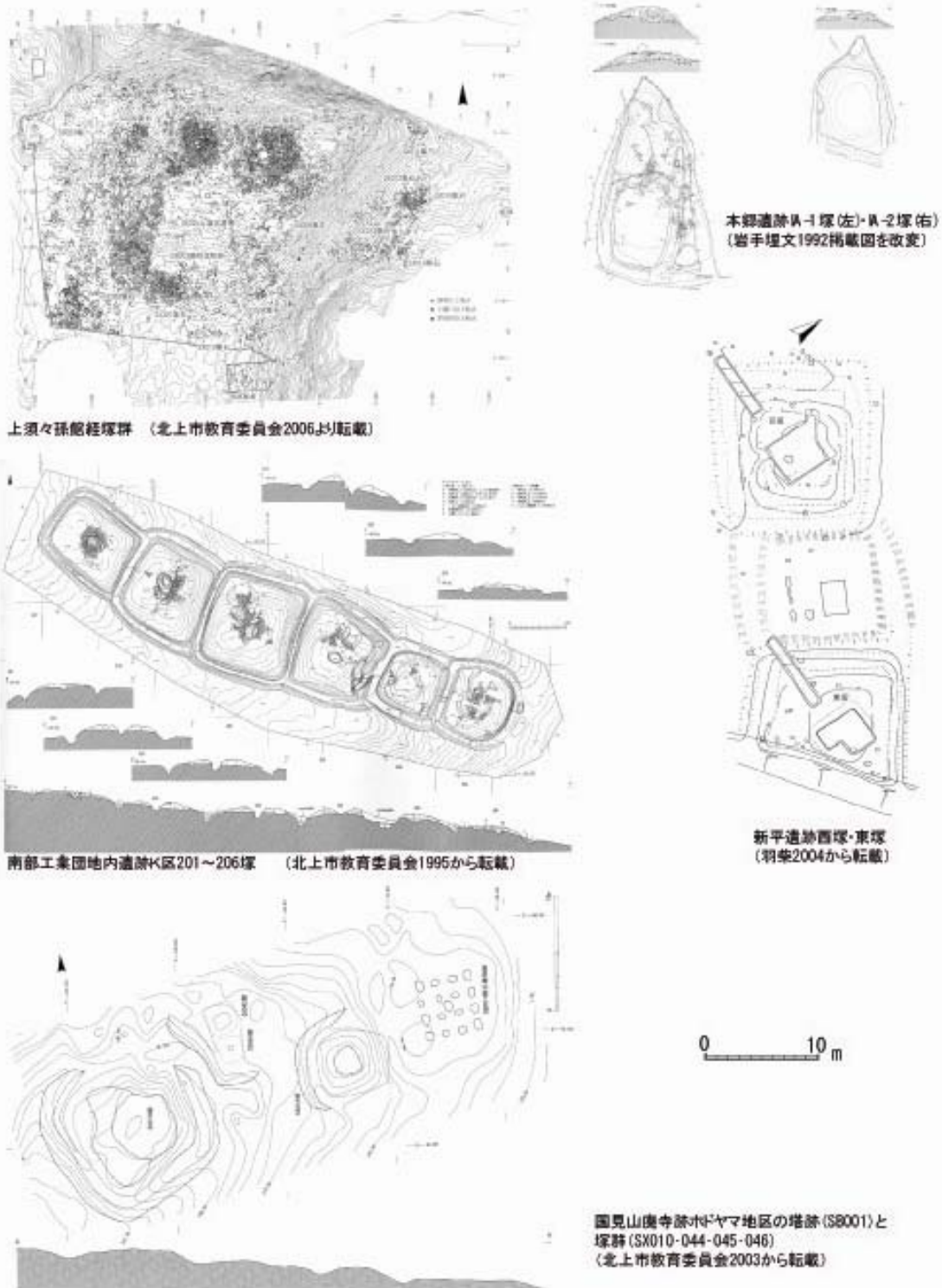


図6 和賀郡に分布する方形を基調とした比較的規模の大きなマウンドを有する経塚

【上須々孫館跡】岩手県北上市和賀町煤孫第2地割

前述の本郷遺跡の東方 450 mに位置し、和賀川南岸の中位段丘（村崎野段丘）上に立地する。2基の経塚は、段丘崖に舌状に張り出した台地先端部にある「土壇状遺構」の上に位置する。標高は約 112 mで、沖積面との比高差は約 17 mである。

SX001 塚は 6.4 m × 5.8 m の方形で、基底面から頂部までの高さは 0.9 m である。マウンドは握り拳大から人頭大の川原石に広く覆われているが、保存が決定されたため、断ち割りを行っておらず、基底面から石を積み上げているのか、葺石なのかは不明である。また、周溝の有無についても確認できていない。マウンドの頂部に石室があり、内部には正位の状態で紐轆轆成形による須恵器系壺が、逆さまの状態で瀬美焼の壺が据えられており、礎石経 1 点が出土した。

SX002 塚は 4.5 m × 3.5 m の長方形で、基底面から頂部までの高さは 0.3 m である。マウンドは握り拳大から人頭大の川原石に広く覆われているが、保存が決定されたため、断ち割りを行っておらず、基底面から石を積み上げているのか、葺石なのかは不明である。また、周溝の有無についても確認できていない。マウンドの頂部に石室があり、内部には逆さまの状態で瀬美焼の壺が据えられていた。

2 基の経塚はいずれも、出土した経容器から 12 世紀末と考えられる。

（3）小結

- ① 一堂ヶ平経塚は東北地方（ひいては国内）で最大規模のマウンドを有する特異な経塚である。
- ② 周溝を有する経塚は、北上川中流域の北上市周辺と阿賀野（阿賀）川流域で発見されているが、前

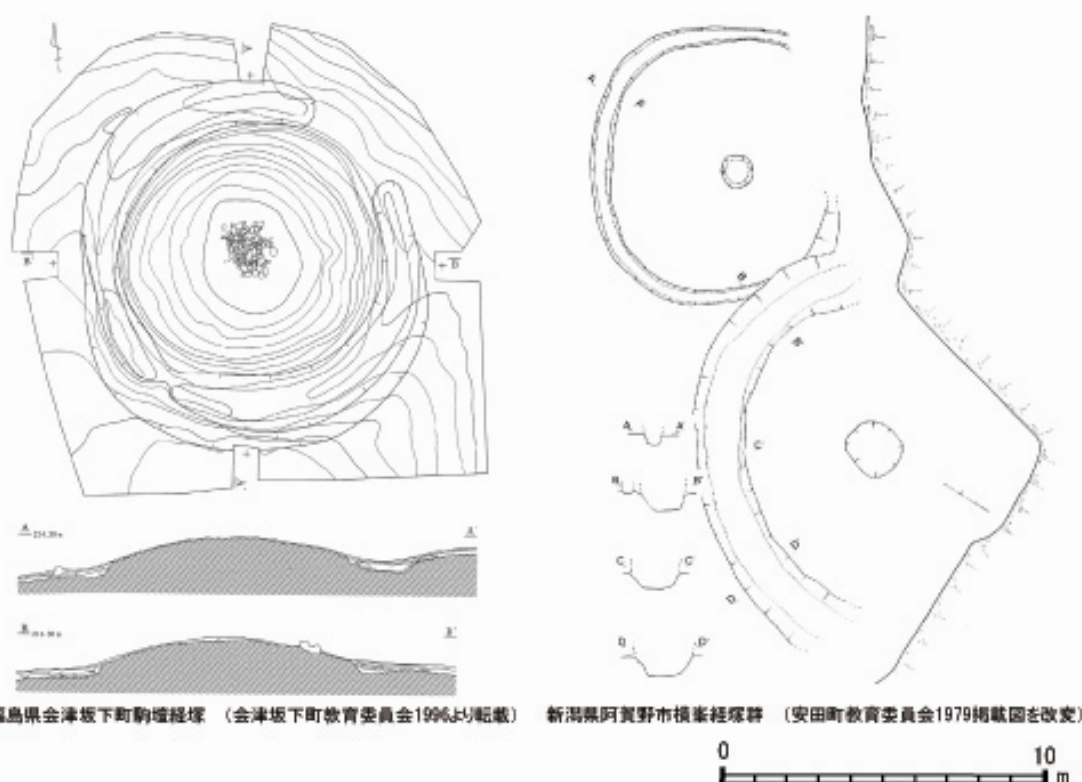


図7 阿賀野川流域に分布するマウンドと周溝を有する経塚

者は堂ヶ平経塚とおなじ方形を基調とするのに対して、後者は円形である。

③大規模なマウンドをもつ経塚は周溝を伴う場合が多く、それらは銅製経筒をもたないという共通点がある。

④それらの経塚で年代が判明するものは、13世紀に降るとされた駒壇経塚を除き、12世紀後半に集中する。

5. まとめ

経塚の本質は経典を埋納することであり(三宅 1978)、大規模なマウンドや周溝は本来必要としない。実際、経塚の2大中心地である平安京を中心とする近畿や大宰府を中心とした北部九州では、大規模なマウンドや周溝をもつ経塚は極めて稀である(註7)。堂ヶ平経塚は、銅製経筒を特段必要としないという点で銅製経筒が希薄な陸奥の地域的特徴がみられるが、そうした地域性は外部施設にも現れているのである。

堂ヶ平経塚は、大型方形のマウンドやそれをとりまく周溝といった点で、北上川中流域の経塚との共通性が認められた。経塚の外観は、人目につく要素だけに、政治的・宗教的主張が込められている可能性がある。和賀郡は、和賀川―粕峠を介して山北三郡のある横手盆地と結ばれており、出羽国と陸奥国を繋ぐ交通の結節点にあたる。大型方形のマウンドを有する経塚は、和賀川や北上川を望む河岸段丘の段丘崖上の目立つ位置に築かれている。阿賀(阿賀野)川流域の会津盆地と越後平野には円形の周溝をもつ経塚が存在するが、いずれも越後と陸奥を結ぶ交通路として重要な阿賀(阿賀野)川を望む高所に営まれている。陸奥と出羽、陸奥と越後を結ぶ交通の要所に、外部施設を重視した経塚が存在するのは単なる偶然ではなかろう。

堂ヶ平経塚は、安比川―米代川沿い進んだ後、さらに矢立峠を越え北上した奥大道が津軽平野に入らんとする場所に位置する。経塚が営まれた12世紀末の段階で、津軽平野南部には山辺・田舎・鼻和・平賀の四郡が設置されていたとはいえ、政治的・宗教的にはいまだ国家の境界領域に属していたと考えられる。堂ヶ平経塚の造営は、藤原清衡が行ったと伝えられる奥大道への一町笠卒塔婆の設置と同じく、仏法による北奥の内国化に他ならない。奥大道沿いの堂ヶ平経塚と海道沿いの鰺ヶ沢町赤石経塚は、どちらも北門鎮護のために津軽地方の「入口」に設けられており、宗教施設であると同時に極めて政治的な装置でもあった。そのことが、この地にとりわけ大規模で人目につきやすい外部施設をもった経塚が造られた理由であろう。

八重樫忠郎氏は陶磁器やかかわらのセット関係から(日本考古学協会編 2001)、羽柴直人氏は「平泉かわらけセット」の分布から(羽柴 2008)、大館盆地、津軽・外浜、出羽庄内を平泉と特別な関係にあった地域とした。堂ヶ平経塚の造営には、津軽・外浜を重視する奥州藤原氏が関与していた可能性が考えられよう。

堂ヶ平経塚における経容器のあり方は、羽後北部から陸奥国比内郡との強い共通性をもち、津軽平賀郡が、陶磁器などの流通環境に関して、矢立峠―米代川を介して日本海側と強く結びついていたことを示している。堂ヶ平経塚の在り方は、建郡まもない津軽平野南部の地域が、政治的・宗教的には奥六郡とつながりを有する一方、経済的には日本海交易圏に属していたことを示しているのではなかろうか。

12世紀、津軽地方の内国化は、政治的・宗教的には陸奥国、経済的には出羽国との関係が強まるなかで進んだものと思われる。

一堂ヶ平経塚の測量調査に際しては、地元の大沢町会（桑田榮町会長）や弘前市教育委員会の協力を得た。また、本稿をまとめるにあたり、資料調査や情報の提供などに関して、井上雅孝・小田島知世・鎌田勉・村木二郎の各氏からご教示を頂いた。末筆ではありますが、感謝申し上げます。

【註】

- 大鰐町蔵館宇神岡に旧跡を留める高伯寺は、後白河院の発願により全国に建てられた園分寺に由来し、建久2（1191）年天台僧目智上人によって神岡山に再興されたとの伝承を有する（『津軽一統志』）。現在寺跡には安山岩と思われる川原石の礎石が残り、佐々木浩一氏により桁行五間（16 m）、梁間五間からなる仏堂「五間堂」の復元案が提示されているが（青森県2003）、発掘調査が行われていないため、寺跡の年代は確定できていない。現在、大鰐町蔵館の大円寺にある丈六の阿弥陀如来坐像（重要文化財）は、地元では古くから「大日様」として人々の信仰を集めてきたが、江戸時代までは「五間堂」の跡が残る旧高伯寺に安置されていたという。なお、この像は、地元産と思われるヒバ材による寄せ木造りで、定額様式を基本とし、鎌倉初期の制作とされる（大鰐町1991）。
- 一堂ヶ平経塚から北東へ5 km、現在の乳井神社付近にあった乳井福王寺は承暦2（1078）年、白河天皇が「東夷調伏」のため毘沙門天を安置し勅願によって開いた「東夷無双ノ霊場」とされる（『津軽一統志』）。また、熊野系の修験寺であった福王寺を再興したとされる十一代社務兼寛は、甲斐国から十二坊衆徒を引き連れて来住し、平川流域高二千石の土地を開墾したとの伝承を有する（『新撰陸奥国誌』巻第21）。福王寺は当初、乳井宇古堂にあったとされ、現在の上乳井集落の場所には地藏堂・南蔵坊などの堂塔があったという。福王寺の名は貞応2（1223）年の『僧栄秀寄進状』（岩大新渡戸家文書）以降、史料のなかにも散見され、乳井神社周辺には、鎌倉期のもと考えられている大型の五輪塔や、正安3（1301）年を最古とする24基もの板碑が残されている他、昭和32年、至大通寶（1310年初額）を最新銭とする5464枚の埋蔵銭も発見されている。
- 阿闍羅山の北麓、平川と三ツ目内川の合流点に近い大鰐町三ツ目内宇富岡の「阿弥陀堂跡」には、周辺から十数基の板碑が集められている。年号の判明するものは、正応2（1289）年の1基を最古に、正応4（1291）年が2基、正応6（1293）年が1基、正安4（1302）年が1基と、13世紀末から14世紀初頭に集中する。正応4年銘の板碑にその名が刻まれた西心は、後述する平賀郷の地頭代曾我廣忠の子息で、平賀本郷岩鶴村の地頭代であった曾我五郎次郎惟重の法名である。この場所は中世の寺院跡と伝えられるが、平川を挟んで宿川原と近接しており、宿川原の構成要素の一つといえる。
- 中世平賀郷の地頭代曾我氏が拠点とした平賀町岩館の「五輪堂跡」には5基の板碑が残されており、うち3基には14世紀前半の年号が刻まれている。史料上、曾我氏が北条氏の地頭代として平賀郡に入部したのを確認できるのは、「北条義時補判下文」（新渡戸家文書）であり、それは建保7（1219）、曾我廣忠の時とされる。
- 比爪館跡例では珠洲焼印中壺のなかに『青銅の二重経筒』（畠山1951）が納められていた可能性がある。
- 発掘調査以外で経塚の外部施設を測量した例としては、経塚の企画展にあわせて岩手県立博物館が行った奥州市（旧前沢町）寺ノ上経塚の測量調査（岩手県立博物館考古分野2003）や、史跡整備事業の一環として北上市教育委員会が行った国見山園寺ホドヤマ経塚群の測量調査がある。
- 国立歴史民俗博物館の村木二郎氏から、西日本で確認されている大型のマウンドを有する経塚は、径約13 m、高さ約2 mの円形塚である京都府与謝郡与謝野町（旧岩滝村）の塚ヶ谷経塚だけのご教示を得た。

【引用・参考文献】

- 会津坂下町教育委員会 1996『駒橋経塚』会津坂下町文化財調査報告書46
- 相原康二 1997『江刺市増沢出土の経壺について』『岩手県立博物館研究報告』15 59～72頁
- 青森県 2003『青森県史』資料編考古4（中世・近世）
- 赤塚治・板橋源 1959『天台寺土踏まず丘発掘記』『岩手史学研究』31 31～38頁 岩手史学会

- 石川長喜 1982『発掘調査された墳墓について』『紀要』Ⅲ 1～34頁 岩手県文化振興事業団埋蔵文化財センター
- 一戸町教育委員会 1989『一戸町の指定文化財』
- 井上喜久男 2004『経塚に埋納された陶磁器—12世紀の様相—』『貿易陶磁研究』24 83～124頁
- 岩手県 1963『岩手県史』4 近世篇1
- 岩手県文化振興事業団埋蔵文化財センター 1985『新平遺跡発掘調査報告書』岩手県文化振興事業団埋蔵文化財調査報告書91
- 岩手県文化振興事業団埋蔵文化財センター 1992『本郷遺跡発掘調査報告書』岩手県文化振興事業団埋蔵文化財調査報告書164
- 岩手県文化振興事業団埋蔵文化財センター 1997『山屋館経塚・山屋館跡発掘調査報告書』岩手県文化振興事業団埋蔵文化財調査報告書255
- 岩手県立博物館 2000『岩手の経塚』第50回企画展図録
- 岩手県立博物館考古分野 2003『前沢町寺ノ上経塚の測量調査報告』『岩手県立博物館研究報告』20 35～40頁
- 江釣子村教育委員会 1967『岩手県江釣子村新平塚群遺跡』
- 及川真紀 2004『東北地方の経塚と陶磁器』『貿易陶磁研究』24 71～82頁
- 大石直正 2001『外が浜と奥州藤原氏』『日本の歴史14 周縁から見た中世日本』27～64頁 講談社
- 大沢町 1991『大沢町史』上巻
- 小田島博郎 1930『金鶏山』『史跡名勝天然記念物調査報告』10 16～24頁 岩手県
- 小山彦造 1999『青森県七戸町出土の常滑壺2例』『青森県考古学』11 33～41頁
- 鎌田勉・八重樫忠郎 1996『岩手県内の経塚の検証(1)』『紀要』XVI 57～78頁 岩手県文化振興事業団埋蔵文化財センター
- 鎌田 勉 1997『岩手県内の経塚の検証(2)』『岩手考古学』9 23～44頁 岩手考古学会
- 川島茂裕 2004『和賀須々孫氏と上須々孫館遺跡』『岩手史学研究』87 岩手史学会
- 木口勝弘 1995『奥州経塚の研究』大啓堂印刷出版部
- 北上市教育委員会 1995『南部工業団地内遺跡Ⅱ』北上市埋蔵文化財調査報告18
- 北上市教育委員会 2003『国見山鹿寺跡』北上市埋蔵文化財調査報告55
- 北上市教育委員会 2006『上須々孫館跡』北上市埋蔵文化財調査報告79
- 工藤清泰 1995『中世・近世』『新編弘前市史』資料編1(考古編)393～644頁
- 櫻井清彦・菊池敬夫編 1987『蓬田大館遺跡』六興出版
- 桜井秀彦 1991『紫波町内出土の中世陶器』『岩手考古学』3 61～64頁
- 杉本 良 2004『12世紀の国見山鹿寺跡—八坂神社境内出土の常滑三筋壺から—』『北上市立埋蔵文化財センター紀要』3 43～50頁
- 珠洲市立珠洲焼資料館 1989『珠洲の名陶』
- 関根達人 2004『弘前市堂ヶ平経塚出土の珠洲焼経容器とその意義』『東奥文化』75 67～74頁 青森県文化財保護協会
- 関根達人 2006『津軽阿蘭陀山岡辺の宗教遺跡』『中世の聖地・霊場』267～278頁 東北中世考古学叢書5 高志書院
- 関根達人 2007『平泉文化と北方交易1—北奥出土のガラス玉—』『平泉文化研究年報』7 1～13頁
- 関根達人 2008『平泉文化と北方交易2—藤原期の銅鏡をめぐって—』『平泉文化研究年報』8 33～50頁
- 日本考古学協会 2001年度盛岡大会実行委員会編 2001『都市・平泉—成立とその構成—』
- 羽柴直人 2004『北上市本郷遺跡、新平遺跡の塚状遺構』『館研究』3 岩手の館研究会 55～64頁
- 羽柴直人 2008『奥州藤原氏と平泉文化圏』『考古学ジャーナル』571 6～10頁
- 島山英一郎 1951『紫波郡赤石村五郎沼の経塚』『奥羽史談』2-2 27頁 奥羽史談会
- 平泉町教育委員会 2004『花立Ⅰ遺跡第2・3・4次ほか発掘調査報告書』平泉町文化財調査報告書89
- 藤沼邦彦 1975『宮城県経塚について』『研究紀要』1 5～33頁 東北歴史資料館
- 三浦圭介ほか 1987『境関館遺跡』青森県埋蔵文化財調査報告書102
- 三宅敏之 1978『経塚研究の課題』『考古学ジャーナル』153 2～6頁

村木二郎 2003「東日本の経塚の地域性」『国立歴史民俗博物館研究報告』108 165～190頁

村木二郎 2004「経塚の地誌散と浸透」『中世の系譜』(考古学と中世史研究1) 43～64頁 高志書院

八重樫忠郎 2002「東北地方の経塚—分布傾向からの考察—」『平泉文化研究年報』2 39～44頁 岩手県教育委員会

安田町教育委員会 1979『模峯経塚群』安田町文化財調査報告4

柳原敏昭・飯村均編 2007『中世会津の風景』高志書院

山本賢三 1961『東和町丹内山神社経塚発掘調査報告』東和町教育委員会・丹内山神社

吉岡康暢 1994『中世須恵器の研究』吉川弘文館

都市平泉の形成

— 飛鳥から平泉へ —

前川 佳代

はじめに

本稿の目的は、平泉を日本の都市史の中に位置づけることである。

いまや中世都市として広く周知されている平泉は、前代である古代都市との関わりについての研究はほとんどみられない。その中で、本年報第1号に掲載された吉田敏氏の「東アジア世界の中の平泉」は、古代宮都の特徴を中国都城との比較で導きだし、その特徴と平泉の地割の検討を行うという注目すべきものである（吉田2001）。「都市」を中国都城に似せた都城と想定しているものの、日本の都市は、面的に都市空間を作り出すよりは軸線道路が突出していたと結論付けている。私は日本の都市は古代都城以前から始まるだろうと考え、都城は中国から導入されたが日本の風土にそぐわない特殊な“かたち”であると考えている。そして都城以前の飛鳥の構成要素は平泉にも通じるため、日本の普遍的な都市の“かたち”を示すのではないかと考えるに至った（前川2009）。これは、平泉が独自に都市形成を成しえた可能性をも示唆する。しかし、吉田氏も示すように平泉には条坊を彷彿とさせる地割が残り、古代都城からの連続性が伺える（前川2009a）。これら連続性を無視し、中世都市平泉として始める議論は、平泉が持つ歴史性を断つことになりはしないだろうか。

平泉は様々な歴史性を備えている。古代から中世への変換点に位置すること、最後の都城である平安京が解体し平安京から京都へと変貌する同時期に成立していること、律令国家の瓦解に伴う地域権力の創出時期にあたることなどがあげられる。そして日本国の北辺に位置するという立地は平泉成立の重要な要因である。

平泉が古代か中世か、古代都市か中世都市かといった二者択一の議論ではなく、日本の都市の歴史の流れに平泉を置いてみて初めて平泉の意義が明確になるのではないかと考える。まずは平泉の“かたち”を明らかにし、系譜をたどり、古代都市と比較することから始めたい。なお、同じ問題意識から、「条坊の残影」、「古代地方都市の“かたち”」を公表した（前川2009）。合わせてご参照願いたい。

1. 平泉の“かたち”

(1) 平泉の復元（図1）

平泉中心区において、12世紀半ばに方格地割が施工されたと想定されるが、いまだその実態は明らかではない。検出された道路幅をみると、幅8～10、20～30mという二つの規格性が伺える。これは、小路4丈と大路8丈・10丈の使い分けと考えられる。これを利用して次のように復元した（前川2009a）。

金鶏山の頂点と毛越寺東土壘上に真南北線が通るので、それを設計ポイントとし東へ向かって、幅30m(10丈)の南北大路1、幅120m(40丈)の観自在王院、幅30m(10丈)の南北大路2、幅120m(40丈)の方形区画、幅15m(5丈)の南北小路1、幅120m(幅10mの南北小路2含む)、幅120m(40丈)、幅10mの南北小路3、幅120m(推定幅10mの南北小路4含む)、幅120m(40丈)、幅24m(8丈)の南北大路3

と割り付ける。

東西ラインは、幅24m(8丈幅)から30m(10丈幅)に拡幅された東西大路と、段丘南辺に幅7mの東西小路1がある。北では柳之御所遺跡や無量光院跡を含む大区画の南辺を形成し、花立から段丘東辺へ向かう古道を東西道とした。東西道は、大区画南辺の柳之御所跡第16次調査で12世紀後半の道路側溝が確認されている(町81集)¹ため、地割として有効である。大区画も当期と考える。

ところで段丘縁辺に一点鎖線を引いたが、泉屋遺跡第22・23・24次調査で南北の15号溝と1号堀が検出され、15号溝は東西大路の北側側溝にきられているとの所見であった(町77集)。これは正方位の南北区画割が当地にも存在したことを示している。私見では平泉の地割は、正方位から東振方位プランに変化すると考えるが(前川2000)、その傍証となり、東振方位方格地割以前に、正方位方格地割が施工されていた可能性を示す。さらにいうと、15号溝の東は段丘崖となっているが、これは北上川の浸食によるものと考え、段丘縁辺沿いの北には柳之御所遺跡が存在することから、段丘縁辺には柳之御所遺跡へ向かう直線的な道路が延びていたと推測される。これを段丘縁辺道としておく。柳之御所遺跡の変遷はいまだ確定されていないが、私は外側の堀が基盤期だと考える(前川2007)ので、段丘縁辺道は外側の堀の時期に相当すると思う。

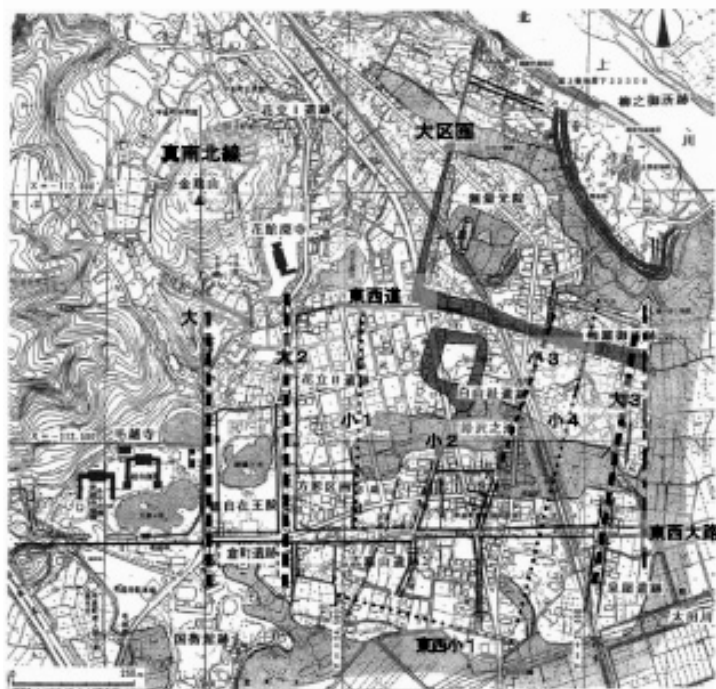


図1 平泉の地割復元図(大=大路、小=小路)

さらに長方形内に方格地割が施されていたなら、平安京のような碁盤目のイメージとなろう。しかし、街区内に大きな鈴沢池が存在することから、碁盤目の通りに通行は不可能となり、前述した段丘縁辺道と東西道が柳之御所へのアクセス道となろう。

さて、正方位プランは金鶏山頂点を通る真南北ラインを設計基準としたと考えられた(前川2000)が、東振方位プランの設計を考えてみたい。西限は柳之御所遺跡堀外部地区24S D 4を南に延長した大区画西ラインと考える。それを南へ延ばすと、東西小路1を西北へ延ばしたラインと交差するた

正方位のプランが東振方位のプランの前に存在したとなると、花立から東へ延びる東西道が途中で東振方位に変化するのもその所産と考えられる。そして、東西道は、正方位プランの時には、直線的に東へ延び、段丘縁辺道と結節していた可能性が出てくる。南北大路2と東西大路、段丘縁辺道と北の東西道で大きな長方形が描ける(図2中B期参照)。正方位プラン時の柳之御所遺跡へのアクセスは、東西大路を西へ行き、段丘縁辺道を北へ行くか、東西大路から南北大路2を北へ行き、東西道を東へ進むコースが想定される。さ

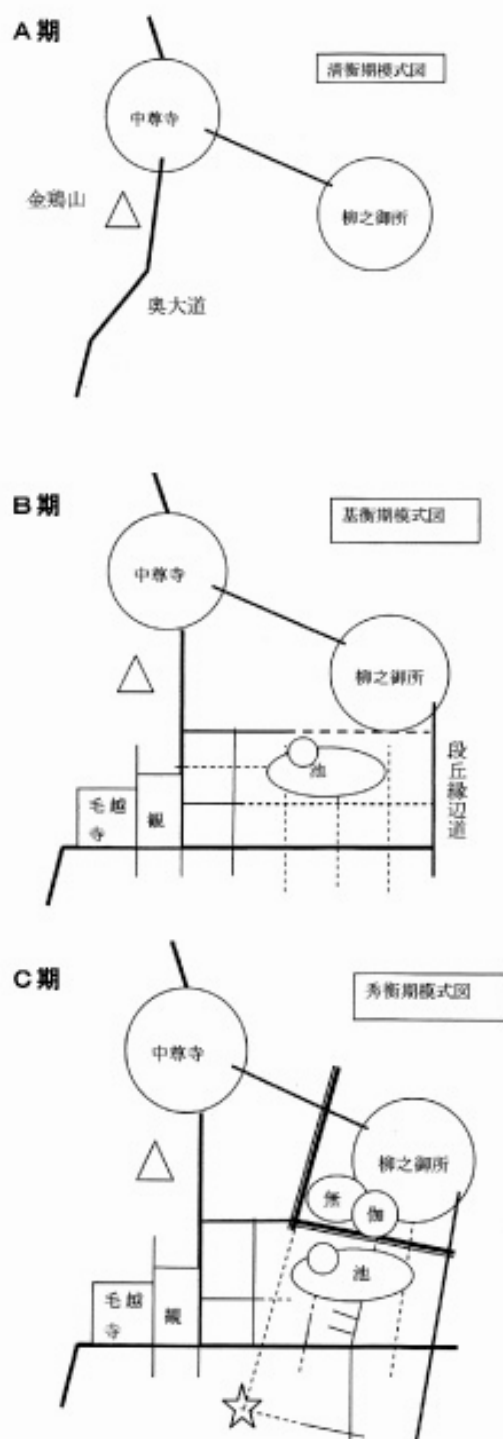


図2 平泉の都市プラン模式図

観：観自在王院、無：無量光院、伽：伽羅御所

め、このあたりが正方位プランと東振方位プランの接点と想定される（図2下C期☆印）。明治期の地籍図でみると、当地の地割が不整形であり、正方位と東振方位のプランの混在がみとれる。

東振方位の南北大路3は、ほぼ道幅を変えず段丘南辺まで延びると想定でき、この先に、北上川から太田川を経由した水路で中心区へ入る湊の存在が推測されよう。

（2）平泉の都市プラン（図2）

平泉の都市プランは、大きく三期に分けられ、方位が統一でないA期、正方位地割が展開するB期、東振方位が主流となるC期があり、それぞれ清衡・基衡・秀衡期と考えている（前川2000）。

A期は中尊寺と柳之御所遺跡が結ばれ、西の丘陵縁辺や旧地形のままの中心部に生活の痕跡が見受けられる。

B期は西奥から整地を始め、毛越寺や観自在王院前身施設を造営し、東に向かって東西大路を直線的に延ばす。また段丘東端には、柳之御所遺跡に向かう道も想定される（段丘縁辺道）。次の段階に方格地割が設定されるが、街区の中央に大きな鈴沢池を造り出すため部分的な地割の施工である。

C期は柳之御所遺跡・無量光院跡・伽羅御所跡一帯を囲う大区画が東振方位で造営され、それに伴い、南側も東振方位に地割が改変される。図1の復元はこのC期に相当する。

C期には細分化された区割りもみられる。志羅山遺跡第67・73次で検出された方形区画は、南北小路3沿いに北・東・南を堺で囲み、内部に建物やゴミ穴などを有す屋敷と想定される区画で、南北幅が32～34mで復元される。32mで復元する場合、南に幅2mの小径が想定できる（県埋文352集）。

1辺40丈の区画割り、幅8丈・10丈の大路と小路の使い分け、金鶏山を設計ポイントとするなど、平安京との類似、京都の影響を見て取れる。

街区には屋敷地や、手工業者の存在を示す遺物、瓦窯が見つかった（八重樫2001）。また平成19・20年には花立丘陵から陶器窯も発見された（平泉町2007、2008）。墓は、中尊寺北西斜面に積み石塚が位置的に藤原氏近親者の墓域とみなせるものと、北上川対岸の本町Ⅱ遺跡で土坑墓が見つかり（八重樫2002）、中心区縁辺と周辺地域に存在する。市の存在は明確ではない。北上川と太田川や衣川が合流する地点に近い場所に津や市が立てられた可能性はある。

2. 平泉の“かたち”の系譜

（1）平泉と多賀城

図1で復元した東振方位の地割を、陸奥国府多賀城とその城下の方格地割と比較してみよう。

多賀城は、丘陵上にあり、不整形の外郭をもつ。外郭南門から南北大路が延び、それに外郭南辺と平行する東西大路が交差して、両大路を基軸に方格地割が施工されている（図3）。東西大路は、西に延びて古代東山道に接続すると考えられている（鈴木2006）。



図3 多賀城城下の方格地割復元図

一方の平泉は、柳之御所遺跡を含む大区画東寄りから南北大路が延び、東西大路と交差して、大区画西辺が南北大路を基軸に東振方位の方格地割がみられる。東西大路は、西の奥大道に連結する。

このようにみると、両者の“かたち”は非常に近似する。C期に正方位プランから東振方位プランへ変化する理由を、陸奥国府多賀城とその国府域である城下の再現とは考えられないか。その契機は、養和元年（1181）秀衡陸奥守補任に伴うものと推測できる。

そのようにみると、多賀城の南北大路の幅が23～25m、平泉の南北大路3の幅が24m弱というのも類似する。多賀城は、南北大路と平行するように河川改修された砂押川が運河の役割を担うが、平泉でも南北大路3は東西大路以南に同じ幅で南に延びると想定され、その先には太田川があり、北上川と太田川を利用した水路の湊を想定できる。

（2）平泉と京都

東振方位地割以前の平泉の“かたち”の系譜は京都に見いだせる。宇治と白河である。

宇治は、摂関家藤原氏が代々別業を置いた地域で、京都から奈良へ向かう大和大路や、滋賀へも抜



図4 宇治街区の復元

けられ、また北に広がる巨椋池を利用した水路や京都や淀・大山崎をへて大阪へと通じる交通の要衝地である（図4）。

近年、宇治中心市街地に残る方形の地割が12世紀初頭の所産である可能性が高まり、都市景観が復元されている（杉本2005・

2006)。それには段階差があり、次のような形成過程をふむ。11世紀半ばに平等院が造営されると、大和大路が平等院の西側を通過し、南の山際を西へ向かう。11世紀後半に平等院から西の矢落遺跡方面へ向かう東西幹道ができる。12世紀初頭に大和大路や東西官道を基軸に方格地割ができる。矢落遺跡は、泉殿に比定されている。

白河は、二条大路を鴨川東に延長した先に広がり、最初に法勝寺が二条大路の東端に建立され、その後院の御所や天皇・女院の御願寺が次々と建立された。(図5)二条大路は二条大路末と呼ばれ、栗田口を経て山科で東海・東山・北陸道と合流する街道となる。

白河地域が外京として平安京と一体となるよう用意されていたとみる見解がある(百瀬2006)が、平安京条坊との連続性をもたせて法勝寺が造営されたとはいえ、地割に統一性がみられないのは、段階的開発により方位や造営尺が異なる結果と考えられる。

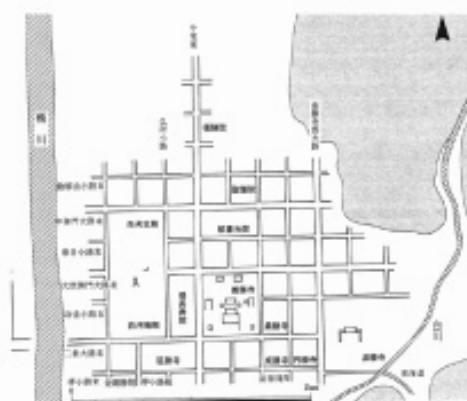


図5 白河地域復元図

白河街区の施工は、尊勝寺の寺域が二町四方に収まることから、寛治4年(1090)年頃に覚円の坊舎地を白河南殿としたのち、尊勝寺造営(1102)前には周辺の計画ができあがったと考える(前川2005)。

白河と宇治と平泉の類似点は、街道が通過する交通地である、最初に寺院と基軸道路が設定され、その先に御所や邸宅、居館があり、基軸道路沿いに方格地割が展開するという形成過程があげられる。いま、簡単に三街区の成立過程を示すと下表になる。

	宇治街区	白河街区	平泉街区
11C中	平等院(1052)		
11C末	泉殿、東西幹道	法勝寺(1075) 二条大路末 白河南殿、	
12C初	平等院修理(1101)、街区形成	尊勝寺(1102)、街区形成	中尊寺、柳之御所、花館
12C中			毛越寺、東西大路 街区形成

宇治の街区の造営時期が康和三年(1101)の藤原忠実による法成寺と平等院の修理時期に近いという指摘(杉本2006)をふまえると、白河の街区造営期と非常に近くなる。起点としての平等院と法勝寺を考えると、宇治が白河に先行する可能性があるのではないかと推測する(前川2005)。

平泉では清衡期には街区がないが、当時期は宇治も白河も街区形成以前であり当然のことと映る。清衡は、嘉保元年(1094)～承德元年(1097)に在京した可能性があり、この時期に摂関家へ接近していたともいわれ(佐々木1994、角田1987)、白河や宇治を実見した可能性もある。基衡造営の毛越寺が法勝寺をモデルとしたといわれ、東西大路に面して方格地割が存在する中心区南辺の景観は白河街区と共通する。

清衡期の平泉(図2上)は宇治、基衡期の平泉(図2中)は白河の系譜をひくと想定できる。

秀衡期(図2下)の平泉は上のように多賀城とその城下を再現したと考えられたが、大區画内部の構成は後白河院の法住寺殿に類似する²。すなわち、柳之御所遺跡＝法住寺南殿、無量光院＝最勝光

院、伽羅御所＝七条殿、に対応する。さらにいうと私は大區画が広義の平泉館と考えており（前川2000）、法住寺殿は、法住寺殿南殿を法住寺殿ともいうが、南殿や蓮華王院、七条殿を含む一帯をも法住寺殿と呼称されており、それと同じく政庁である平泉館とそれを含む大區画を平泉館と考えるのである。

平泉は京都の新市街地と同じ形成過程をふみ、同じ構成を持って成立している。

3. 古代地方都市と宮都⁹

以上から、平泉はほぼ同時期に開発された京都周辺の都市である宇治や白河と形成過程が同じで、これらの“かたち”を導入したことが推測された。また平泉の最終プランは、陸奥国府多賀城とその城下の“かたち”を取り入れたと想定した。宇治や白河は古代都城である平安京が解体してくる中で生まれた新市街地である。また多賀城は平泉と200年の時空の隔たりがあるが、古代地方都市の一例である。古代都市と平泉の連続性が見えてきた。まずは古代地方都市の“かたち”についてみたい。

（1）古代地方都市の“かたち”

・東山・壇の越遺跡（宮城県加美郡加美町）（図6） 古代陸奥国加美郡にあたり、東山官衙遺跡は加美郡の郡家と想定されている。丘陵上に東山官衙遺跡があり、その南面の沖積地に一辺109mのスパンで南北10条、東西6条の地割が検出されている。壇の越遺跡がある設計は、東山官衙遺跡南門から延びる南北大路と、沖積地に一番長く距離がとれる東西大路の南5道路を基準としたとみられ、丘陵裾の南2道路も道幅が広いのでこれら三者が基幹道路と考えられている。方格地割は東山官衙遺跡が創建された8世紀中葉に同遺跡と一体に施工されたと推測される。10世紀半ばまでの3段階の変遷が想定されている。遺跡の範囲は1.5km四方である。



図6 東山・壇の越遺跡

・多賀城（宮城県多賀城市）（図3） 古代陸奥国府多賀城は丘陵上に位置するが、その南面に方格地割が広がる。多賀城南門から南に延びる南北大路と古代東山道へ直結したと想定される東西大路が交差し、それらを軸に南北13条、東西6条の道路が確認されている。東西大路は、多賀城外郭南辺築地方位に合わせたため南北大路と垂直に交わらず、方格地割も不整形を呈す。Ⅰ～Ⅳ期（8世紀後葉～10世紀後葉）の変遷があり、方格地割は段階的に整備される。多賀城と多賀城廃寺、方格地割で東西・南北が2.2kmである。



図7 大宰府復元図

・大宰府（福岡県大宰府市）（図7） 四王寺山の南麓の御笠川の北に政庁、官衙、観

世音寺があり、御笠川以南に方格地割が想定されている。

最新の復元プランでは、一辺90mの方格地割が約2km四方に想定でき（井上2001）、朱雀大路と呼称される南北道路は中心ラインから左郭よりに設定されている。これは政庁を造営したあとに南北道路を設けて方格地割を設定するという東山・壇の越道跡や多賀城とは異なる設計プランで、最初に方眼を割り振ったとみえる。しかし、全面に方格地割が施工された痕跡は不明で、朱雀大路の周囲に遺構が顕著であるというから（狭川2005）、実際は政庁と朱雀大路とその周辺が整備されていたと想定される。

鴻臚館から延びる水城西門ルートが大宰府南方へ通じるので朱雀大路と交差する連絡道路とみられている。

政庁は7世紀後半から11世紀中ごろまで3期に変遷が想定され、方格地割は12世紀前半の廃絶という。

・武蔵国府（東京都府中市）（図8） 東西2.2km、南北1.8kmの範囲が建物や諸施設が集まる国府域と考えられ、その中央に国衙域があり、東隣に多摩寺がある。国衙域を起点とし、東西南北に延びる道路がある。国衙の北に接して東西道路が、西は東山道武蔵路に取り付き、東は国府外へ延びる。国衙やや東寄りに南北道路が北の国分寺方向へ延びる。また国衙から南の沖積地へ向かう道もある。これら東西南北の道以外に斜行道路や地形に沿った道もある。北西方向には官衙ブロックが想定され、「社」跡がある。国司館、工房などが確認され、社跡近くから「京」墨書土器が出土している。東山道武蔵路の南で「市」墨書土器が出土し、多摩川の津を利用した市が想定されている（山路2007）。国府域の周辺には墓地が点在し、祭祀の痕跡も確認されるため、境界の存在が示唆される。国府域はⅠ～Ⅴ期（7世紀末～11世紀）の変遷があり、Ⅲ期の8世紀中葉から9世紀中葉に最盛期を迎える。

以上から、古代地方都市の“かたち”には二種類あることがわかる。すなわち（A）政庁域から南に軸をとる道路とそれに交差する東西道路を基軸に方格地割による街区が形成され、（B）中心拠点から縦横に他地区と結ばれる基軸道路を設置し、これを軸に諸施設が展開する。いずれも境界は不明瞭だが、東西・南北1.2～2.2kmの範囲におさまる。

（2）都城の“かたち”

いうまでもなく、条坊制を伴った本格的な都城は、藤原京に始まる（図9）。かつては、奈良盆地を縦横に走る計画道路の下ツ道、中ツ道、横大路、山田道に囲まれた範囲の東西2.1km、南北3.2kmといわれていたが、現在は10条10坊の5.3km四方の正方形で復元される。中央に1km四方の宮城があり、南に幅24mの朱雀大路が延びるが、丘陵や飛鳥川があり山間部にかかるので羅城門はない可能性が高い。1坊は1500大尺（約533m）ごとにひかれた大路で四方を囲まれ、坊の中は小路で16の区画に細分されていた。1区画は道に隣接するかしないかで広狭の差があった。また坊は「林坊」など固有名詞で呼ばれた。市は宮の後方に推定され、大宝令施行後は左右京の呼称もでき、東西市が設けられたという（館野2005）。694～710年のわずかに16年の都である。



図8 武蔵国府の主要道跡

平城京は、奈良盆地北端に下ツ道を朱雀大路とし、中ツ道を東四坊大路に利用して成る。唐の長安城にならった形で、宮城が中央北端に位置し、幅74mの朱雀大路を中心に左京と右京が分かれ、南北9条、東西8坊と北辺、外京が加わる。平城宮は南北1.0km、東西1.2km。京内には左・右京の8条に東市と西市が置かれた。藤原京と同じく1500大尺ごとに大路、375大尺ごとに小路が設定された。1坊の内部は16の小区画である「坪」に分かれ、数字で場所を呼称するようになった。宅地は藤原京と同じく広狭があった（館野2005）。710～784年の都である。

次の長岡京の段階で、歴代天皇の宮がおかれた大和国から山城国へと王権の拠点に移る。長岡京の京城や宮城域はいまだ決定していない。図9をみてもわかるように、おおよそ東西3.6km、南北4.6kmで、北京極大路の北にも条坊遺構が検出され、南京極も七条付近かと想定され羅城門の造営痕跡はない。平城京や平安京が宮を中央北におく宮北開型に対し、趣が異なる。しかし、京内の宅地は、平城京の不均等宅地を克服するべく、40丈四方の均等宅地を設定し、次の平安京へと続く理念がみられる（國下2007）。長岡京は全体の計画プランがなく、宮城位置を決定し、宮城の基準線に基づいて開放的に条坊基準線が設定され、条坊が施工されていったと推測されている（網2007）。784～794年の10年間の都である。

平安京は、南北5.2km、東西4.5kmの9条8坊で復元される。中央北に平安宮を配し、朱雀門から南に朱雀大路（84m）が延び、羅城門が存在する。東西二寺が左右に配され、東西市も7条に置かれ

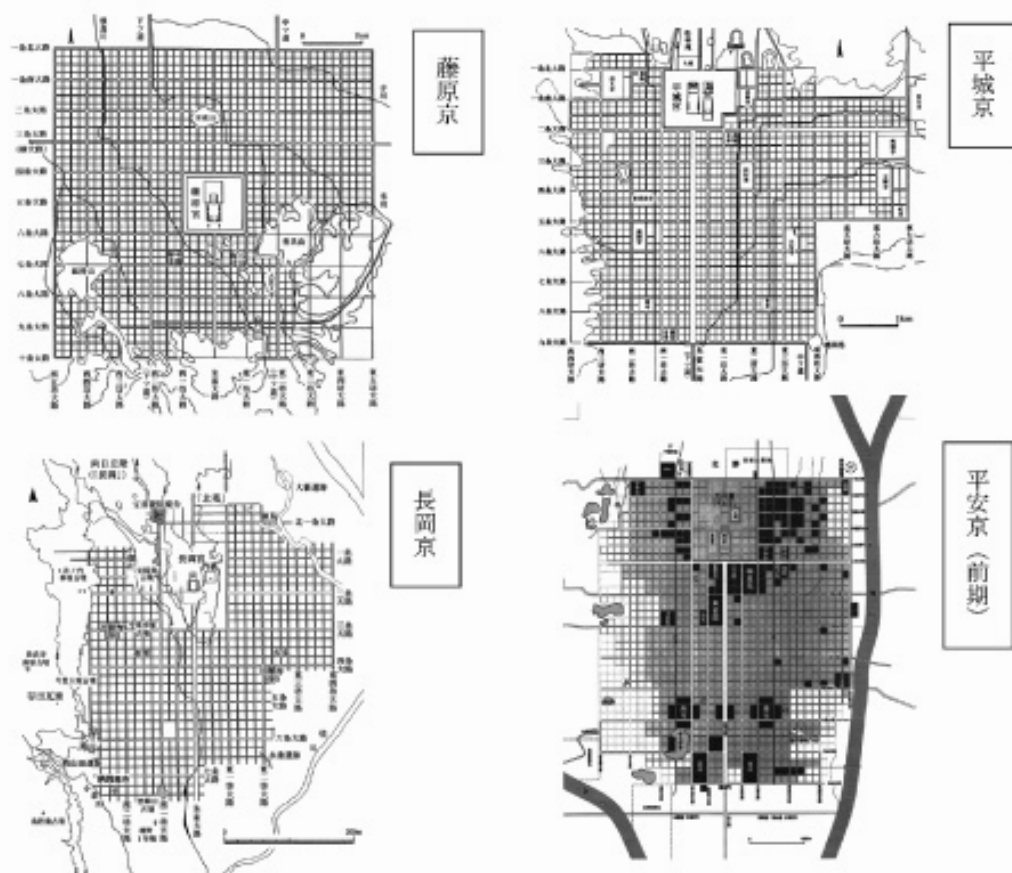


図9 都城の変遷（藤原京～平安京）

た。平安京の条坊は、大路で囲まれた坊内を小路で16の町に分割するが、一町は40丈（120m）四方に均等配置される。一町内は、東西に4区画、南北に8区画細分された四行八門制という最小区画も設定されていた。

以上、都城の“かたち”を概観した。いずれも方形方格で復元図は描かれてきたが、方形方格で出来上がった都城は一つもない。藤原京は南辺や南東部が丘陵にかかり、そこに条坊が施工されたとは考えられない。次の平城京は西辺が丘陵地にかかる。また長岡京も図の通りで西は丘陵地にかかるし、南東は桂川とその氾濫源で京極まで道路設定されていない。平安京も、図9の山田邦和氏による前期平安京の復元（山田2002）にみるように、完璧な方形ではないし、後期には南方の八条付近にも条坊が設定されるが一度も方形方格の復元図のような形になることはなかった。ましてや中国のような、城壁はありえない。

しかしながら都城は、行政区としての京や住人の認識、あるいは都城祭祀である道饗祭などからは、方形方格の“かたち”が復元でき、理念的には方形方格で存在した。

このようにみると、実態としての都城の“かたち”は、北關する宮城とそこから南へ延びる朱雀大路、宮南面大路が際立ち、その周囲に整然とした条坊が施工されたといえる。この“かたち”は、古代地方都市の（A）と似ているのではないか。そこで古代地方都市の（A）を、「擬似都城型」と呼ぶことにしよう。

（3）都城以前の“かたち”

さて、近年の宮都研究では、条坊制都城の前に、「京」が成立していたといわれる（林部2003）。また『日本書紀』には「倭京」という言葉もみえ、日本的な「京」の存在が示唆される。それはどのような“かたち”なのだろうか。

飛鳥は奈良盆地の東南で東・西・南を山に囲まれ、南高北低の地形である⁴。東西800m、南北1.4kmの狭隘な場所に推古天皇の豊浦宮から始まって持統天皇まで約100年間歴代の宮が置かれた。天皇の代ごとに宮を替える歴代遷宮から宮が固定された場所は、皇極天皇の飛鳥板蓋宮である。次の孝徳天皇は難波宮に遷るが、皇極が齊明天皇として王位につくと飛鳥板蓋宮に戻り、後飛鳥岡本宮に作り替える。林部氏によると、齊明朝から建物方位が正方位に変化し始め荘厳化されるというし（林部2008）、今泉隆雄氏は当期に「倭京」の京域ができた想定する（今泉1993）。

齊明朝の飛鳥では、さまざまな改変が行われた。宮の北西には池がつくれ、宮の東の山は三重の石垣で囲まれた。その麓には亀型の水槽を持つ導水施設が階段状の石敷きの中央に設置された。迎賓館である石神遺跡からは仏教世界の中心と考えられている須弥山をかたどった須弥山石や男女の石人像が出土している。これは噴水構造をもつ。その南の水落遺跡は「漏刻」跡といわれ、時報告知が行われていたことを示す。

天智天皇による近江への遷都や壬申の乱で一時期王権が飛鳥から離れるが、天武朝には、後飛鳥岡本宮は飛鳥浄御原宮として継続され、池も改築され、酒船石遺跡の北側には官営

図10 飛鳥地域図



工房とみられる飛鳥池遺跡が営まれた。飛鳥川を隔てた場所には川原寺が建てられた。

官人や皇子の邸宅はこれら飛鳥の周囲におかれたことが明らかとなりつつあり、「倭京」と呼ばれた範囲は飛鳥をさらに広げたものと想像される⁵。基幹道路は上ツ道と下ツ道をつなぐ阿倍山田道で、市は上・中・下ツ道が交わる場所にあった⁶。

宮、寺、池、官街、工房を飛鳥におき、周囲に邸宅があり、中心部からやや離れた幹線道路の交差点に市が立つという景観である。この構成要素は、時代的隔たりと若干の違いが認められるが、8世紀の武蔵国府や12世紀の平泉にも通じる。すなわち古代地方都市の(B)を飛鳥型と呼ぼう。

(4) 古代地方都市と宮都

日本の都城は、地形的制約のため、方形方格では成立できず、外郭施設を設けられなかった。それに代わり都城の威容を示したものが、朱雀大路とその両側の整然とした条坊制であったと推測する。平城京における特別な管理体制であった朱雀大路をもって都城の威容を示したという今泉隆雄氏の指摘や(今泉1993)、設置当初の平安京は平安宮とともに朱雀大路周辺の諸施設および羅城門と京の南北中軸ラインに沿った「都城の景観」にかかわる地域が優先された(網2007)のがその傍証である。これを端的に表現しているのが、疑似都城型の地方都市である。疑似都城型の方格地割は単純なグリッドプランで、条坊制とは異なる。都城でも、平安京が解体してから11世紀頃には交差点表示に代わり、グリッドシステムに変化する。条坊が「坊」のまとまりなく、単純なグリッドプランである方格地割へと変化する過程は、退化や形骸化という評価ではなく、日本の条坊の本質が表出したととらえたい。なぜなら、都城と同時期の疑似都城型の地方都市が単純な方格地割を採用していたからである。これは北村優季氏が日本の条坊は●●している「坊」の集合で唐と違い、直線道路を規則的に配して「大地を方格に区画するという色彩が強い」と指摘する(北村1995)、日本の都城の特徴を表わしている。条坊を設定せずとも、方格地割で都城的景観は作り出せたのである。

武蔵国府では、国府城から「京」と記した墨書土器が出土しており、「京」という空間認識が存在した

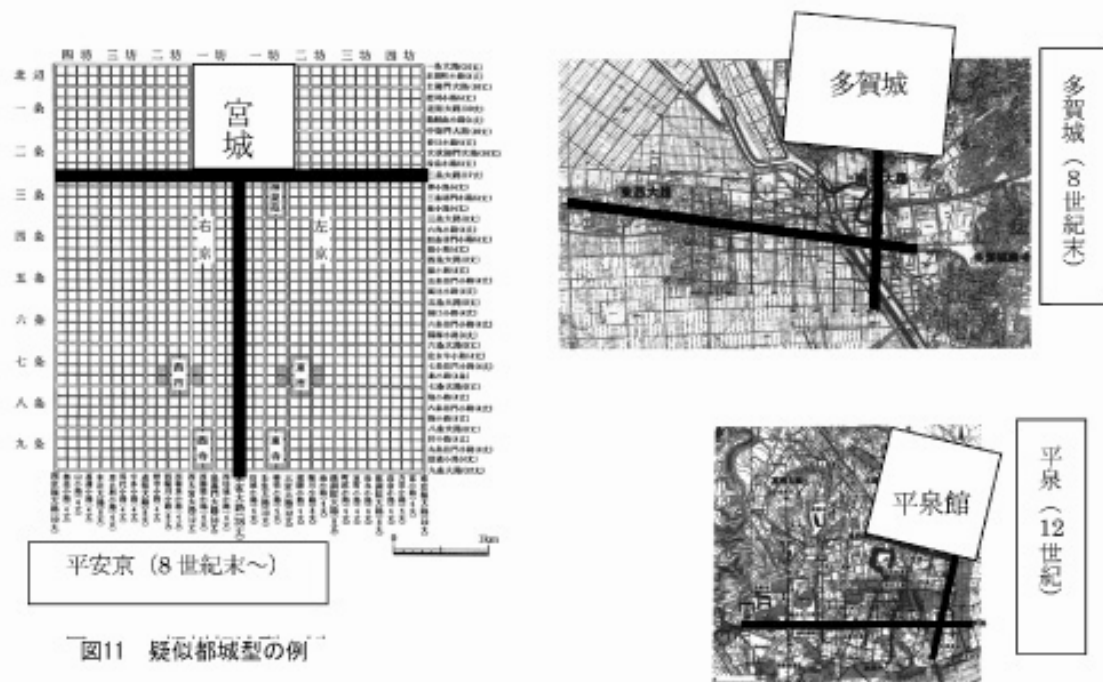


図11 疑似都城型の例

と山路氏は指摘する(山路2007)。方格地割がなくとも「京」という認識が可能ということになる。

4 都市平泉の形成

(1) 古代都市の“かたち”

以上から古代都市の“かたち”を、①都城型、②疑似都城型、③飛鳥型(倭京型)と整理したい。

①都城型 いわゆる都城の“かたち”で、宮城を中央北におき、朱雀大路を中心に左右対称となり、条坊が施工されている。官衙は宮城内にあり、市は京内に配す。理念や行政的には方形方格で成立している。

②疑似都城型(図11) 都城のように、中心拠点(政庁・館)を北におき、そこから南に南北大路を延ばし、東西大路と交差させ、周囲に方格地割を施すが、左右対称にはならない。市は領域の境目に想定されるが、境界は明瞭でない。都城は、北においた宮城にT字型に南北道路(朱雀大路)と東西道路(宮南面大路)を接続させるが、この東西道路の宮南面大路を南へ下げると、疑似都城型と同じ形になる。宮南面大路は、平城京・平安京とも二条大路である。平安京の二条大路は17丈、朱雀大路は28丈、他の大路が8丈・10丈と比べると格段に幅広の道路である。このタイプは、東山・壇の越遺跡、多賀城、大宰府(大宰府の東西大路は御笠川、あるいは西門ルートか?)、平泉(C期)があげられる。いずれも対外的な場所にあり、都城に似せた“かたち”で都の威容を示したものと推測される。また東西大路が官道に結節するという特徴をもつ。

都城でも難波京や恭仁京は、未だ全体プランが明確でなく、都城型で成立しているように思えない。網伸也氏は都城の二形態のうちの「中軸線開放型」と分類したが(網2007)、この疑似都城型に近いと推測する。

③飛鳥型(倭京型) 中心拠点から縦横に道路を延ばし、諸施設(政庁、館、曹司、寺、邸宅、

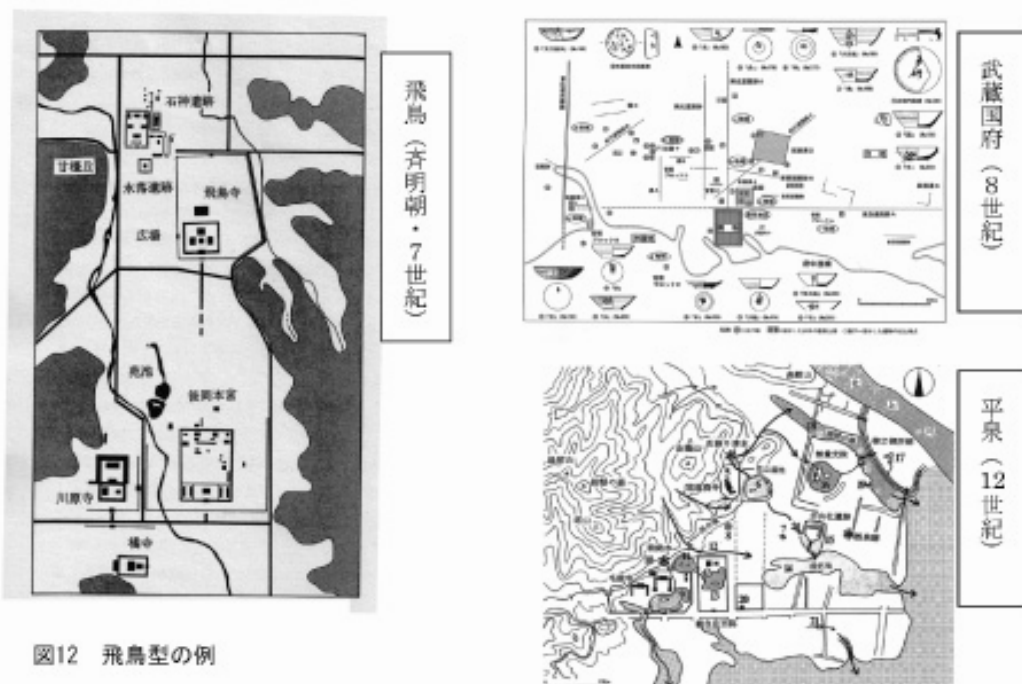


図12 飛鳥型の例

工房、社、池、市など）と結節させ、他と景観が異なる空間として成立している。市は領域の境目に想定され、明瞭な境界はない。条坊制都城が成立する以前に存在し、その構成要素は8世紀の武蔵国府と類似し、平安京解体後に出現した白河や宇治、鳥羽とも同じくし、さらに12世紀の平泉（A・B期）とも似る（但し、白河や宇治、平泉には方格地割がある）。

山路直充氏は、都城のかたちを「閉鎖型」、武蔵国府を東国の「京」として「開放型」と分類し、「開放型」は藤原京以前の「倭京」の形と似ることから、通時的な都市形態ではないかと想定する（山路2007）。私も宇治や白河や鳥羽、そして平泉にも共通するこの“かたち”こそ、日本の土壌から生まれた普遍的な都市の“かたち”ではないかと考える（前川2009）。すなわち、ある一定の空間に、中心拠点（政庁・館・御所）・寺・邸宅・神社・工房・市（中心から離れた、境目の道路や津の近く）などが基軸道路やそこから派生する道路によって連結され、他と景観を異にする場所のことである。

これは金田章裕氏が「一般的都市概念が、市街連続型の都市に由来しているとすれば、国府は市街不連続・機能結節型とでも表現しうる都市形態であろう」と指摘する（金田2002）“かたち”にも相当する。

さらに近江俊秀氏の「メインストリートを中心とした都市計画は、条坊制につながるものではなく、むしろ比恵・那珂遺跡群で復元されている、弥生時代終末期の道路と基本的には同質である。飛鳥の都市計画は、弥生時代終末期から続く伝統的な町づくりの思想にもとづくものといえる」という見解（近江2007）を援用するなら、ここで明らかにした日本の普遍的な都市の“かたち”は、弥生時代終末期まで遡ることができ、日本の風土に根ざした“かたち”なのである。

（2）都市平泉の形成―西と北の交錯文化―

以上のようにみえてくると、平泉が古代都市の延長に成立していることは、疑いようがない。しかし、中央の古代都市とは異なる“かたち”が平泉にはある。おそらく12世紀の日本で当地にしか存在しないもの。それは柳之御所遺跡にみられる堀である。自然の河岸段丘の縁辺に巡らされた大規模な堀は見るものを圧倒させる。これは明らかに当地域の所産であり、ここが、日本の西と北の文化の交錯地帯であることを雄弁に物語っている。そして、両文化を融合して“平泉”が形作られていることに独自性を見出したい。その独自性についてみてみよう。

方位を意識した直線を基調とする遺構を京都の様相、自然地形に沿った曲線を基調とした方位にとらわれない遺構を非京都の様相³とするなら、古代都市との連続性が伺える遺構を京都の様相としたとき、非京都の様相には次のものがあげられる。①台地の縁辺上に堀を巡らす柳之御所遺跡の形態。②地形に即した溝。③丘陵上に巡らす溝、④白山社や無量光院、毛越寺を圍繞する大規模な堀と土塁。この中で④は堀と土塁の規模が大きいだけで、直線を基調としている点は京都的といえる。①に加えて②と③は当地特有のプランだろう。②は衣関遺跡第1

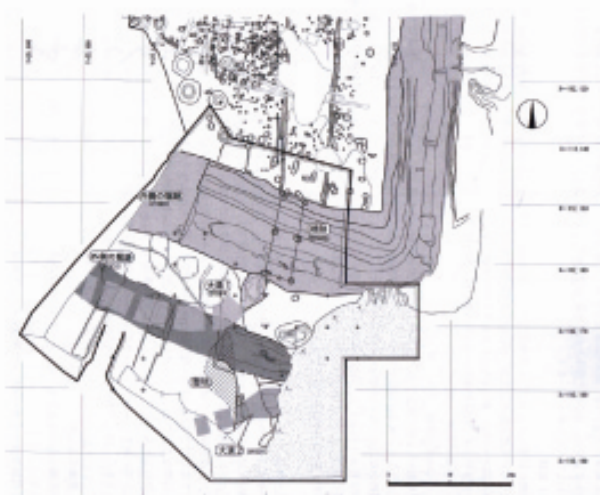


図13 柳之御所遺跡の堀跡（第69次調査）平面図

次調査第4調査区における6・7号溝の形態（町31集）、③は高館山中腹の堀や花立山で検出された堀である。また遺物では、ロクロかわらけがあげられる。

柳之御所遺跡の堀の系譜が東北地方に由来するならば、やはり平泉は当地特有の文化と中央京都の文化が融合して成立している。遺物でも当地所産のロクロかわらけと京都由来の手づくねかわらけがあり、方格地割が導入される12世紀半ばには手づくねかわらけが搬入されるが、ロクロかわらけも存命する。京都の文化を直移入してもなお非京都の様相がみられ、特に政庁と想定される柳之御所遺跡に堀を構えたには意味がある。

藤原氏のアイデンティティ、「自己認識」の現れである。すなわち「俘囚の上頭」「東夷の遠酋」といった安倍・清原の家督を継ぐ立場という認識が、政庁を柳之御所遺跡とさせた。そして京文化は中央朝廷に奉仕する軍事貴族としての側面を表しているのではないか。両文化の融合は、そう表現することにより、中央と在地社会の紐帯を維持していたと推測されるのである。

おわりにー日本の都市史に平泉を位置付ける

平泉で明らかとなってきた様々な“かたち”や文化は、日本が日本という国を形作った古代飛鳥まで遡ると考えられるのではないだろうか。奥州藤原氏が500年前の飛鳥を真似て平泉を作ったというつもりはない。ただ、日本の都市の始まりの“かたち”と平泉が似ることは、平泉が日本的都市を自ら創り出したといえるようにも思えるのである。

飛鳥で東アジア世界から受容された仏教や庭園が、平泉において重要な文化的要素であることは疑いないが、大陸の都のかたちを真似てつくった藤原京にみられる条坊は、今日においても「京都は碁盤目」といった認識にみられるような「京」意識を形作っている。この条坊の系譜は平泉も受け継いでいる。

そして平泉には、古代都市の二つの“かたち”が認められる。平泉は古代都市の延長上にあり、日本の都市史上に位置付けることが可能である。

また中央と北方の境界に位置する地理的位置から、中心拠点は「柵」の“かたち”を採用し、両文化の融合によって平泉が形成されている。これは、奥州藤原氏の自己認識と想定できる。すなわち、「俘囚の上頭」「東夷の遠酋」といった安倍・清原の家督を継ぐ立場という認識と、中央貴族としての側面である。これにより、奥羽両国、ひいては北方地域における正当性を主張したのではないだろうか。

本文で取り上げた古代都市は全て中央国家権力によって作られた都市であったが、平泉は日本で初めて、地域権力によって造られた都市である。そう考えると古代とは違う新しい時代の幕開けに位置するといえる。

以上を簡単にまとめると、次のようになる。「平泉は、古代都市の延長上に位置しながら中世への変換点の様相を示し、地理的位置から西と北の文化の融合を実現した、日本で初めて地域権力から生まれた都市である」と。

では、簡単に飛鳥から平泉への都市史の流れを素描しておこう。

7世紀に飛鳥において、点在する拠点と拠点を道路で結節する程度から出発した日本の都市（飛鳥型）は、中国式の都市形態である都城と律令の導入により、方格地割が卓説した都市を首都とした（藤原京～平安京）。しかし「遠の朝廷」といわれた国府では、首都同様の都城の形態でなく、条坊を真似た方格地割を部分的に採用したもの（擬似都城型）や拠点と拠点を結節して空間的に「京」と

認識されたもの（飛鳥型）で、公的威容を保っていた。最後の都城である平安京が解体し、条坊も単純な方格地割へと変化していくと、幹線道路を基軸とし拠点と拠点を結節して基軸道路沿いに方格地割を持つだけの都市が生まれた（飛鳥型＋方格地割）。平泉はその都市の形を受け継いだ。また擬似都城型は、対外的な場所に設定され、都の威容を示した。これは平泉にも受け継がれ、鎌倉や小京都の意識へと波及する。

さて、過去二年間、私は平泉の造営理念をみてきた。初代清衡は平泉を「聖地」として仏法の苑を築こうとし、二代基衡は中心区全体を庭園とする「苑池都市」を造り、三代秀衡は阿弥陀信仰に集約された「極楽の苑池」を理想としたと考えた（前川2007・2008）。これら理念と今回みた都市としての実態をどのように説明したらいいのか。そこには平泉の特質があるように思う。

一言で平泉の特質を表現するなら、「調和（Harmony）」だと思う。北と西の文化を融合し、現在一つの“かたち”としてみえるのは、「調和」された結果だろう。その「調和」のための媒体が仏教だったのではなかろうか。北と西の異文化間の調和、浄土世界を平泉になじませた調和、周囲の環境や景観との調和である。そういえば、飛鳥の石神遺跡の須弥山石は迎賓館の園池に設けられたようで、そこでは夷狄の饗宴が行われた。これは夷狄の服属儀礼の一環で、須弥山像が帝釈天ら諸天が坐す仏教教義上の意味をもち、天皇への忠誠を誓うとともに、帝釈天三十三天、四天王などの諸天に対して誓約されたという（今泉1993）。これは仏教の教義を儀礼として利用したものだが、すでに先学の指摘もあるように奥州藤原氏も平泉創造には仏教思想を導入している。先に平泉を「仏土」とした清衡は「誰からも侵されがたい仏の国」を目指したと考えた（前川2007）。しかし二代基衡による都市化については浄土と矛盾するために清浄化する構造にこだわったというにとどまった（前川2008）。今回上に提示した平泉の特質を考えた時、基衡が堀や方格地割を施し都市的景観を整えつつ平泉を浄土世界のごとく形作ったのは、仏教思想を媒体とした在地と中央の調和を図るためと考えられたのである。

最後に共同研究員3年目の締めくくりとして、本共同研究のメインテーマである「東アジアにおける平泉文化の意義」について、私なりにまとめておきたい。

6世紀の飛鳥時代に、大陸から仏教や庭園が受容された。7世紀後半に藤原京では整然とした条坊制が都城として導入された。庭園も仏教も日本的要素を深め、12世紀平泉では、浄土式庭園や、浄土思想をもとにした都市域の庭園化が計られた。一方の条坊は、都城では条と坊により成立していたが、8～9世紀の地方都市では単純な方格地割で表現され、平安京では、11世紀になると条坊呼称がなくなり、単純なグリッドシステムの交差点表示に変化した。京外に出現した新市街地は京内との連続性をもたせるような方格地割がみられ、また地方都市にも用いられていることから、方格地割は「都」という権威を表象した。平泉には二代基衡の頃に方格地割が導入される。条坊は方格地割として中世にも存在し、近世には小京都の指標となり、現在においても「京都は碁盤目」という「都意識」を形成した。

仏教・庭園・条坊は現代においても日本文化を表象している。平泉はこれら現代へと続く日本文化の一画期を今に伝える貴重な遺産である。

参考文献

- 網 伸也 2007「古代都城における二つの形態」『国立歴史民俗博物館研究報告』134
 2007「平安京の造営―古代都城の完成」吉村武彦・山路直充編『都城 古代日本のシンボリズム』
 青木書店

- 井上信正 2001「大宰府の街区割りと街区成立についての予察」『条里制・古代都市研究』17
- 今泉隆雄 1993「平城京の朱雀大路」『古代宮都の研究』吉川弘文館
- 上村和直 1999「平安京と白河」『条里制研究』15
- 2007「平安京の変容と「京都」の成立」『都城 古代日本のシンボリズム』青木書店
- 江口 桂・深澤靖幸 2006「第1章律令国家の成立と武蔵国の誕生」府中市教育委員会生涯学習部生涯学習課文化財担当『新版 府中の歴史』府中市教育委員会
- 近江俊秀 2007「都城と交通」吉村武彦・山路直充編『都城 古代日本のシンボリズム』青木書店
- 小澤 毅 2003『日本古代宮都構造の研究』青木書店
- 北村優季 1995『平安京—その歴史と構造』吉川弘文館
- 金田章裕 2002『古代景観史の探究』吉川弘文館
- 國下多美樹 2007「長岡京—伝統と変革の都城」吉村武彦・山路直充編『都城 古代日本のシンボリズム』青木書店
- 黒崎 直 2005「飛鳥の道路遺構と方格地割」『日本遺跡学会誌』2
- 佐々木博康 1994「藤原清衡の在京について」『ぐんしょ』24
- 狭川真一 2005「条坊制と官道」『太宰府市史』通史編1
- 織柄俊夫 2007「鳥羽殿跡の歴史空間情報的研究・結論」『文化情報学』2-1
- 杉本 宏 2005「権門都市宇治の成立」『佛教芸術』279
- 2006『宇治遺跡群』日本の遺跡6 同成社
- 鈴木孝行 2006「多賀城外の方格地割」『第32回古代城柵官衙遺跡検討会資料集』古代城柵官衙遺跡検討会
- 館野和己 2005「平城京の形態と機能」『東アジアにおける古代都市と宮殿』奈良女子大学 COE プログラム報告集5
- 角田文衛 1987「平泉と平安京—藤原三代の外交政策—」『奥州平泉黄金の世紀』新潮社
- 奈良文化財研究所 2002『飛鳥・藤原京展』朝日新聞社
- 独立行政法人奈良文化財研究所 2002『日中古代都城図録』
- 2004『古代の官衙遺跡』Ⅱ遺物・遺跡編一部加筆
- 野口 実 2006「法住寺殿成立の前提としての六波羅」高橋昌明編『院政期の内裏・大内裏と院御所』文理閣
- 宮城県加美町教育委員会 2008『壇の越遺跡XV—平成18年度発掘調査報告書—』加美町文化財調査報告書第14集 宮城県大崎地方振興事務所
- 林部 均 2003「飛鳥の諸宮と藤原京の成立」広瀬和雄・小路田泰直編『古代王権の空間支配』青木書店
- 2008『飛鳥の宮と藤原京 よみがえる古代王宮』吉川弘文館
- 平泉町教育委員会 2007「花立Ⅰ遺跡第28次調査現地説明会資料」
- 2008「花立Ⅰ遺跡第29次調査現地説明会資料」
- 深澤靖幸 2005『古代武蔵国府』府中市郷土の森博物館ブックレット6 府中市郷土の森博物館
- 前田晴人 1996『日本古代の道と衛』吉川弘文館
- 村田晃一 2007「陸奥北辺の城柵と郡家」『宮城考古学』9
- 百瀬正恒 2006「平安京の外京、白河の都市空間—院政期における「宗教都市」の建設—」小野正敏・萩原三雄編『鎌倉時代の考古学』高志書院
- 八重樫忠郎 2001「平泉の手工業者」『月刊考古学ジャーナル』478
- 八重樫忠郎 2002「平泉の葬送」五味文彦・斎木秀雄編『中世都市鎌倉と死の世界』高志書院
- 山路直充 2007「京と寺—東国の京、そして倭京・藤原京」吉村武彦・山路直充編『都城 古代日本のシンボリズム』

ズム』青木書店

山田邦和 2002『「前期平安京」の復元』仁木宏編『都市 前近代都市論の射程』青木書店

山村信榮 2007『大宰府における8・9世紀の変容』『国立歴史民俗博物館研究報告』13

吉田 敏 2001『東アジア世界の中の平泉』『平泉文化研究年報』1

前川佳代 2000『平泉の都市プラン』『寧楽史苑』45

2001『平泉の苑池―都市平泉の多元性―』『平泉文化研究年報』1

2005『平泉と宇治―苑池都市の淵源―』『古代日本と東アジア世界』奈良女子大学 COE プログラム報告集 6

2008『「苑池都市」平泉―浄土世界の具現化―』『平泉文化研究年報』8

2007『「聖地」平泉―清衡の平泉創造―』『平泉文化研究年報』7

2009 a『泉坊の残影』『古代都市とその思想』奈良女子大学 COE プログラム報告集 24

2009 b『古代地方都市の“かたち”』館野和己編『日本古代都城のかたち―空間・制度・思想―』同成社

平泉関係報告書

『伽羅御所跡第16次発掘調査』『平泉遺跡群発掘調査略報』岩手県平泉町文化財調査報告書第81集、2003

『泉屋22・23・24次発掘調査』『平泉遺跡群発掘調査略報』平泉町文化財調査報告書第77集、2000

『衣通遺跡第1次発掘調査報告書』岩手県平泉町文化財調査報告書第31集、1993

（財）岩手県文化振興事業団埋蔵文化財センター『志羅山遺跡発掘調査報告書』岩手県文化振興事業団埋蔵文化財報告書第352集 2001

図版出典一覧

図1・2：作図、図3：鈴木氏2006に加筆、図4：杉本氏2006一部改変、図5：上村氏2007 図6：加美町教育委員会2008に加筆、図7：山村2007に加筆、図8：奈文研2004に加筆、図9：藤原京＝小澤氏2003 平城京＝小澤氏2003 長岡京＝國下氏2007 平安京（前期）＝山田氏2002、図10：奈文研2002に加筆、図11：平安京＝網氏2007に加筆、多賀城＝鈴木氏2006に加筆、平泉＝作図、図12：飛鳥＝黒崎氏2005、平泉＝前川2001、図13：『第9回平泉文化フォーラム資料』より

1 報告書については、以下のように略して提示する。岩手県教育委員会発行の『岩手県文化調査報告書第00集』は、「県紋00集」、平泉町教育委員会発行の『岩手県平泉町文化財調査報告書00集』は、「町00集」、（財）岩手県文化振興事業団埋蔵文化財センター発行の『岩手県文化振興事業団埋蔵文化財調査報告書第00集』は、「県埋文00集」と略す。

2 平泉と法住寺殿の類似性は野口実氏（野口2006）、錦柄俊夫氏（錦柄2007）が指摘している。

3 ここでは、泉坊制をもつ京を都城とし、飛鳥などの宮と都城を含めて宮都と使い分ける。

4 飛鳥の範囲は、阿倍山田道から南、橋寺の北あたりまでの飛鳥川の右岸を中心とした左岸の一部も含めた地域とする（小澤2003）

5 「倭京」については山路氏が簡潔にまとめられている（山路2007）

6 前田晴人氏によると、「倭京」の市は海石樺市・中市・軽市で、四至境界の東・北・西の衝に設置されたという（前田1996）。

7 前川2000『平泉の都市プラン』では、京都の横相と東北的横相としたが、京都の横相と非京都の横相とする。

12世紀奥羽における陶器の研究

— 平泉柳之御所遺跡を中心に —

鈴木 啓 司

はじめに

12世紀は日本における陶器の生産が拡大する時期であり、特に瀬美・知多半島での生産は著しく、東日本を中心に流通した。

平泉における国産陶器の出土量は、瓷器系陶器（常滑・瀬美焼）が大部分を占めるが、ほかにも須恵器系陶器と呼ばれるものも少数ながら出土している。したがって、研究は瓷器系陶器が中心であり、須恵器系陶器は検討が不十分であるのが実状である。

そこで、本研究では、平泉における須恵器系陶器の初現時期を特定し、瓷器系陶器も含めた初現期の陶器について検討・考察する。また、奥羽における当該期の遺跡について出土遺物を中心に検討し、平泉との関係についてもあわせて考察を試みる。

なお、平泉における陶器の検討には、実見した資料の多い柳之御所遺跡出土のものを活用し、他の平泉の遺跡に関しては概観を述べるに留める。

1. 研究史

ここでは、柳之御所遺跡を中心に研究史概略を述べる。なお、調査歴と各調査の詳細についてはここでは触れない。

北上川改修事業に伴う緊急調査（1988年～1993年）の成果として、1992年の『奥州藤原氏と柳之御所跡』では、柳之御所跡の遺構・出土遺物について検討されている。ただし、この段階では国産陶器出土量のピークが12世紀後半とされながら、12世紀全般にわたり常滑・瀬美焼が流通していたと考えられている。1993年の『日本史の中の柳之御所跡』で小野正敏氏は、平泉が京都を志向すると共に独自性も持ち合わせていたと陶磁器の組成から指摘している。

1995年には、八重樫忠郎氏によって柳之御所を中心とした遺跡群の出土陶器の個体数が算出され、大半の資料が12世紀後半に属し、前半代の資料は少ないことが述べられている（八重樫 1995a・b）。

2001年の『都市・平泉-成立とその構成-』や2002年の『平泉の世界』では遺物・遺構の検討にとどまらず、平泉の都市構造や藤原氏の支配領域、宗教など学際的研究の成果が示されている。

はじめにも述べたように、これまでの平泉における陶器研究の多くは瓷器系陶器を扱ったものであり、須恵器系陶器に関しては、検討不足である。また、蓄積されていく遺物を精査・検討し、考察するために、本研究は、破片資料や報告書未掲載資料をおもな対象とする。

2. 対象と研究方法

（1）対象

12世紀に生産された国産陶器を対象遺物とし、適宜、かわらけや輸入磁器についても触れる。ま

た、これらの遺物の出土する遺跡も対象とするが、本研究では特に、中世陶器の初現期に注目するため、詳細に検討するのは12世紀前半～中頃の遺跡とする。

（2）方法

対象陶器の年代を特定するため、陶器の外形や口縁端部の形状、調整、押印の変化に注目する。なお、年代の特定には須恵器系陶器は吉岡康暢氏の珠洲編年（吉岡1994）、常滑焼は赤羽・中野編年（中野1995a）を用いる。なお、瀬美焼に関してははまだ詳細な編年は示されていないが、中野晴久氏の論考を参考に（中野1995b、2005）。

また、奥羽における陶器流通や藤原氏と奥羽の諸勢力との関係について考察するために、各遺跡についてその出土遺物を中心に検討する。

3. 柳之御所遺跡出土陶器の検討

（1）平泉遺跡群出土陶器の概観（図1）

平泉遺跡群は、現平泉町の街地と重なる拠点地区と衛星状に広がる周辺地区からなる。平泉遺跡群の出土陶器については、12世紀の遺跡が濃密に分布する拠点地区を中心に述べる。

平泉拠点地区では出土陶器の約9割が瓷器系の常滑・瀬美産で占められ、残りの1割が須恵器系陶器といわゆる在地系陶器、東海地方の猿投産陶器などである。瓷器系は大部分が12世紀後半のものであるが、12世紀第2四半期にあたる常滑1b期の甕や壺も出土している。柳之御所遺跡のほか、花立Ⅰ遺跡や志羅山遺跡（図2-2）、衣関遺跡からも甕の破片が出土している。口縁部の形態や押印から、常滑1b期の製品といえる（八重樫1995b）。常滑1b期は、知多半島で甕・壺の生産が開始された時期であり、平泉には早い段階で製品が流通していた。

瀬美窯の製品では、金鶏山遺跡から12世紀前半代の製襷襷文壺が確認されている（図2-3）。金鶏山には経塚が造営されていたようだが、遺構の状況は不明である。なお、当遺跡からは常滑窯の製品も出土しているが、こちらは12世紀後半のものと思われる。

須恵器系は、量こそ瓷器系には遠く及ばないものの、平泉の多くの遺跡から出土しており、その大部分は瓷器系と同様に、12世紀後半代のものと考えられる。珠洲窯産と珠洲に類似したもの（珠洲系）に区別されるが、後者では窯跡が未発見のため、産地不明がほとんどである。珠洲系に分類されるもので産地が判明しているのは、秋田県山本郡二ツ井町に所在するエヒバチ長根窯のみである。

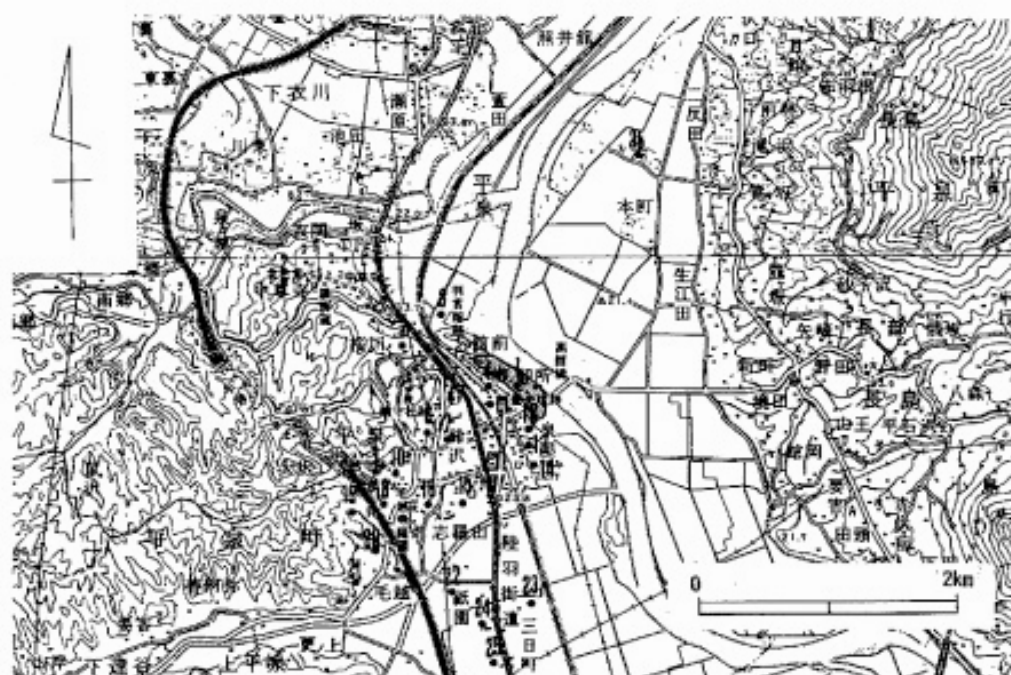
在地系では水沼窯産（図2-1）や、水沼窯に類似するも産地不明のため、X窯と名づけられた窯の製品が出土しているが、柳之御所遺跡など平泉遺跡群でも限られた場所でわずかに出土しているにすぎない。窯跡の資料から、年代は12世紀前半と考えられる（藤沼1984、1992）。

（2）柳之御所遺跡出土陶器の検討

平泉遺跡群の中心である柳之御所遺跡の出土陶器について検討する。

ここでは、平泉における陶器の初現期についてみていくため、12世紀前半代の資料を中心に述べるが、瓷器系陶器に関しては、上記のものも含めて八重樫氏の論考に詳しい。

瓷器系陶器 常滑1b期の製品の特徴は次の通りである。口縁部がラッパ状に展開する、押印の目が粗く1つ1つが大きい、ランダムに施文される、複合押印がみられる、などがあげられる（八重樫1995b）。これらの条件をもとに柳之御所遺跡の常滑製品をみると、ごく少ない数であるが確かに存在する。八重樫氏の指摘によれば、27次調査から比較的まとまって出土している。ほかに、24次・29次・30次・36次・41次調査で出土している。ラッパ状の口縁部やランダム押印を確認できる。さら



番号	遺跡名	出土陶器	その他の遺物
1	柳之御所跡	常滑、渥美、須恵器系、水沼、猿投	かわらけ、青磁、白磁、和鏡など
2	中尊寺境内	常滑、渥美、須恵器系	白磁壺 (11c~12c前半) かわらけ (12c前半)
3	衣川開道跡	渥美、常滑、猿投	白磁壺 (11c後半~12c後半)
4	猶間が瀧跡	常滑、渥美、須恵器系	白磁、青磁
5	金鶏山遺跡	渥美、常滑	かわらけ、経筒、刀子など
6	花立Ⅰ遺跡	常滑、渥美、須恵器系	ロクロ・てづくねかわらけ
7	花立Ⅱ遺跡	常滑、渥美、須恵器系	ロクロ・てづくねかわらけ
8	高館跡	常滑、渥美、須恵器系	青磁碗、白磁壺 (11c後半~12c前半)
9	毛越寺跡	常滑、渥美、須恵器系	ロクロ・てづくねかわらけ、白磁
10	親自在王院跡	常滑、渥美、須恵器系	てづくねかわらけ、瓦、白磁、青磁
11	無量光院	常滑、渥美、須恵器系	ロクロ・てづくねかわらけなど
12	伽藍之御所跡	常滑、渥美、須恵器系	白磁壺・碗、青磁壺・碗、和鏡、 ロクロかわらけなど
13	鈴沢の池跡	常滑、渥美、須恵器系	青磁碗、ロクロ・てづくねかわらけ
14	泉屋遺跡	常滑、渥美、須恵器系	ロクロ・てづくねかわらけ
15	志羅山遺跡	常滑、渥美、須恵器系、水沼、	青磁碗、白磁水注・碗・皿など
16	園街館跡	常滑、渥美、須恵器系	白磁碗、ロクロかわらけ
17	白山社遺跡	常滑、渥美、須恵器系	和鏡、梵鐘鋳型など
18	毛越Ⅰ遺跡	常滑、渥美、須恵器系	白磁、青磁
19	毛越Ⅱ遺跡	常滑、渥美、須恵器系	かわらけ、石鉢
20	毛越Ⅳ遺跡	常滑、渥美、須恵器系	白磁、青磁
21	毛越Ⅴ遺跡	常滑、渥美、須恵器系	白磁壺・碗、青磁碗など
22	祇園Ⅰ遺跡	渥美	ロクロ・てづくねかわらけ、青磁皿
23	三日町Ⅰ遺跡	渥美	白磁四耳壺、ロクロかわらけ
24	高田遺跡	常滑、渥美	白磁壺・碗、ロクロかわらけ
25	宿遺跡	常滑、渥美、須恵器系	ロクロ・てづくねかわらけ
26	里遺跡	常滑	かわらけ、和鏡

図1. 平泉における主な陶器出土遺跡分布 (S=1/50000)

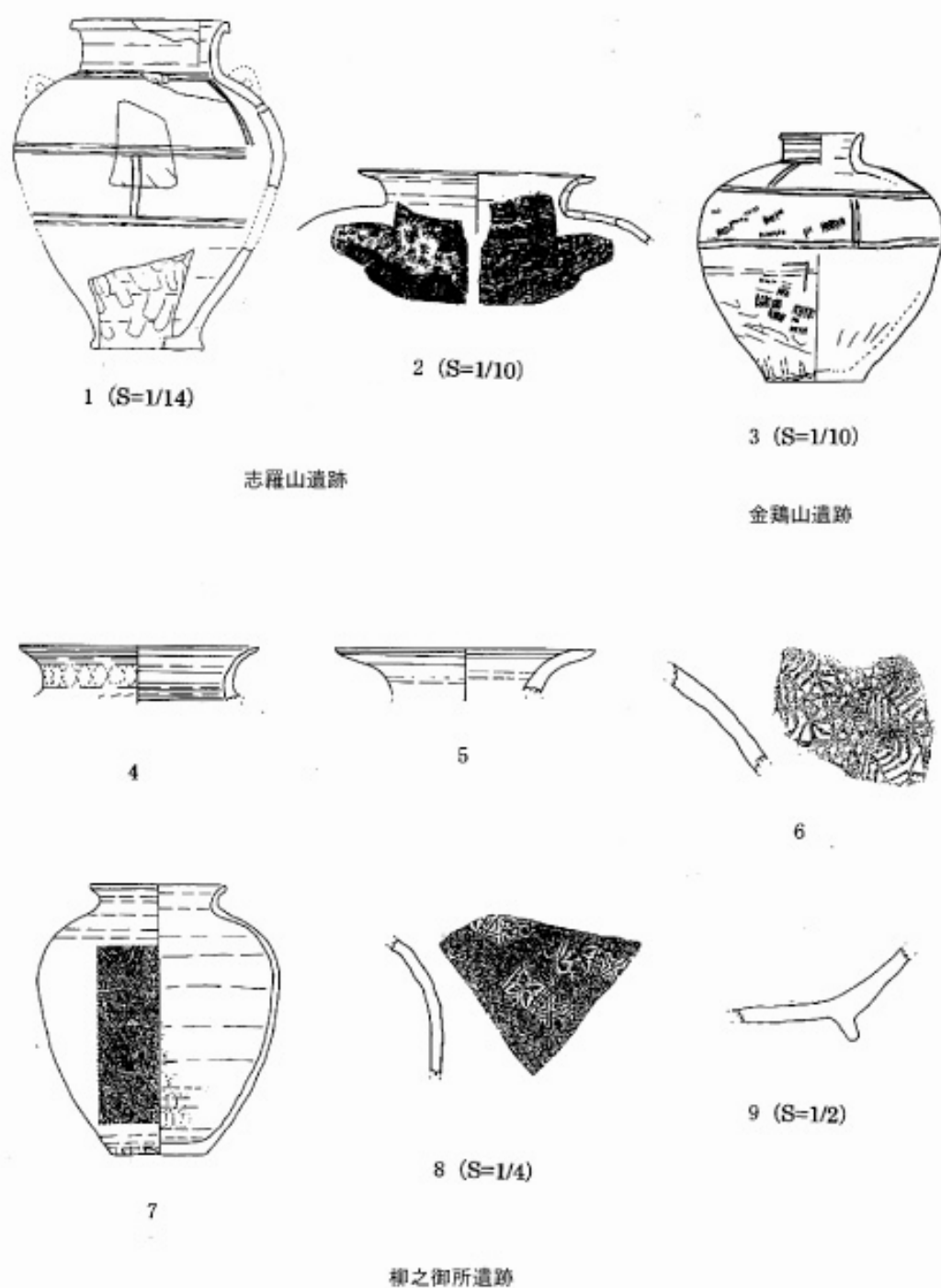


図2. 平泉遺跡群出土陶器 (S=1/8)

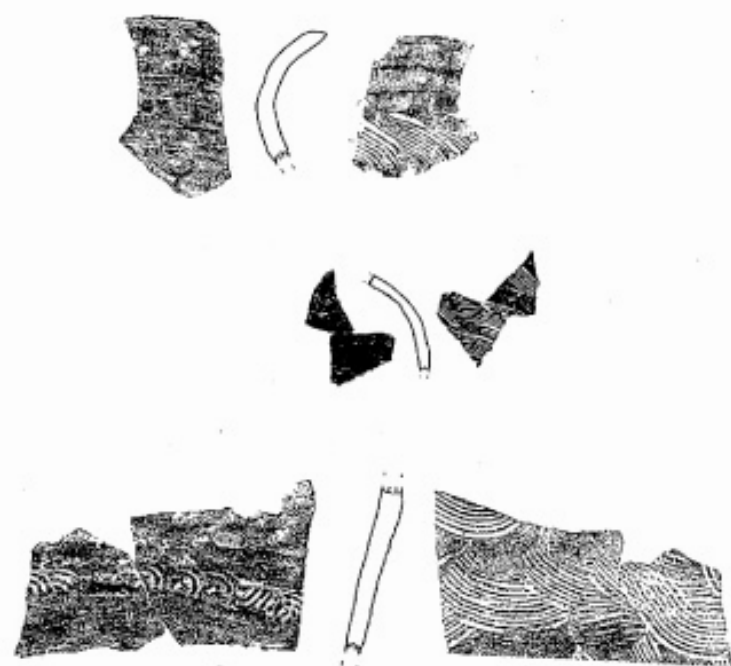


図3. 柳之御所遺跡出土の須恵器系陶器 (S=1/4)

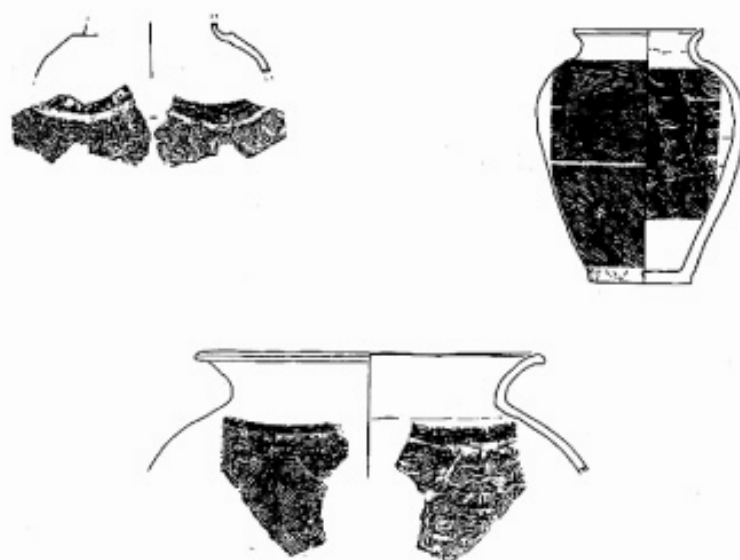


図4. 珠洲 I 1 期の陶器 (S=1/4)

に、当該期の製品は口縁部から肩部にかけての器壁が薄手の傾向にあるようである（図2-4）。これらの調査区の位置は比較的近接しており、おおよそ遺跡の北上川沿いの北西側に集まっている。

また、52次調査出土陶器の中に1b期の製品がみられる（図2-5、6）。甕の口縁部片の資料であるが、ややラッパ状に広がる。厚さは最大で9mmで薄手といってよいだろう（註1）。内面・外面ともに丁寧なヨコナデが施されている。もう1つは、体部の破片であるが、数種類の図形を配した複合押印が施文されている。白灰にやや褐色がまじる色調を呈しており、類似する押印をもつ破片が柳之御所遺跡だけでなく、衣関遺跡からも出土している。

瀬美製品では、報告書未掲載資料を実見したところ、確実に12世紀前半に位置づけられる資料はなく、口縁部が嘴頭状になる甕（もしくは壺）片が中葉に位置づけてもよいものだろう。

須恵器系陶器 東日本で最大の須恵器系陶器生産地は、能登半島の先端に位置する珠洲窯であるが、須恵器系であればどれも珠洲産というわけではない。そのうえで柳之御所遺跡出土の須恵器系陶器をみていく。

珠洲窯製品の場合、胎土に海綿状骨針が多く含まれることが特徴であり、それを指標にすると、珠洲窯のものよりも類似した製品（いわゆる珠洲系）の方が破片数ではあるが多い。さらにそれらを胎土・色調などで分類すると、少なくとも4種類ほどにはなると思われるが、産地が不明のためこれ以上の検討は出来ない。これらの須恵器系陶器も甕器系と同じく、大部分は12世紀後半のものと考えられる。

その一方で、常滑・瀬美のように初現期の分かるものが52次調査時に出土している（図3）。甕の口縁部・肩部・体部の破片であるが、胎土・色調や調整、器壁の厚さからみて、16点が同一固体である。口縁から頸部にかけて上方に弧を描く波状文が線刻されている。内面・外面ともにヨコナデが丁寧に施されており、口縁端部の内面にも波状文が線刻されている。肩部は大きく肩が張る器形である。外面には口縁同様の波状文が施されている。内面はヨコナデである。体部は波状文の向きが逆になり、下方に弧を描くように線刻されている。9本の線で1つの波を形成しており、体部を1周するように施文されたと思われる。2段になっており、上段は右方向から左へ施文したようであるが、下段では逆に左方向から右へ施文している。

内面は、ナデ調整の上に半円を連ねた青海文状の文様がみられる。外面を叩く際に内面に当てる当具痕と考えられ、同じ施文が4つの破片で確認できる。類似する例が珠洲Ⅰ期の製品にみられることから、珠洲Ⅰ期でも最も早い段階の製品と考えられる（図4）。年代は、12世紀中葉のなかでも早い段階に属するとみて大過ないと考えられる。

それらの多くが近世遺構の埋土中から出土したため、12世紀の遺構との関係は正確に求めることは出来ないが、12世紀の溝跡からも出土しており、12世紀中葉のかわらけも出土していることが年代の傍証になるだろうか。なお、青海文をもつ須恵器系陶器は筆者が見た限りでは、柳之御所遺跡でのみ確認できる（註2）。

在地系陶器 宮城県石巻市水沼窯産とX窯産の陶器が出土している（図2-8、9）。なお、水沼窯・X窯製品の区別には藤沼邦彦氏と八重樫忠郎氏の論考を参考にした（藤沼1992、八重樫1992）。

実見した未掲載資料で瀬美産に分類された中に、胎土の含有物や色調から判断すると水沼製品と思われるものはいくつか存在した。いずれも甕か壺の体部の破片であり、口縁部や押印を有する資料ではない。また、水沼窯とやや胎土が異なり、瀬美に類似するものをX窯製品と判断した。本窯の甕には、蜂をあしらった複合押印が施文されるのが確認されているが、実見した資料は鉢の体部であり、年代を特定できる有力な手がかりを得るには至らなかった。なお、水沼窯陶器の年代は、窯跡資

料を瀧美製品と比較し、袈裟襷文や口縁端部の形状から12世紀中葉の年代が与えられている（藤沼1984）。

4. 陶器からみた12世紀奥羽の様相

（1）12世紀奥羽の陶器出土遺跡の分布状況（図5）

奥羽の陶器出土遺跡は、12世紀後半に大きく増加しており、12世紀前半～中頃の陶器を出土する遺跡の例は、現段階で12例にすぎない（註3）。太平洋側では甕器系、日本海側には須恵器系陶器が圧倒的に多く出土しているが、青森県や福島県、岩手県北上川流域では両者が混在している。次に取り上げる遺跡の多くもそれらの地域のものが多い。以下、平泉と同様に12世紀前半から中葉にかけての遺跡と出土陶器について検討する。

（2）各遺跡の概要と出土陶器の検討

蓬田大館遺跡 青森県東津軽郡蓬田村に所在。外が浜に面する丘陵上に位置する城館跡。12世紀の遺物は、須恵器系陶器に加えて、同一固体とみられる瀧美甕の破片が120点出土している。白磁や手づくねかわらけも出土しており、「平泉セット」を構成することから平泉との強力なつながりが想定される（八重樫2002b）。

瀧美甕の胴部には、三角形を4つ組み合わせて長方形にした押印（四方襷文）が施され、口縁が大きく外反し、端部がやや薄く作られている（図6-1）。12世紀中葉とみて大過ないだろう。手づくねかわらけは2点のみだが、平泉のものと類似する。年代は12世紀後半であろう。

浪岡城跡 青森県南津軽郡浪岡町に所在。8つの郭で構成される城館跡である。12世紀の遺物は、須恵器系甕・壺・鉢が出土しているほか、白磁四耳壺などの輸入陶磁器、手づくねかわらけも出土している。

須恵器系甕は口縁が大きく外反し、端部がやや嘴頭状となっている。肩が球状に大きく張り出しており、年代は12世紀中葉と考えられる（図6-2）。また、白磁四耳壺と手づくねかわらけも含めると、甕器系と須恵器系の違いはあるが、平泉セット（註4）と類似している（八重樫2002）。

一本松経塚 岩手県盛岡市に所在。雫石川南岸の湯の館山西端に位置する経塚である。瀧美壺が出土している。陸奥から出羽方面にぬける街道が付近にあることが本経塚造営の背景として考えられる（日本考古学協会2001）。

瀧美壺は、全面施釉され黄灰色を呈している。口縁端部は玉縁状、胴部に縦ヘラケズリが施されており、大アラク窯産の壺と類似することから、年代は12世紀前半であろう（図7-1）。

南部工業団地遺跡K区 岩手県北上市に所在。北上川西岸の河岸段丘上に位置する。周溝を伴う塚が7基検出され、経塚とされた。

瀧美刻文壺が出土している。瀧美壺は、胴部にヘラナデが施され、肩部には「八」の字と思われる刻線がある。やや肩の張った器形に嘴頭状の口縁端部を有している（図7-2）。年代は12世紀中葉と考えられる。

西根遺跡・鳥海B遺跡 岩手県胆沢郡金ヶ崎町に所在。胆沢川北岸の段丘上に位置する。古代から中世の住居や堀跡が検出されており、あわせて鳥海柵跡と推定される。11世紀代の阿倍氏時代の遺物が多いが、瀧美袈裟襷文壺片や常滑甕片が出土したことから、12世紀にも機能していたと考えられる（八重樫ほか1981）。

両遺跡の瀧美壺片はともに、袈裟襷文が描かれたものである（図7-3・4）。特に、西根遺跡のも

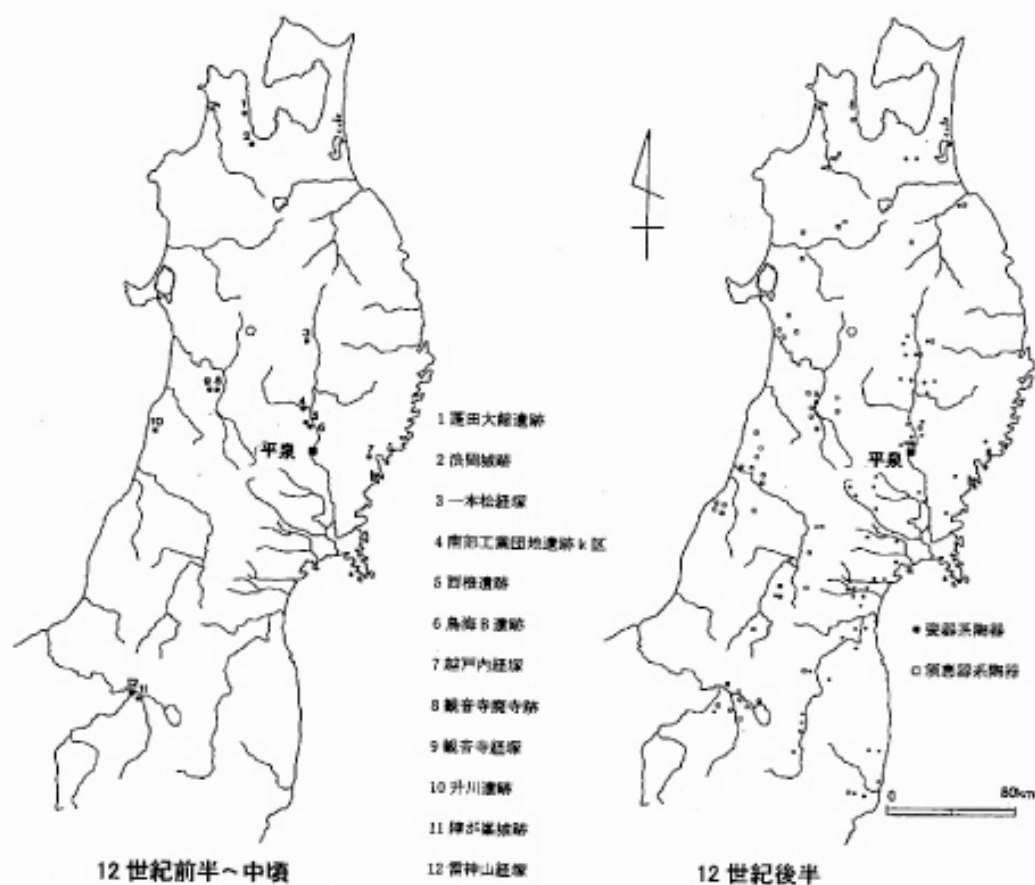


図5. 陶器出土遺跡分布図

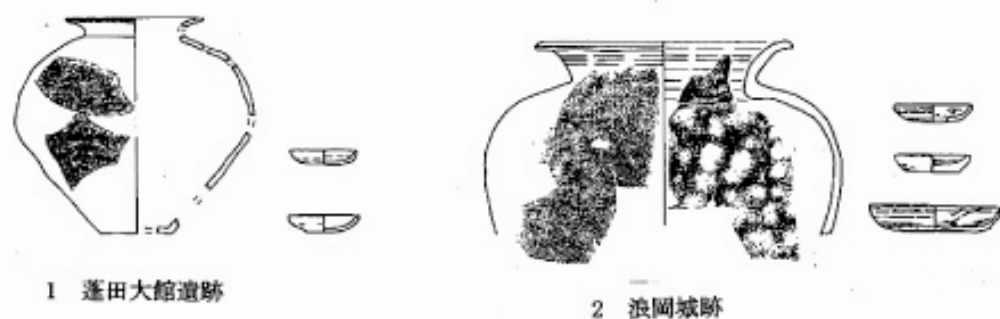


図6. 対象遺跡出土遺物(1) (S=1/8)

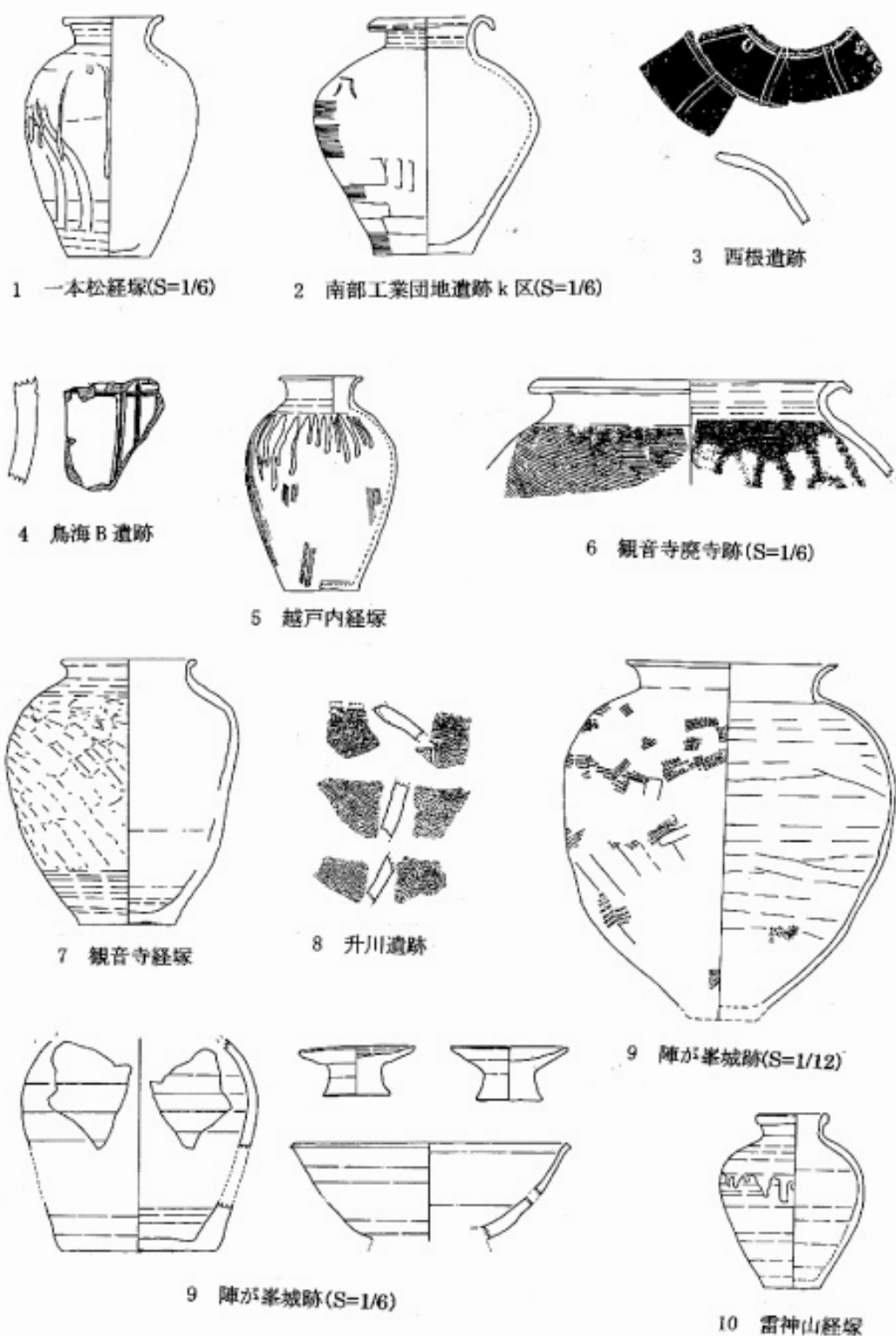


図 7. 対象遺跡出土遺物 (2) (S=1/8)

のは、肩の張った形をしているのが分かる。頸部下端から胴部まで3段に横方向の二重沈線が描かれている。器形、装束文の形態が平泉金鶏山経塚出土の装束文壺に類似することから、年代は12世紀前半から中頃と考えられる。

越戸内経塚 岩手県陸前高田市に所在。広田湾に注ぐ気仙川と矢作川の合流点の丘陵上に位置する経塚である。瀝美壺が出土している。本経塚付近の寺社は奥州藤原氏が開山・勧進したとの伝承があり、その関連が想定される（日本考古学協会2001）。

瀝美壺は、玉縁状の口縁端部に肩の張らない器形である。全面施釉であるが、茶灰色を呈し、胴部にハケ状の調整がみられる。12世紀前半のものであろう（図7-5）。

観音寺廃寺跡・観音寺経塚 秋田県横手市に所在。雄物川支流の左岸微高地に立地する。「御佛殿前申」の墨書木簡や水辺祭祀の痕跡から、宗教施設だったと考えられる（五十嵐ほか2001）。

遺物は、須恵器系甕・壺・鉢のほかにかわらけ、白磁碗と皿、青磁などが出土している。観音寺経塚は、廃寺跡に隣接する山中に造営された経塚である。須恵器系甕のほかには久安五（1149）年銘の銅製経筒が確認されているが、甕以外は現存しない。

観音寺廃寺出土の須恵器系甕は、外面がタタキ、内面は押圧痕が確認できる。頸部は明瞭ではないが、口縁は外反し、端部は嘴頭状である（図7-6）。年代は12世紀中葉と考えられる。別の破片資料にも調整から同一固体と思われるものが多い。また、瓷器系に似た押印をもつ底部破片も出土しており、このことから、珠洲編年Ⅰ期でも古い段階の資料と考えられる。ほかに、ロクロ、手づくね両方のかわらけや202点の白磁片、青磁片が出土している。かわらけ・白磁ともに祭祀遺物や水辺の遺構での出土が多く、おもに宗教儀礼に使用されたと考えられる（五十嵐ほか2001）。

観音寺経塚出土の甕は、肩部から胴部下端まで外面が斜め方向にケズリ、底部にヨコナデ調整が施されている。珠洲産ではなくおそらく在地産であろう。口縁端部の形態や倒卵状の器形が珠洲Ⅰ2期の甕に類似することに経筒銘を加味すれば、12世紀中葉に属する時期とみて矛盾はないと思われる（図7-7）。

升川遺跡 山形県飽海郡遊佐町に所在。月光川流域の小扇状地上に立地する集落跡である。掘立柱建物跡、礎石建物跡、道路跡、区画溝跡などが検出されている。遺物は須恵器系陶器が卓越し、甕・壺・鉢が出土している。ほかに、白磁玉縁碗、青磁、内耳鉄鍋などが出土している。

出土の須恵器系陶器は、壺片の内面にみられる当具痕が特徴的である。青海文とよばれる波状の模様がみてとれる（図7-8）。これは、珠洲Ⅰ期でも最古段階（Ⅰ1期）の製品にみられる当具痕と酷似しており、年代は12世紀中葉でも早い段階に属するとみて大過ないだろう。なお、同様の当具痕をもつ製品は平泉柳之御所遺跡でも確認されている。甕には平行タタキだけでなく、綾杉文状のタタキもみられ、装飾的な製品が多い。そのこともⅠ期でも古い段階のものである傍証になると考えられる。

陣が臺城跡 福島県会津坂下町に所在。会津盆地西縁の小扇状地上に立地する城館跡である。不整形な台形状の平場の三方を二重堀で囲んでいる。遺物は常滑甕、瀝美壺、須恵器系四耳壺などのほか、かわらけ、大量の白磁皿、碗、水注、四耳壺や青磁のほか、銅製鍾や和鏡などが出土している。

常滑甕は、格子状押印をランダムに施したもので、外面だけでなく内面にも施文されている。倒卵状の器形にややラッパ状に外反した口縁部を有しており、常滑Ⅰb期（12世紀第2四半期）の製品といえる。本期は常滑窯における甕の初現期であり、平泉で若干の出土例があるのみである（八重樫1995b）。同片口鉢も口縁端部がやや外反し、丸みを帯びた器形から12世紀前半のものと推定される（図7-9）。

瀧美産とみられる壺は、口縁部が失われているが、刷毛塗りによる外面の施釉がみられ、張りが少ない肩部を有することから大アラコ窯産の可能性が高い(吉田ほか2005)。瓷器系ではほかに、猿投産の製品もみられるようである。

須恵器系は胎土の違いからいくつかに区別される。報告書に胎土のカラー写真が掲載されているが、珠洲産のものは僅少であるようだ。甕・壺は外反した口縁に玉状の端部をもつものが多く、鉢には卸目が確認できないことから、年代は珠洲Ⅰ1～2期の12世紀中葉を中心とした時期と考えられるが、多くの製品は産地不明であり、タタキがない上に瓷器系のように押印を施すなど、独自色が強いものも存在する。なお、会津地方には未発見の須恵器系陶器窯の存在する可能性が指摘されている(吉岡1994)。

雷神山経塚 会津坂下町に所在。陣が壺城の西方に位置し、古墳時代前期の雷神山古墳の主体部上に造営された経塚である。瀧美壺が発見されたが、発見時の所見は不明である。陣が壺城跡出土の瀧美壺と類似することから、同城主が造営した経塚である可能性がある(菅野2007)。

出土の瀧美壺は、全面施釉の黄灰色を呈している。口縁端部が玉状であり、丁寧な横ナデが施されている。やや肩が張った器形であるが(図7-10)、一本松経塚・越戸内経塚同様に瀧美大アラコ窯製品と類似することから、12世紀前半のものと考えられる。

5. 考察

(1) 柳之御所遺跡の出土陶器について

柳之御所遺跡からは、須恵器系陶器の珠洲Ⅰ期でも最古段階のものがみられたが、青海文押印痕を有するものは升川遺跡だけでなく、富山県梅原ゴマ堂遺跡などでも確認できる(吉岡1994)。日本海側であれば珠洲窯の流通域として解釈することが可能であるが、柳之御所遺跡の例はどう捉えるべきであろうか。平泉で須恵器系陶器が12世紀中葉には現れるということは、常滑・瀧美焼と初現時期がやや遅れるか、もしくはほぼ併行すると考えられる。つまり、奥州藤原氏が滅亡するまで約半世紀の間、ほぼ同じ期間、平泉にもちこまれていたことになる。

しかし、出土量には瓷器系と須恵器系では大きな隔りがある。これは、商品流通と貢物など非経済的要因による搬入の違いと捉えられている(八重樫1992)。つまり、須恵器系陶器は、日本海側に勢力をもつ何者かによる贈物(もしくは貢物)として平泉に持ち込んだものが多いと考えられる。陶器自体が贈物である場合と、何か別のものを収め運ぶためのコンテナがわりに使用した場合が考えられる。

須恵器系陶器の平泉における出土量の少なさを、東海地方との陶器生産力の差と解釈されるかもしれないが、珠洲とは別の須恵器系陶器窯が複数存在することは、平泉のみならず東北各地の出土例から明確である。それらを合計した生産量は、決して少なくないであろう。ものを遠くに運ぶ場合、一度に大量に運ぶほうが効率的かつ経済的である。平泉に須恵器系陶器がどのような手段・経路で搬入されたかは不明であるが、平泉における須恵器系陶器の存在は、商品流通とは異なる要因も作用したと考えるべきであろう。ゆえに、須恵器系陶器の産地を特定することが重要な意味をもつ。窯跡の発見に期待したい。

また、柳之御所遺跡の資料からは報告されているもの以外にも、水沼窯やX窯の製品と思われるものが存在したが、いずれも口縁部や押印を有する資料ではないため、詳しい検討と考察にはたえない。水沼窯は窯跡資料から操業期間が分かっているが(藤沼1984)、X窯に関しては不明な点が多

い。複雑な複合押印をもつことから、水沼窯に先行する印象を受けるが、確たる根拠はない。こちらでも資料の蓄積を待つとともに、近年平泉町内で発見された陶器窯跡（註5）も含めた藤原氏と陶器生産について考える必要があるだろう。

（2）12世紀奥羽の様相と藤原氏との関係

12世紀前半から中頃の遺跡分布を見ると、まず、平泉と奥六郡の周辺にまとまりがあることに気づく。いずれも瀬美陶器が出土しており、藤原氏との結びつきが容易に想像できる。津軽半島でも、藤原氏との強い結びつきをみてとれる。蓬田大館遺跡は外が浜に位置することから、交易の重要拠点だったと考えられる。瀬美窯に加え、手づくねかわらけがそれをものがたる。浪岡城跡も手づくねかわらけに白磁四耳壺から同様の関係が想定される。当地域が須恵器系陶器の流通域であったことは、12世紀後半の様子をみても分かるが、一方で瓷器系陶器の出土例も日本海側としては少なくない。藤原氏との結びつきを有すると同時に在地的な姿が想起される。また、当地域での瓷器系の存在は、外が浜を中心とした交易の活発さが背景として考えられる。

出羽をみると、12世紀を通じて須恵器系ほぼ独占的な流通の様相を示す。12世紀中葉では、遺跡数がわずかであるが、陶器だけでなく白磁など輸入磁器も出土していることから、各地域の拠点遺跡であったと考えられる。升川遺跡からは珠洲Ⅰ期の製品が出土しており、それと同様のものが柳之御所遺跡からもみられることから、12世紀中葉の早い段階から出羽には平泉と関係をもっていた勢力があったとみられる。関連して、観音寺廃寺から手づくねかわらけが出土していることから、12世紀後半には藤原氏と密接なつながりをもつ勢力が存在したことをものがたっている。また、観音寺経塚出土の壺の例が示すように、珠洲とは異なる須恵器系陶器窯が出羽に12世紀中葉には存在したとみてよいだろう。

陣が臺城跡は、12世紀前半の瓷器系陶器や白磁、かわらけから判断すると、藤原氏とは別の、それと比肩する勢力が会津地方に存在したとみてよいだろう。平泉の影響とみる向きもあるが、12世紀前半の段階で会津までその力が及ぶとは考えにくい。12世紀後半になっても手づくねかわらけがみられない。これは、福島県全体にもいえることである。福島県でも12世紀後半には陶器出土遺跡が増加するが、手づくねかわらけが伴うことはなく、平泉との密接な関係はみてとれない。文治5（1189）年の奥州合戦では、南奥の諸勢力の中には鎌倉方に味方したものが多かったことと関連するだろう（岡田 2004）。ただし、いわき市白水阿弥陀堂など注目すべき遺跡も存在する。南奥でも平泉とのある程度のつながりを考慮するべきだろうか。

以上から、奥羽の諸勢力と藤原氏とのつながりは、その地域もしくは個人によって緊密さの度合いが異なっていたと考えられる。藤原氏が主導権をもちつつも、一律的な支配機構をもたず、奥羽諸勢力との相対的關係にもとづいた連合体のような統治機構によって12世紀の奥羽は成り立っていたと考えられないだろうか。

おわりに

平泉には、柳之御所遺跡を中心に瓷器系だけでなく、須恵器系陶器もその初現期から現れることが分かった。各遺跡と出土遺物の検討からは、藤原氏が12世紀中葉には津軽半島に大きな影響力を持ち、日本海側とも通じていたと考えられる。

各遺跡の出土陶器と手づくねかわらけ、白磁の組み合わせから、諸勢力と平泉のつながりには、地域あるいは個人差が想定される。また、平泉から遠く離れた会津地方には、12世紀前半から大きな勢

力が存在した。一般に想像される、奥羽一円に絶大な権力を行使する平泉と藤原氏像とはやや異なる姿が想起される。

今回は、陶器を対象とした検討であったが、かわらけや輸入磁器についても詳細に検討する必要があるだろう。また、奥羽の様相についても、限られた遺跡の事例検討に終始したが、特に12世紀後半の様相についてはあまり触れることが出来なかった。こちらも、詳細な12世紀を通じた遺跡の検討を地域区分に考慮しつつ行う必要がある。今後の課題としたい。

最後に、本論の執筆にあたっては、岩手県教育委員会ならびに平泉遺跡群調査事務所、平泉町教育委員会ならびに平泉郷土館の方々には多大なご支援と配慮を賜った。また、指導教官である菊地芳朗先生には、丁寧なご指導をいただき、研究室所属の学生には多くの指摘、協力をしていただきました。あわせて深く感謝いたします。

註

- 1 器壁の厚さ1.1cmを境に薄手と厚手に区別した(八重樫1995b)。ただし、この数値は中野晴久『六反田古家址群の研究』『研究紀要VI』常滑市民俗資料館 1994による。
- 2 ただし、ほかの平泉遺跡群出土の須恵系陶器を精査したわけではないことを付け加えておく。
- 3 あくまでも陶器出土遺跡の数であり、12世紀の遺跡と考えられるものはほかにも存在する。また、窯跡は分布図に反映されていない。
- 4 平泉の特徴的な遺物の組み合わせ。手づくねかわらけ、白磁四耳壺、瀟美刻面文壺、常滑三筋文壺が挙げられる(八重樫2002)。
- 5 花立Ⅰ遺跡から須恵系陶器窯跡が確認されている。出土陶器から、12世紀前半のものと考えられるが、詳細は不明のため、対象としなかった。

主な参考文献

- 安部実ほか 1994『升川遺跡発掘調査報告書』山形県埋蔵文化財センター調査報告書第9集
- 五十嵐一治ほか 2001『観音寺遺跡』秋田県文化財調査報告書第321集
- 入間田宣夫 2004『第五章 藤原秀衡の奥州幕府構想』『源義経 流浪の勇者—京都・鎌倉・平泉—』文芸堂 pp217 - 257
- 及川司ほか 2003『2 陸奥のかわらけ—(3) 岩手県』『中世奥羽の土器・陶磁器』高志書院 pp37 - 48
- 岡田清一 2004『第4章 奥州藤原氏と奥羽』『源義経 流浪の勇者—京都・鎌倉・平泉—』文芸堂 pp171 - 209
- 小野正敏 1993『中世みちのくの陶磁器と平泉』『日本史の中の柳之御所跡』吉川弘文館 pp37 - 78
- 菅野和博 2007『会津地方の平安時代末期—澁川荘関連遺跡群の概要—』『御館の時代—12世紀の越後・会津・奥羽—』高志書院 pp85 - 112
- 工藤清泰 1989『昭和61・62年度浪岡城跡発掘調査報告書 浪岡城跡X』
- 工藤雅樹 2005『第8章 秀衡の時代』『平泉への道—国府多賀城・胆沢鎮守府・平泉藤原氏—』雄山閣 pp175 - 198
- 齊藤邦雄ほか 2004『柳之御所遺跡』岩手県文化財調査報告書第118集
- 桜井清彦ほか 1987『藤田大館遺跡』六興出版
- 桜田隆 1990『エヒバチ長根家跡・大川口跡・鳥野遺跡』ニツ井町埋蔵文化財調査報告書第1集
- 中野晴久 1995a『生産地における福年について』『常滑焼と中世社会』小学館 pp29 - 41
- 1995b『(2) 常滑・瀟美』『概説 中世の土器・陶磁器』真福社 pp383 - 400
- 2005『常滑・瀟美』全国シンポジウム 中世家業の諸相—生産技術の展開と福年—発表要旨集 pp49 - 76

鈴木啓司 12世紀奥羽における陶器の研究 ―平泉柳之御所遺跡を中心に―

日本考古学協会 2001『都市平泉―成立とその構成―』日本考古学協会 2001 年度連同大会研究発表資料

藤沼邦彦 1984『水沼家跡発掘調査報告』石巻市文化財調査報告書第1集 石巻市教育委員会

1991『東北地方出土の常滑焼・羅美焼について』『知多半島の歴史と現在』No.3

日本福祉大学知多半島総合研究所 pp29 - 48

1992『石巻市水沼家の再検討と奥州藤原氏』『石巻の歴史』第6巻 石巻市史編さん委員会

pp364 - 419

三浦謙一ほか 1995『柳之御所跡』岩手県文化振興事業団埋蔵文化財調査報告書第228集

八重樫忠郎 1990『柳之御所発掘調査報告書』岩手県平泉町文化財調査報告書第19集

1991『柳之御所発掘調査報告書』岩手県平泉町文化財調査報告書第24集

1992『柳之御所発掘調査報告書』岩手県平泉町文化財調査報告書第28集

1994『柳之御所跡発掘調査報告書』岩手県平泉町文化財調査報告書第38集

1995a『奥州平泉にみる常滑焼』『常滑焼と中世社会』小学館 pp96 - 114

1995b『平泉遺跡群の常滑焼―1b 期の壺を中心に―』『月刊考古学ジャーナル』No.396

ニューサイエンス社 pp17 - 25

2002『平泉藤原氏の支配領域』『平泉の世界』高志書院 pp112 - 126

2007『陶磁器が語る陣が峯城跡』『御館の時代―12世紀の越後・会津・奥羽―』

高志書院 pp113 - 129

八重樫良宏ほか 1981『西根遺跡』『東北縦貫自動車道関係埋蔵文化財調査報告書Ⅹ』

岩手県文化財調査報告書第59集

矢部良明 1992『世界から見た柳之御所跡』『奥州藤原氏と柳之御所跡』吉川弘文館 pp208 - 242

古岡康暢 1994『中世須恵器の研究』吉川弘文館

古田博行ほか 2005『陣が峯城跡』会津坂下町文化財調査報告書第58集

図版出典

図2-1・4 八重樫 1995b より再トレース

2 八重樫 2002 より再トレース

3 日本考古学協会 2001 より再トレース

5・6・9 筆者実測

7 八重樫 1994 より再トレース

8 藤沼 1992 より再トレース

図3 筆者実測

図4 古岡 1994 より再トレース

図6-1 桜井ほか 1987 より再トレース

2 工藤 1989 より再トレース

図7-1・2・5・7 日本考古学協会 2001 より再トレース

3・4 八重樫ほか 1981 より再トレース

6 五十嵐ほか 2001 より再トレース

8 安部ほか 1994 より再トレース

9 古田ほか 2005 より再トレース

10 菅野 2007 より再トレース

柳之御所遺跡堀内部地区の建物復元（中間報告 その5）

— 史跡整備計画との関わりを中心に —

平泉遺跡群調査事務所

（岩手県教育委員会事務局生涯学習文化課柳之御所担当）

1 はじめに

柳之御所遺跡をどのように整備するかについては、「平泉遺跡群調査整備指導委員会」の指導を受けながら、多方面から検討を加えてきたところである（「史跡柳之御所遺跡整備実施計画」（2004）、「柳之御所遺跡堀内部地区の遺構変遷」ほか 中間報告その1～4（2005～2008））。これまでの検討において、整備の対象とする遺構及び対象時期については、考古学的な研究成果に依拠しておおむね特定することができた。次に大きな課題となっているのは、具体的な建物復元に向けた建築史的検討である。

現在、具体的な建物復元工事の着手に先行して、整備途上の史跡範囲を暫定的に公開する予定としている。その際、復元予定の建物を含め、堀内部地区に表示している個別の遺構をどのように説明するかが当面の課題となっている。すなわち、整備対象時期の堀内部地区にいかなる性格を付与するかによって、中心建物の復元内容はいくまでもなく、周辺の付属建物群の説明も異なるものと考えられる。また、その上屋構造に関していえば、物証は極めて乏しいことから、中心建物復元にあたってはその推定の根拠をいかに論理的・合理的に説明できるかが重要となってくる。

今年度は、堀内部地区を『吾妻鏡』に見える「平泉館」としながらも、具体的な建物像については、その建物が儀式のために建築されたものであったことを前提に^{（※1）}、そこでどのような儀式が行われたのか、という観点から検討を進めている。

2 折敷について

柳之御所遺跡から出土した折敷については、年輪年代測定結果に基づいてその概略については報告済みである（「柳之御所遺跡の検討 付編：柳之御所遺跡ほか平泉遺跡群出土木製遺物年輪年代測定結果について」中間報告その3、2007）。本節では、出土折敷について二つの側面から説明を試みることとする。ひとつは、折敷の規格の側面で、もうひとつは折敷の二次的な利用方法の側面である。前者は、折敷需要に基づく折敷の生産及び消費に関わることから、折敷そのものがどのような性格を有していたかという観点で説明するのに対し、後者は、折敷に対し人々の、堀内部における行動についての微細な差異を説明できる可能性を有している。

折敷を検討するにあたり、留意しなければならない点がある。

まず定義であるが、柳之御所遺跡の報告においてこれまで折敷と呼んでいるものは、長方形の板材もしくはそれに棧が付されたものである。この形状のものに加え、板材の四方を曲げ物材により縁を作り出しているもの、また、脚台を付加しているものが少数認められる。後二者については、折敷の



図1 折敷の再加工

定義から外れるという考え方に従う。しかし、部分的な出土である場合は、これらの底板との区別が難しい場合がある。

次に一般的な問題として、木製品であることから、転用による形態変化や二次的利用による消滅を相当程度考慮する必要がある。事実、ちゅうぎにはスギ柱目板を縦方向に分割して製作したと考えられるものが少なくなく、その一部には、墨書さえ見られるものがある。また、図1は、飾り具状の「型の切り抜き」途上のものとして理解可能である。また、当時の主要な燃料材としての木片の価値は、改めて触れる必要もない。

このような課題に加え、柳之御所遺跡出土の報告書不掲載遺物は再整理の途上であること、さらに折敷の数量については、「最小個体数」の算定方法を今後検討し深化させていく必要があると考えられることから、とくに折敷規格の報告については、多少とも暫定的な内容を含んでいる。

(1) 出土折敷の概要

第21次調査以降69次調査にいたるまでの、折敷として報告された資料、もしくは折敷の可能性を有している資料は表1のとおりで、計178点確認されている。大多数は堀内部地区から出土している。今回の報告に当たっては、再観察したものと報告書の記載によるものの両方を基礎としている。なお、このほか、未報告の資料が一定量存在するものと予想している。

(2) 折敷形状の分類

柳之御所遺跡から出土した折敷には、いくつかの形状変異が認められる。もっとも顕著な変異は、棧を有するものと、棧を有しない単純な板状のものである。前者をA類、後者をB類とする。

さらにA類は、木釘で棧を固定するa種と、樹皮または繊維で棧を固定するb種に分けられる。b種はさらに、縫綴じの方法によって1孔のものと2孔一対のものがある。木釘や紐の痕跡を残さず、縁辺近くに単に小孔のみ確認される場合にこの両者の識別は困難であるが、棧の遺存している資料から類推する限り、2孔一対のもの及び辺のほぼ中央に1孔が見られるものはb種に限定され、また、一つの縁辺に間隔を空けた複数の小孔が見られる資料はa種に限定されている。したがって、孔のみ遺存している折敷と棧の関係については、この観点に基づいて分類している。

次に、底板の形状については、ア：四隅の角がそのままのもの、イ：四隅の角を切落とすもの、ウ：四隅の角を切落としたのち弧状に処理するもの、の3類型が認められる(図2)。しかし、一つの折敷にイとウなど複数の型が認識できる場合があることに加え、磨耗等が著しい場合の識別は容易ではない。

次に、底板面の加工の程度も、両面にヤリガンナ痕が認められ面を平滑に仕上げようとするものと、片面に明らかな割り板痕を残すもので区分されるほか、特に長辺の端部木口に面取り加工を施すものとそうでないものが見られる。



図2 折敷四隅形状の三類型

表1 柳之御所遺跡出土折敷一覧

No.	遺構名	報告書 No.	長	幅	厚	最厚部が 最薄部の 2倍以上 (-)	時期区分	年輪年代 測定値	棟上げ		出隅	端部処理	仕上げ	樹種
			(cm)	(cm)	(cm)		(遺構埋 没時期)	下縁 底材有	a: 木釘 b: 経緯じ	箇所数	a: 角 イ: 巻上し ウ: 隅丸	a: 垂取り b: 無処理	a: 片面 b: 両面	s: スギ k: クリ h: ヒノキ
1	21-301	620	295		2									s
2	21-301	641	290		9									s
3	21-301	642			3									s
4	21-301	643		159	5									h
5	21-301	644			5									s
6	21-301	647	290		3									s
7	21-301	648	281		3									s
8	21-301	649	284		6									s
9	21-301	650	279	167	10									s
10	21-301	651	338		7									s
11	21-301	652	331		10			1172						s
12	21-301	653	298		7									s
13	21-301	654	305		5									s
14	21-301	655	259	155	8									s
15	21-301	1004			4.5	2			-		-	-	a	s
16	41-302	1167	324		5									s
17	41-302	1168	346		12									s
18	41-302	1190	187		12									s
19	41-302	1191	265		4									s
20	41-302													
21	215E2	1656	323		8		Ⅲ		a	-	-	-	-	s
22	215E3	1695	260		5		V		b1	-	-	-	-	s
23	215E3	1696	265		4		V		b1	-	-	-	-	s
24	215E3	1697	270		4		V		b2	-	イ	-	-	s
25	215E2	2071					Ⅲ		b1	-	ウ	-	-	s
26	215E2	2072					Ⅲ		0	-	-	-	-	s
27	215E2	2074					Ⅲ		-	-	-	b	-	s
28	215E2	2080	398	220	12	~	Ⅲ	1051	0	4	ア	b	b	s
29	215E2	2081	310	201	5		Ⅲ	1141	b2	4	-	a	b	s
30	215E2	2082	304		7		Ⅲ		b1	-	ウ	b	-	h
31	215E2	2083	322	193	7	~	Ⅲ		b2	4	ア	a	a	s
32	215E2	2084	279	186	5		Ⅲ	1130	b2	2	イ	b	b	s
33	215E2	2085	313	202	6		Ⅲ		b2	4	ウ	b	b	s
34	215E2	2086	300		8		Ⅲ		b2	4	イ	b	-	s
35	215E2	2087	314		4		Ⅲ							s
36	215E2	2088	292		7		Ⅲ							s
37	215E2	2089	302		6		Ⅲ							h
38	215E2	2090	296		6		Ⅲ							s
39	215E2	2091	311		4		Ⅲ							s
40	215E2	2092	347		7		Ⅲ							s
41	215E2	RM209	293		3.5		Ⅲ		b1	-	ウ	b	b	s
42	215E2	RM216	290		4	~	Ⅲ	1105	b1	-	ウ	b	a	s
43	215E2	RM307	281		4.5		Ⅲ		b1	-	ア	b	a	s
44	215E2	2093	274		3		Ⅲ							s
45	215E3	2131	270	222	4		V	1175	0	0	ウ	b	b	s
46	215E4	2263	295		6	~	Ⅲ	1123	a	-	ア	b	b	s
47	215E4	2371	312		5		Ⅲ		b2	-	-	b	-	s
48	215E11	2506	279	173	10		V		0	0	イ	-	a	s
49	215E11	2509	285	175	7		V	1180	0	0	イ	-	-	h
50	215E11	2510	281	180	5		V		0	0	イ	-	b	s
51	215E11	2511	310	176	7		V	1119	0	0	イ	b	b	s
52	215E11	2512	297	213	5		V		b2	4	ウ	-	b	s
53	215E11	2513	274	161	10		V		0	0	イ	a	a	s
54	215E11	2514	296		12	~	V		0	0	イ	-	-	s
55	215E11	2515	292	131	7		V		0	0	イ	-	-	s
56	215E11	2516	303		5		V		0	0	イ	-	-	s
57	215E11	2517	247		5		V		0	0	イ	-	-	s
58	215E11	13	333		7	~	V		0	0	ア	-	-	s
59	215E12	2525							-	-	-	-	-	s
60	215E16	2712	301	226	5.5		Ⅲ	1138	a	12	ア	a	b	s
61	215E16	2713	294	226	5		Ⅲ		b1	4	イ	b	b	s
62	215E16	2714	285	185	6		Ⅲ	1158	a	-	-	b	b	s
63	215E16	2715	324	215	9	~	Ⅲ		a	4	イ	b	a	s
64	215E16	2716	311		5		Ⅲ		b2	4	ウ	b	-	s
65	215E16	2717	269	224	8	~	Ⅲ		0	0	ウ	b	a	s
66	215E16	2718	318	214	5		Ⅲ		a	8	ア	b	a	h
67	215E17	31	308		3	~			b2	-	イ	b	a	s
68	215E17-30-p03	RM188	294		3.5	~		1109	0	0	ア	b	a	s
69	215E2	2667	377		8		Ⅲ	1136	0	0	ア	b	-	h
70	215E8	2996	250	196	7	~	V	1164	0	0	イ	b	b	s
71	215E7	3260					V		-	-	ウ	-	-	s
72	215E8	3269	317		9		Ⅲ		-	-	-	-	-	s

平泉遺跡群調査事務所 柳之御所遺跡群内部地区の建物復元

No.	遺構名	報告書 No.	長	幅	厚	時期区分	年輪年代 測定値	柱止め		口隅	端部処理	仕上げ	樹種
			(ミリ)	(ミリ)	(ミリ)			a: 木釘 b: 組紐	敷石敷				
						遺構部が 基準面の 2倍以上 (～)	(遺構埋 没時期)	下層: 埋没有		ア: 角 イ: 切妻とし ウ: 隅丸	a: 面取り b: 無処理	a: 片面 b: 両面	s: スギ k: クリ h: ヒノキ
73	31928	3290	420		7		II	-	-	-	-	-	s
74	21955	3511			4								s
75	31930	3901	212		5			B類	0	イ	a	b	s
76	31930	3902	325	181	11	～		B類	0	ア	a	-	h
77	31930	3903	290	233	13			B類	0	ウ	a	-	k
78	31930	726						B類	0	ア	b	b	
79	31930	R0546	232		1.5		1097	-	-	-	-	b	
80	36923	3327						-	-	イ	-	-	s
81	36923	3328						-	-	-	-	-	s
82	36946	3996	300	282	7			a	8	イ	b	b	s
83	49621	432			2		IV						
84	49621	433			3		IV	b2	-	ウ	b	b	
85	49621	434	277		2		IV	-	-	-	b	b	
86	49621	435			5		IV						
87	49621	436			6		IV						
88	49621	437			5		IV						
89	49621	438			5		IV						
90	49621	444			4		IV						
91	49621	445			3		IV						
92	49621	476			3		IV						
93	49621	479			5		IV						
94	49621	480			2		IV						
95	50923	4024			5		IV						
96	50923	4025	337	160	10		IV	B類	0	ア	b	a	
97	50923	4026			3		IV	b2	-	ウ	b	b	
98	50923	4027			4	～	IV	-	-	-	b	b	
99	50923	4028	279		3		IV	a	-	イ	b	b	
100	50923	4029	292		5		IV	-	-	-	b	a	
101	50923	4030	309		5		IV	b	-	ア	b	b	
102	50923	4031	295	126	5	～	IV	B類	0	ア	-	b	
103	50923	4032	333	140	6		IV	B類	0	イ	-	-	
104	50923	4033			7		IV	-	-	-	-	a	
105	50923	4034	312				IV	B類	0	ア	-	a	
106	50923	4050	292		4		IV	-	-	-	-	-	
107	50923	4091					IV	b2	-	ウ	-	-	
108	52928	5001			3		V						
109	52928	5002						-	-	-	-	b	
110	52928	5009	290	220	4		V	B類	2	イ	b	b	s
111	52928	5010	250	130	5		V	B類	0	イ	b	b	s
112	52928	5011	260		3		V	-	-	-	-	b	s
113	52928	5012	260	160	4		V	-	-	ア	b	b	s
114	52928	5013	250	135	7	～	V	B類	0	ア	-	-	
115	52928	5014	235		3		V	-	-	ア	-	-	
116	52928	5015	245		2		V	-	-	-	-	-	
117	52928	5016	260		4		V	-	-	-	-	-	
118	52928	5017	240	110	4		V	B類	0	ア	b	b	
119	52928	5018			5		V	b2	-	イ	b	a	s
120	52928	5019	340		4		V	b2	-	ウ	-	-	
121	52928	5020	290		5		V	B類	0	イ	b	b	s
122	52928	5021	310		3		V	B類	0	ア	b	a	
123	52928	5022	280		3		V	B類	0	イ	b	a	
124	52928	5023	290		2		V	-	-	-	b	b	
125	52928	5024	290		4		V	B類	0	ア	b	b	
126	52928	5025	260		3		V	-	-	-	b	b	
127	52928	5026	280		3	～	V	-	-	-	b	b	
128	52928	5027			5		V	B類	0	イ	-	b	
129	52928	5028	280		5		V	-	-	-	-	-	
130	52928	5029			2		V	a	-	イ	-	b	
131	52928	5030	275		4		V	-	-	-	b	b	
132	52928	5031	295		4		V	-	-	-	b	b	
133	52928	5032	275		4		V	-	-	-	b	b	
134	52928	5033	290		3		V	-	-	-	b	b	
135	52928	5034	290		4		V	-	-	-	b	b	
136	52928	5035	200		3		V	-	-	-	b	b	
137	52928	5036			5		V	-	-	-	b	b	
138	52928	5037			5		V	-	-	-	b	a	
139	52928	5038			2		V	-	-	-	b	b	
140	52928	5039			5		V	-	-	-	b	b	
141	52928	5040			4		V	-	-	イ	b	b	
142	52928	5041			5		V	-	-	-	b	b	
143	52928	5042			4		V	-	-	ア	b	b	
144	52928	5045			7		V	-	-	-	-	-	
145	52928	5046			3		V	-	-	-	b	b	
146	52928	5047			2		V	-	-	-	-	-	

No.	遺構名	報告書 No.	長	幅	厚	時期区分	年代 測定値	出土の		図柄	図柄名	仕上げ	樹種
			(ミリ)	(ミリ)	(ミリ)	最厚部が 最薄部の 2倍以上 (～)	(遺構埋 没時期)	下地 材有	a: 本釘 b: 透釘	部用数	a: 角 イ: 板 ウ: 丸	a: 透釘 b: 無透釘	a: 片側 b: 両側 c: スギ d: ヒノキ
10	S25E8	5048			4		V	-	-	-	-	-	
11	S25E1	5106			2		無	-	-	-	-	-	
12	S25E9	5201					II	-	-	-	ア	b	
13	S25K10	5206			4			-	-	-	-	-	
14	S55K29	4051					IV	-	-	-	-	-	
15	S55K29	4052					IV	-	-	-	-	-	
16	S55K29	4053					IV	-	-	-	ア	a	b
17	S55K29	4054			4		IV	-	-	-	イ	a	a
18	S55K29	4055	270		3		IV	-	-	-	イ	b	b
19	S55K29	4056	267		7		IV	-	-	-	-	-	b
20	S55K29	4057	267		5		IV	-	-	-	-	-	b
21	S55K29	4058	273		6		IV	-	-	-	ア	-	b
22	S55K29	4059	267		5		IV	0	0	イ	-	-	b
23	S55K29	4060	333		4	～	IV	-	-	-	-	-	b
24	S55K29	4061			4		IV	0	-	ウ	-	-	b
25	S55K29	4062	320		4	～	IV	0	0	イ	-	-	a
26	S55K29	4063			5		IV	0	0	-	-	-	b
27	S55K35	4064						-	-	-	-	-	-
28	S55K35	4065						-	-	-	-	-	-
29	S55K35	4070			5			イ	-	ア	b	b	
30	S55K40	4064					IV	-	-	ア	-	-	-
31	S55K42	4066			5			0	0	イ	b	b	a
32	S55K42	4067	230		3			0	0	イ	a	b	a
33	S55K42	4068	260		5			-	-	-	b	b	a
34	S55K42	4069	334		4			-	-	-	b	b	a
35	S55K33	4060	323	177	4			-	-	-	b	b	a
36	S55K33	4065	285		5			-	-	ア	b	b	a
37	S45G29	4109	340	260	24			1004	a	12	ア	-	-
38	S55E6	p184-1	312				V		-	-	イ	-	b
39	S55E6	p184-2	255	110			V	1177	0	0	ア	b	b
40	S55K15	p191		240					a1	ウ	b	-	-
41	S55E2	p203							-	-	-	-	-

(3) 樹種及び木取り

樹種は、組織観察を行って同定したものについてはスギ材がほとんどで、わずかにヒノキ及び広葉樹材が用いられている。報告書作成段階では、半数程度は樹種同定を行っていないため断定することは困難であるが、組織観察を行っていない資料を肉眼で観察した場合に基づいても、この傾向が変化することは考えにくい。また、木取りについては、ほとんどが柁目取りである。その場合、柁目方向が長軸として用いられるのが一般的であるが、ごく稀に短軸として用いられるものがある。

(4) 規格(図3)

大きさについては、後述するように時期ごとに多少の変異があるが、長軸が260～340ミリのものが全体の82%を占め、特に300ミリ前後のものが多い。一方、短軸については、180～220ミリ程度のものが多く、出土後の乾燥による収縮が著しい場合があり、再計測の場合、当初の規格を反映した数字が得られがたいと考えられる。

また厚さについては、4～5ミリ程度のものが多いが、2ミリ以下に薄く仕上げられているものや、割り板面を片面にそのまま用いている場合、一枚の折敷に厚い部分と薄い部分の両方

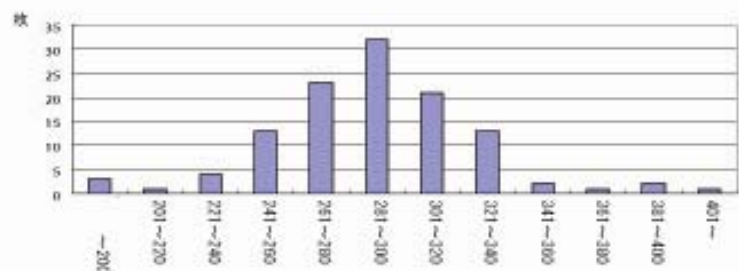


図3 折敷長軸長の度数分布(全体)

長軸長(ミリ)

があり、厚さの調整が行われていないものも散見される。

（５）時期ごとの特徴

折敷は、そのものの年輪年代が測定可能であることに加え、井戸伏遺構を中心に出土することからかわらけ及び他の資料との共存関係が明瞭であるため、製作及び廃棄の年代について相当程度絞り込むことが可能である。ここでは、折敷の廃棄された遺構を時期区分し、遺跡内における折敷の形態変遷について検討する^{（注2）}。

時期区分は、「柳之御所遺跡の検討 中間報告3、4（2007、2008）」による。すでに指摘しているとおり、ロクロかわらけのみで構成されるⅠ期（おおむね12世紀第1四半期）段階の遺構から折敷の出土は認められない。また、30ミリ以上の辺材部を有する折敷の最古の年輪年代測定値が1123年であることから、柳之御所遺跡において折敷の製作及び使用が開始されるのは、Ⅱ期（おおむね12世紀第2四半期）以降、手づくねかわらけの出現などとほぼ同時である可能性が高い。以下に、時期別の特徴について記述する。

ア 大きさ

大きさは、乾燥による収縮の影響をほとんど考慮する必要のない長軸長に代表させる。長軸長を、Ⅱ期～Ⅴ期の区分にしたがって見た場合、いずれの時期も単峰の分布を示している（表2、図4）。Ⅲ期では300ミリ前後に度数分布の中心があり、平均値は316ミリである。Ⅳ期では280ミリ前後に度数分布の中心があり、平均値は295ミリである。Ⅴ期では270ミリ前後に度数分布の中心があり、平均値は273ミリである。これより、折敷長が段階的に縮小している傾向が看取される。この傾向は、手づくねかわらけ大皿の口径の縮小傾向とも対応するもので、折敷の機能としてのかわらけとのセット

表2 出土折敷の時期別長軸長度数分布表

長軸長 (単位ミリ)	～ 200	201 ～ 220	221 ～ 240	241 ～ 260	261 ～ 280	281 ～ 300	301 ～ 320	321 ～ 340	341 ～ 360	361 ～ 380	381 ～ 400	401 ～	計
時期													
Ⅱ期							1			1		1	3
Ⅲ期					3	9	10	3	1		1		27
Ⅳ期					7	3	3	3					16
Ⅴ期	2		2	10	11	11	4	1					41
計	2	0	2	10	21	23	18	7	1	1	1	1	87

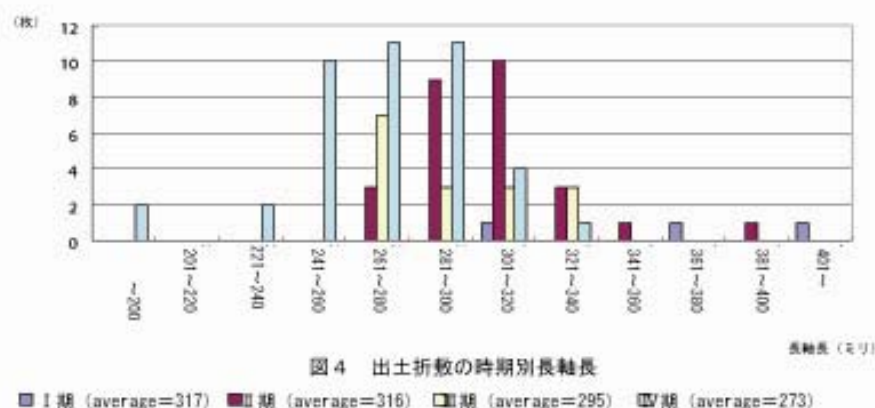


図4 出土折敷の時期別長軸長

■Ⅰ期 (average=317) ■Ⅱ期 (average=316) ■Ⅲ期 (average=295) ■Ⅳ期 (average=273)

表3 棧の有無による折敷形態の時期別出土数

分類 \ 時期	Ⅱ期	Ⅲ期	Ⅳ期	Ⅴ期	計
A類 a種	0	6	1	1	8
A類 b種(1)	0	6	0	2	8
A類 b種(2)	0	7	4	4	15
B類	0	4	8	22	34
計	0	23	13	29	65

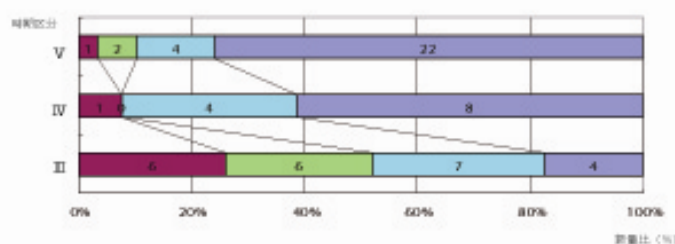


図5 棧の有無による折敷の形態分類時期別数量比

■ A類 a種 □ A類 b種(1) □ A類 b種(2) ■ B類

表4 折敷四隅の時期別処理形状

分類 \ 時期	Ⅱ期	Ⅲ期	Ⅳ期	Ⅴ期	計
A型:角	0	8	5	9	22
I型:切落し	0	3	5	20	28
U型:隅丸	0	7	4	4	15
計	0	18	14	33	65

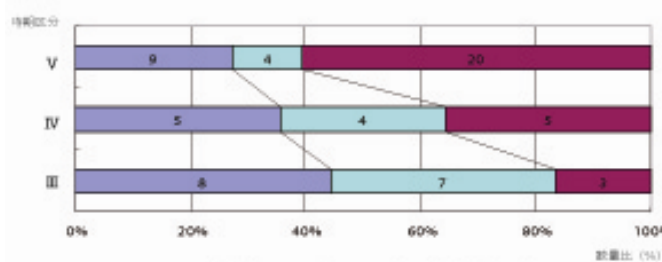


図6 折敷四隅の処理形状時期別数量比

■ A型:角 □ I型:切落し ■ U型:隅丸

関係を裏付けている。なお、Ⅱ期は分析に十分な資料数とはいえないが、上記傾向との矛盾は認められない。

イ 折敷形状の変遷

(2)の分類にしたがってみた場合、棧を有するA類の割合はⅡ・Ⅲ期では80%以上であ

ったのに対し、Ⅳ期では38%、Ⅴ期では25%で、新しい段階のものほど、棧を有する割合が低くなっている(表3、図5)。

また、棧の固定については、古い段階のものほど木釘を用いるものが多い。一方で、底板の四隅の加工形状は、角をそのままとするA型及び隅丸に仕上げるU型

の割合が、Ⅱ・Ⅲ期からⅤ期へと新しくなるにしたがって低下する傾向が顕著である(表4、図6)。底板四隅の形状は棧の有無とも関係している可能性を有するものの、全体的傾向として、棧を有しかつ木釘で固定される「手の込んだ」ものから、四隅を切り落としただけの「簡略」な形状のものへと変化しているとみられる。

(6) 折敷の二次的な利用

最後に、整備対象期(Ⅱ～Ⅲ期)における折敷の二次的な利用、特に墨書内容について確認しておきたい。堀内部における折敷の時期別分布状況は、基本的に時期別の井戸状遺構の分布と同一傾向となる(図7)。23SB 1、28SB 1～4など、軸方位0度～5度のA群中心建物周

辺にはⅡ～Ⅲ期の井戸が集中し、折敷も出土している。また、Ⅳ期の井戸状遺構は堀内部北東域～北上川寄りの北側に、Ⅴ期では園池(23SG 1)の北側付近にやや集中する傾向にある。

折敷に墨書や墨画が見られることは、特に28SE 2より出土した寝殿造風の墨画折敷(2080)や28SE16より出土した「人々網給日記」の記された墨書折敷(2772)により広く知られている。このほかにも、宴の余興の際に行われたと考えられる和歌や言葉遊びが記された折敷が出土している。しかし、このような二次的な利用が見られる折敷は堀内部全域に分布するわけではなく、ほぼA群中心建物周辺のⅡ～Ⅲ期井戸からの出土に限定される。Ⅳ期以降、折敷に墨書そのものが見られなくなる傾向と対比させると、その傾向が明らかである。

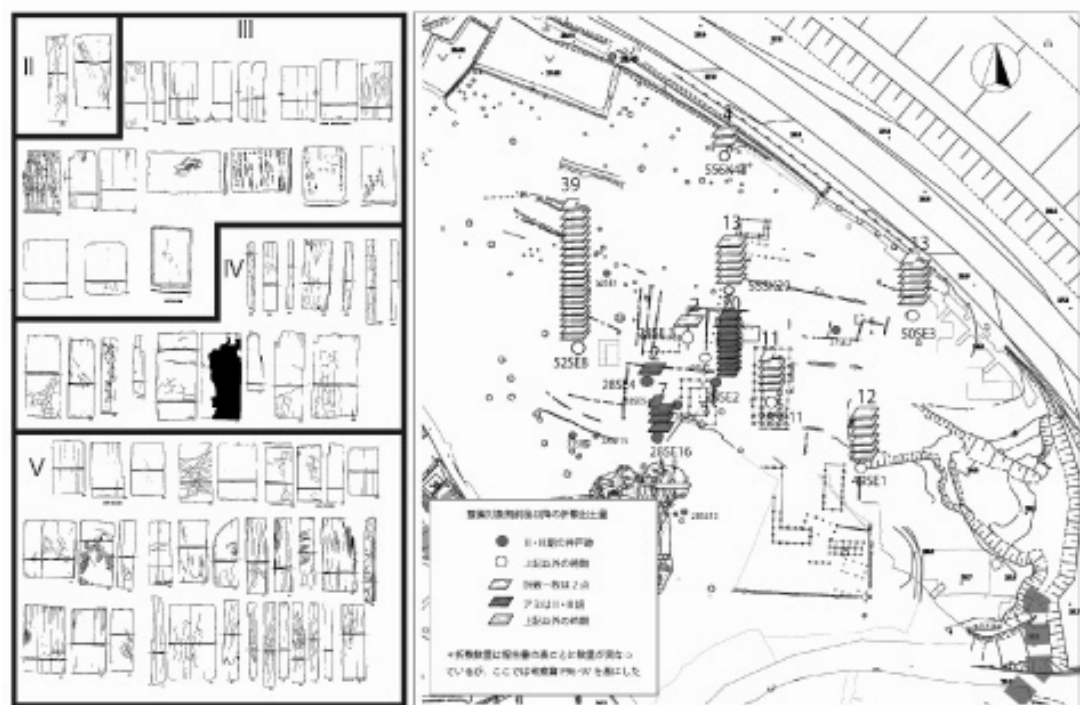


図7 折敷と井戸状遺構の時期別分布

我々は、整備対象期を、堀内部地区における90年間の変遷の中で、もっとも京都市的要素が強く反映された時期としてとらえている。これまでの折敷の検討によって、A群中心建物群の性格及びその場において行われた儀式を検討するにあたり、

- ・秀衡の公職（鎮守府将軍、陸奥守）補任以前において、
- ・園池（I期）に臨み、
- ・宴の開催においては手の込んだ折敷が用いられ、
- ・余興として歌詠みや言葉遊びが行われ、
- ・同時に、実務的内容を書き留める必要のあった場所として機能し、
- ・以後（IV・V期）においては、この場における折敷の質及び宴そのものが簡略化したイメージを考慮して進める必要があると考えている。

3 「トイレ状」遺構について

（1）トイレ状遺構

柳之御所遺跡の特徴のひとつとして、多数の「トイレ状遺構」「便所遺構」の存在がある。

古代から中近世におけるトイレ遺構については、既に研究が進められており、その成果が公表されている（黒崎直、大田区立郷土博物館1997など）。トイレ遺構とされるものは、溝形のものと土坑形のものとに大別されるが、柳之御所遺跡のトイレ状遺構は後者に分類される。

土坑形のトイレ遺構は、藤原京（奈良県橿原市、7末～8世紀）、筑紫館（鴻臚館；福岡県福岡市、8世紀中頃）、長岡京（京都市向日市、8世紀末）、矢立庵寺（秋田県大館市、12世紀中頃）等で検出されており、貯留式とされる筑紫館例を除いて、いずれも汲取式トイレと考えられている。これらのトイレ遺構は、その土坑を直接に使用し、その場で排泄行為を行った施設、今日的な意味で「トイレ」としての使用が想定される遺構群である。通常の土坑と決定的な形態差はないが、

○遺構埋土にこの種の遺構に有機質分の多い特有の粘質土（以下、便宜的に「特殊土層」という）が顕著に見られること

○埋土から種子（ウリ科植物等）や寄生虫卵等、または「ちゅう木」が出土することなどの基準から通常の土坑とは区別される。

一方、平泉遺跡群では、柳之御所、伽羅御所、無量光院で上記の土坑形トイレと類似する遺構が確認されている。堆積土の様相から排泄物の貯留がなされたことは確かではあるが、それらの「トイレ」の周辺には確実にそれにともなう上屋構造を示す柱穴は見出せず、直接的な排泄行為施設としては想定され難いものである^(註3)。

（2）柳之御所遺跡のトイレ状遺構

柳之御所遺跡においてトイレ状遺構として認定されたものは現時点（第69次調査まで）で74基である（19基を含む）。この中には、特殊土層が顕著ではなく、ちゅう木・種子類も出土していないが、形状・規模が他の確実な「トイレ状」遺構に類似するものや、検出プランからトイレ状遺構と推定された未精査のもの、が含まれている。逆に、31SK80（図8）のように、多量のちゅう木だけではなく、かわらけ、折敷や墨書木片等が出土しているものも見られる。折敷それ自体は排泄行為とは縁遠いものである。断ち割ってちゅう木へ転用することもあるが、未可加工のものが「トイレ」の堆積土に混入するとは通常考えづらい。折敷を出土する「トイレ状遺構」は他にもあり、このことは当該遺構が直接の排泄行為の場として使われていないであろうことを示唆している。

トイレ状遺構について特殊土層・出土遺物の観点から分類を試みる。74基のうち、未精査の19基については詳細不明であるため対象から除外する。また、ごく浅いもの（2基）、井戸の転用と思われる極端に深いもの（2基）についても除外することとし、残りの51基について分類を試みた。

遺構埋土において特殊土層の割合が多いものから、

1類（60%超）＞2類（60～40%程度）＞3類（40%未満）＞4類（ごく僅かのみ）

とした^(註4)。この土層は排泄物に由来するものと考えられ、土坑埋没時点での排泄物貯留の度合い

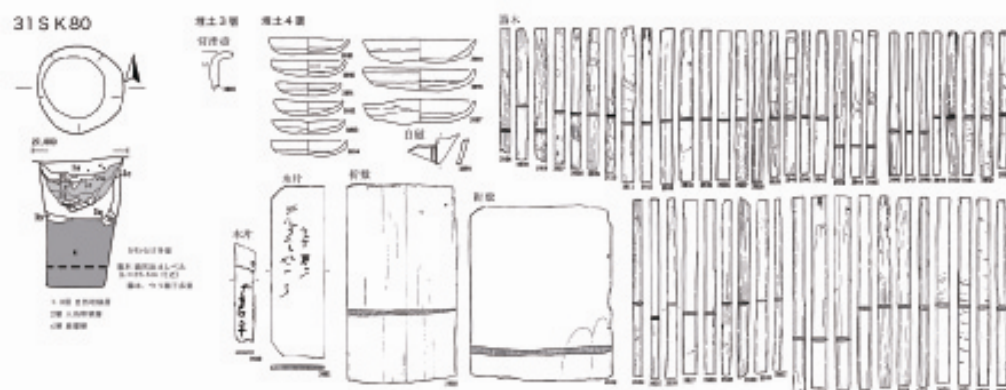


図8 31SK80および出土遺物

を示すものと考えられる。

一方、トイレ状遺構の中には堆積土にウリ、ウメ、モモ等の種が混入する例、土壌分析によりヒトに寄生するサナダムシなどの卵が検出された例もある。そこで、出土遺物のうち、ちゅう木・種子類の有無に着目して、ちゅう木が出土したものをA類、種子類が出土したものをC類、ちゅう木と種子類が共伴して出土したものをB類とし、ちゅう木・種子類ともに出土しなかったものをD類とした。これらの組み合わせにより分類したのが、図9である。16分類のうち、D類系列のもの、特に3D・4D類については、ちゅう木等の出土遺物を欠くものであるが、形態の類似性を有することからトイレ状遺構と判断されたものである。分類別の検出数では、2C類が12基と最多で、以下、1C類（7基）、1B・3C類（6基）、2D・3D類（5基）という順番で、その他は少数である。ちゅう木を伴うA・B類系列は少なく、種子類の出土や特殊土層の存在からトイレ状と判断されたものが主体となっている。

次に、形態分類別の分布状況を見る。比較的密に分布しているのは、北西側縁辺部（第56次調査区付近）であり、未精査のものを含めれば33基が密集している。大型建物55S B6の西側にあたり、ト

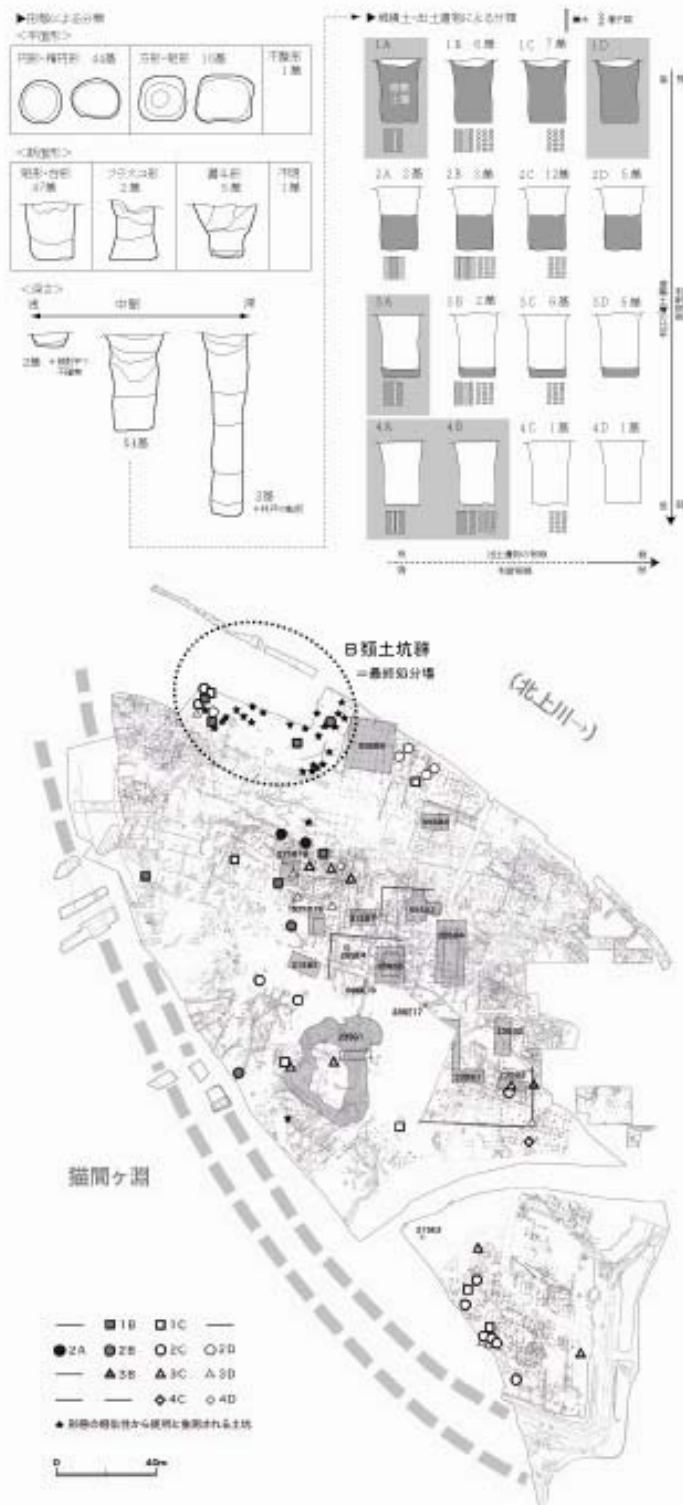


図9 柳之御所遺跡内部地区におけるトイレ状遺構の分類と分布

たものか、原因は不明である。

上の内容を踏まえて、当遺跡の「便所遺構」について、現時点で以下のように解釈している。

○直接的にその場で排泄行為を行った施設ではない。このことは、これまでの調査成果によれば当該遺構にともなう上屋構造の存在を示唆する付随遺構（柱穴等）・遺物（板材等）は確認されていないこと、かわらけ・折敷等が出土すること、等による。

○当該遺構は排泄物の貯留に使用されたものであるが、その用途には差異がある。堀内部地区に未調査区が存在するため未確定ではあるが、当該遺構の分布特徴から、遺構間には使われ方に差異が存在しているものと解釈できる。中心建物群西側を中心とするA類は、建物内から運び出された排泄物を一時的に貯留しておく土坑である。一方、堀内部地区北・北西部に位置するB類土坑には、建物から直接、ないしはA類土坑での仮貯留を経た排泄物が最終的に投棄された。

上述の性格解釈は、トイレ状遺構の形態・分布から暫定的に想定した仮説であり、個々の遺構の再検討により検証する必要があるが現段階では未了である。検討結果および本仮説の妥当性については報告したい。

（佐藤嘉広・岩淵計・西澤正晴・千葉正彦）

注

(1) 柳之御所遺跡堀内部地区を「儀式空間」としてとらえ中心建物はその儀式のために用意された、とする考え方に基いている。この考え方は川本重雄氏（京都女子大学）の示唆をうけ、平泉遺跡群調査整備指導委員会玉井哲雄委員（国立歴史民俗博物館）を中心に検討した一仮定である。

(2) 折敷の製作年代は年輪年代学の成果を用いることができるが、辺材を有していない場合には必ずしも有効ではない。一方で、廃棄の年代は年輪年代測定値をはじめ、複数の資料による編年研究の成果でクロスチェックできる場合がある。そのため、ここでは折敷の廃棄年代を基礎とした時期区分とする。この場合、ここでⅢ期・Ⅳ期と位置づけた遺構は、それぞれⅡ期～Ⅲ期・Ⅲ期～Ⅳ期に存続したものを含んでいて、折敷についてもある使用の年代幅を見込んでいる。

(3) これまで当該遺構を「便所遺構」や「トイレ遺構」と呼称してきた経緯がある。想定される性格に鑑みて不適切な呼称であるが、今のところ他に適切な名称がないため、本稿では便宜的に「トイレ状」「便所状」と呼ぶ。

(4) 報告書に掲載されている各遺構の断面図上での割合である。また、廃棄土層の判別は、断面図の土層注記および断面写真を参照して主観的に行った。しかし、報告書によって注記表現が異なることから判別は困難をともなった。

(5) 汲み取り行為の可能性については、昨年度から検討を続けてきた。遺構の使用年数・汲み取りの頻度等を想定して、トイレ状遺構容量の総計から、堀内部地区に存在していた人数の算出が可能ではないかと考えたからである。しかし、この方法には不確実なパラメータが多く存在しており、設定幅により算出される員数が大きく変動することから、妥当性を欠くと判断した。

「平泉文化総合的研究基本計画」策定の趣旨（その1）

岩手県教育委員会

1 経緯

○研究基本資料の蓄積

12世紀末に奥州藤原氏が滅亡し、その後大規模な開発を免れたため、いわゆる「平泉文化」を構成した文化財は今日に非常によく伝えられている。そのため、「平泉文化」を解明するための視角としては、建造物や仏像などの仏教美術資料、当時の記録類などの歴史資料、陶磁器や建物遺構などの考古資料などがあり、多角的観点から学術研究が進められてきた。「中尊寺と藤原四代 中尊寺学術調査報告」（1950）や「国宝中尊寺金色堂保存修理工事報告書」（1968）、「奥州藤原史料」（1959）、「無量光院跡」（1954）、「平泉 毛越寺と観自在王院の研究」（1961）などは、昭和年間におけるそれぞれを代表する基本資料となっていて、当教育委員会でもまた「奥州平泉文書」（1958）や、「平泉遺跡群柳之御所遺跡発掘調査報告書」（1993～）等を発刊し、文化財の保護と同時に学術情報の提供を行ってきた。しかし、研究体制についていえば、あるテーマのもとに臨時的に組織編成されるにとどまっていたため、この段階では研究の多くを研究者の個人的努力に依存していたともいえる。また、発掘調査がほぼ寺院境内に限られていた段階では、平泉文化研究の題材が仏教美術及び文献史料に偏っていたことは否めない。

○平泉研究への関心の高揚

昭和63年（1988）に始まった柳之御所遺跡の発掘調査は、対象が約5万㎡で、それまでの平泉町内で行われてきた発掘調査と桁違いの面積であったばかりでなく、その内容もまたそれまでの平泉認識を大きく変えるものであった。出土する考古資料中には文字が記された資料も少なからず含まれていた。また、従来の学問的手法のみでは解決が困難な課題も多く見出されることとなった。この結果、平泉文化に対する考古学界・歴史学界の認識が飛躍的に高揚したことは当然であるが、同時に、柳之御所遺跡の保存要望のための署名が20万人を超えたことから、平泉が多くの人の関心を集める対象であることが明らかとなった。

この段階では、財団法人岩手県文化振興事業団埋蔵文化財センター、及び平泉町教育委員会内の同様の組織である平泉町文化財センターが、平泉文化の考古学的研究に非常に大きな役割を果たしている。しかし、両組織の業務内容は、文化財保護法に基づき、開発行為によってやむを得ず消滅する遺跡を記録保存するための発掘調査を主業務とするものであった。そのため、学問的課題への対応という観点においては、その体制や継続性が保証されているものではなかった。

○研究機関整備に向けた動き

このような理由から、当教育委員会では柳之御所遺跡をはじめとする平泉遺跡群の発掘によって得られた成果を、学術的な観点から組織的・体系的・継続的に県民等に還元していく必要性を強く認識することとなった。平泉の考古学的調査が進展するにしたがって、平泉文化を総合的に研究する必要性は各方面での共通認識であったが、その一方で、体系的に平泉文化を研究している機関は国・県その他においてもまったく存在していなかったためである。

考古学研究機関整備基本構想

(平成7年3月 教育長決裁)

1 目的

岩手の大地には、各時代の多くの優れた文化財が所在している。とりわけ、柳之御所遺跡をはじめとする奥州藤原氏関連の遺跡群は、古代末期から中世初期にかけて日本歴史の空白期を埋める全国的にも類例のない極めて貴重なものである。平泉文化は本県を代表するだけでなく、広く北日本、さらにはアジア世界をも含む地域性と国際性を兼ね備えた文化であり、日本歴史学の研究の進歩のため、全国からその解明が待望されている。

他方、本格的生涯学習社会を迎え、県民の間に郷土の歴史や文化財に対する興味・関心が高まっている。21世紀に向けて県民が新しい地域文化を創造するに当たり、先人の残した文化財はその核となり得るものとして極めて現代的な意義を有している。

このような状況に鑑み、平泉文化を総合的に調査研究し、その成果を公開・活用することにより、日本歴史学の進歩発展と生涯学習の促進に寄与することを目的として、新たな考古学研究機関を整備する。

2 基本的性格

上記の目的に鑑み、この機関の基本的性格を次のとおりとする。

- (1) 柳之御所遺跡などの奥州藤原氏関連遺跡群の調査に基づき、平泉文化を主要な研究テーマとする研究機能と、資料及び情報などの研究の成果を広く県民に提供・活用する生涯学習関連施設としての機能を併せ持つ機関とする。
- (2) 研究は岩手県内の平泉文化に留まらず、広く東北地方、日本全域、さらにはアジアとの関連を視野にいたした国際的なものとする。
- (3) 研究は考古学及び関連する諸科学による学際的なものとし、内外の機関や研究者との活発な交流により推進するものとする。

3 名称

この機関の名称を岩手県立平泉文化研究所とする。

4 運営方針

高度な研究を推進し、その成果を提供するため、この機関の運営方針を次のとおりとする。

- (1) 柳之御所遺跡をはじめとする奥州藤原氏関連の遺跡群の調査に基づき、平泉文化をテーマとして、大学や研究機関との共同研究等を行うことにより、平泉文化に係る高度で学際的・国際的な総合研究を行う。
- (2) 平泉文化研究に係る中核的施設としての役割を果たすため、資料・情報の収集・整理・提供を行う。
- (3) 調査研究の成果は復元・整備や展示により一般に公開するとともに、学習のカリキュラム等を整備することにより、生涯学習の場と機会を提供する。

5 機能及び事業

上記の運営方針を実現するため、この機関の機能及び事業を次のとおりとする。

(1) 調査・研究活動

平泉文化を対象とした考古学的調査を行い、学際的・国際的な研究活動を展開する。

(2) 出土文化財の研究と保存・活用

発掘調査等によって得られた各種の文化財について総合的に研究するとともに、自然科学的分析や保存処理等を行うことにより、その保存・活用を図る。

(3) 平泉文化に関する資料・情報の体系的収集・管理と提供

平泉文化に関連する資料や情報を体系的に整備して調査研究に資するとともに、研究者の多様なニーズに対応する。

(4) 調査・研究の成果の平易な展示・公開

調査・研究活動によって得られた高度な学問的成果については視聴覚機器等と導入するなど平易な展示・公開につとめ、歴史や文化を親しみやすく追体験できる学習の場を提供し活用を図る。

(5) 生涯学習に対応する協力活動

県民の多様なニーズに対応可能な学習カリキュラム、情報提供方法の整備等を行う。

6 組織

この機関の組織を次のとおりとする。

- (1) 研究機関に所長を置き、そのもとに管理部門、研究部門、展示学習部門を設けて運営に当たる。
- (2) 研究機関の機能を十分に発揮するため、専門家からなる所長の諮問機関を設置する。
- (3) 研究活動の中心となる各分野の専門職員の充実に努める。

7 立地条件

この機関の立地条件を次のとおりとする。

- (1) 主たる研究テーマである平泉文化に関連する遺跡に近接した場所とする。
- (2) 交通の便が良く、全県的、さらには全国的な見地から、多くの人が利用しやすい場所とする。
- (3) 十分な広さが確保出来る場所とする。

8 規模及び構造

この機関の規模及び構造を次のとおりとする。

- (1) 敷地面積及び建物の規模・構造については、研究機関の機能が充足されるよう配慮する。
- (2) 建物は遺跡等の周辺の環境と調和し、ゆとりのある空間として親しまれる端正で落ちついた明るいイメージをもつものとする。
- (3) 収蔵庫は、出土文化財を適切に保存できる十分な規模のものとし、また、将来的な収蔵品の増加にも対応していくものとする。

考古学研究機関の整備に係る調査研究協力者会議委員名簿

(50音順、役職等は当時)

氏名	役職等	専門分野
岡田 茂弘	国立歴史民俗博物館情報資料部長	考古学（元多賀城跡調査研究所長）
河原 純之	千葉大学教授	考古学（元朝倉氏遺跡調査研究所長）
金野 静一	岩手県立博物館長	民俗学
草間 俊一	岩手大学名誉教授	考古学
工藤 雅樹	福島大学教授	考古学
小林 清治	東北学院大学教授	中世史
佐藤 巧	岩手県文化財保護審議会会長 東北大学名誉教授	建築史
高橋 富雄	盛岡大学学長 福島県立博物館長	東北古代史
富樫 泰時	弘田柵跡調査事務所長 秋田県立埋蔵文化財センター所長	考古学
樋口 隆康	権原考古学研究所所長	考古学（東アジア）
吉岡 康暢	国立歴史民俗博物館教授	中世考古学（陶磁史）

そのため、平成5年（1993）には「歴史的文化遺産の活用に関する懇談会」を開催し、学術機関の必要性について討論を行った。その懇談結果をうけ、平成6年度には「考古学研究機関の整備に係る調査研究協力者会議」を立ちあげ、考古学研究機関設置の検討に着手し、「平泉文化研究機関整備基本構想」を策定した（注）。この中では、先端的な研究を行っていくために、考古学的方法を軸として関連する諸科学が連携した学際的方法、及び平泉文化を単なる一地方史としてではなく、アジア的な視点から国際的にとらえていく必要性について強調している。

○平泉文化研究機関整備推進事業

その後、基本計画の策定の準備を進めたものの、施設設置に先行して研究の核となる柳之御所遺跡の発掘調査による資料の蓄積や平泉研究者ネットワークの形成、若手研究者の人材育成などが急務と考えられたことから、平成12年（2000）から10ヵ年の平泉文化研究機関整備推進事業を展開した。

整備推進事業の内容は、考古学を主とした平泉文化について、県の調査員と外部研究者の共同研究が骨格となり、その成果を「平泉文化フォーラム」及び「平泉文化研究年報」により公表するというものである。研究テーマは長期テーマを「12世紀東アジアにおける平泉文化の意義」とし、3ヵ年ごとにサブテーマを設定した。この間、平成13年（2001）には「平泉の文化遺産」がユネスコ世界遺産暫定リストに登録されたことから、当初設定したテーマは非常に時宜を得たものとなった。これまでの9ヵ年の研究成果については、10年目にあたる平成21年度に総括的成果報告を予定している。

○「平泉文化の総合的研究計画」の策定

以上の第1期研究計画が終盤を迎えていることから、本（平成20）年度は、次の第2期研究計画を策定することとした。計画策定にあたり特に留意した点は、以下の3点である。

- ・柳之御所遺跡を中核とした平泉遺跡群の発掘調査成果に基づく、考古学的研究を中核とすること
- ・考古学的資料に限らず、平泉文化研究のために必要な資料の集積を行うこと
- ・共同研究については、引き続き全国的な研究者ネットワーク形成を図るとともに、地域研究者との緊密な連携が必要であるとの認識から、県内研究機関等との連携を進めること

特に、県内大学との研究連携については、すでに平成18年度より岩手大学及び岩手大学等の一部研究グループと合同で「平泉文化フォーラム」を開催してきたところである。また、本基本計画は昨（平成19）年度末より上記大学等と協議を重ねた上で策定したものである。

なお、総合的研究計画は、「基本構想」に示す本格的な平泉文化研究所（仮称）へのステップとして、岩手県教育委員会が平泉町に設置している「平泉遺跡群調査事務所」を基盤として実践しようとするものである。

2 平泉文化研究機関整備推進事業とその成果

○テーマの設定

平泉文化研究機関整備推進事業は、平成12年度からまず10ヵ年の計画で進められた。「研究施設」の整備を優先させるのではなく、施設整備の基盤を確立しようとするものである。事業の眼目は、①平泉文化研究者の全国的ネットワークを形成し研究者の裾野を広げること、及び②次代の平泉研究を担う人材の育成を図ること、である。また、単なる外部への委託研究とした場合に、県が主体となって研究を進めていくという本来の趣旨から逸脱することが懸念された。そのため、県教育委員会の柳之御所班を核とするスタッフが、外部の研究者と共同で研究を実施していくという方法を用いることとした。研究成果をより確実なものとするため、長期の研究テーマを「12世紀東アジアにおける平泉

表1 平泉文化共同研究・平泉文化フォーラム実績一覧〔平成12～20年度〕

年度	平泉文化共同研究			平泉文化フォーラム			入場者 (人)
	共同研究者	研究テーマ	成果品	基調講演者	発表者 (共同発表者のほか)	会場	
平成12年度	前川 要 八重樫忠郎 島田 敏 前川任代	中世平泉における都市性の成立と展開 時間軸としての遺物 日中都市の比較研究に向けて 平泉の遺物	平泉文化研究 年報第1号	矢野利男 本中 誠	平泉町教育委員会 一関市教育委員会 東渡町教育委員会	一関文化センター	400
平成13年度	前川 要 八重樫忠郎 吉田 敏 陸矢智男	平泉の土器の「いろ」を考える 平泉朝臣氏の支配領域 白河・鳥羽・平泉 平泉における貿易と輸送	平泉文化研究 年報第2号	西村幸夫	平泉町教育委員会 (財)平泉文化振興事業団 地蔵文化財センター	車越寺レストハウス	500
平成14年度	前川 要 八重樫忠郎 古田 敏 前川智幸	考古学から見た東北北部における中世社会の確立 日本史の中での平泉 武士の顔の構造 散居の用別分析からみる平安中期東北支配の推移	平泉文化研究 年報第3号	杉本 宏	平泉町教育委員会 平泉町教育委員会	岩手教育会館	200
平成15年度	富島義幸 岡 隆一郎 沼田直人 井出晴夫	平安時代後期における平土のイメージと遺物 中世都市平泉の歴史を語る その1 安徳氏の「顔」の構造 平泉成立前後における土器様式の変遷	平泉文化研究 年報第4号	大石直正	平泉町教育委員会 衣川村教育委員会 前沢町教育委員会	前沢町ふれあいセンター	350
平成16年度	富島義幸 岡 隆一郎 沼田直人 野中宗津子	平安時代後期平泉の歴史と土器・遺物 中世都市平泉の歴史を語る その2 安徳氏の「顔」の構造 (2) 平泉の土器の「いろ」を考える	平泉文化研究 年報第5号	入間田宣夫	平泉町教育委員会 (財)平泉文化振興事業団 地蔵文化財センター 平泉町文化財センター	江刺市総合コミュニティセンター	350
平成17年度	富島義幸 岡 隆一郎 沼田直人 木村幸司	平安時代後期平泉の歴史と土器・遺物 中世都市平泉の歴史を語る その3 安徳氏の「顔」の構造 (3) 平泉の土器の「いろ」を考える	平泉文化研究 年報第6号	田中哲雄	平泉町教育委員会 (財)平泉文化振興事業団 地蔵文化財センター 一関市教育委員会	一関市ダイヤモントパレス	320
平成18年度	磯野 健 前川任代 沼田直人 島山愛子	中世平泉の都市形成 「聖地」平泉 清衡の平泉創造 平泉文化と北方交易 12世紀平泉の歴史における遺物・土器の研究	平泉文化研究 年報第7号	林 士郎 保立道久 入間田宣夫 「平泉朝臣氏」による平泉の歴史・文化の発展 「平泉朝臣氏」による平泉の歴史・文化の発展	平泉町教育委員会 (財)平泉文化振興事業団 地蔵文化財センター 一関市教育委員会 平泉町文化財センター	一関文化センター	450
平成19年度	磯野 健 前川任代 沼田直人 鈴木弘太	中世平泉の都市形成 「聖地」平泉 清衡の平泉創造 平泉文化と北方交易 平泉と鎌倉	平泉文化研究 年報第8号	村井孝介	平泉町教育委員会 (財)平泉文化振興事業団 地蔵文化財センター 一関市教育委員会	一関文化センター	450
平成20年度	磯野 健 前川任代 沼田直人 鈴木智司	平泉の都市形成 「聖地」平泉 清衡の平泉創造 平泉文化と北方交易 平泉と鎌倉	平泉文化研究 年報第9号	五井智雄 「平泉朝臣氏」による平泉の歴史・文化の発展 平泉文化の発展	平泉町教育委員会 (財)平泉文化振興事業団 地蔵文化財センター 一関市教育委員会	平泉町立平泉小学校	400

文化の意義」と設定し、3ヵ年ごとにサブテーマを設定した。サブテーマは以下のとおり。

平成12年度～14年度 都市平泉の構造と平泉藤原氏の支配基盤

平成15年度～17年度 世界遺産としての平泉文化

平成18年度～20年度 国家と異民族の関係性

○共同研究

共同研究は、サブテーマごとに3ヵ年継続で中堅研究者とともに実施する共同研究Aと、若手研究者と単年度で実施する共同研究Bの2種類とし、いずれも全国から公募した。共同研究者の採択にあたっては、単に独創的・先端的研究であるばかりでなく、平泉が主たる研究対象となっているか、具体的な研究成果が見込まれるか、また、柳之御所遺跡の整備計画に資する内容であるか、などが考慮された。特に研究Bにおいては、現地平泉における10日間以上の研究活動を義務付け、この事業が目的とする平泉の研究が、発掘調査などフィールドに立脚したものを期待することを明確にした。

○成果の公開

共同研究の成果は、毎年度1回刊行する「平泉文化研究年報」及び毎年度1回実施する「平泉文化フォーラム」において行っている。前者は学術定期刊行物の体裁のもので、おもに平泉文化をはじめとする各方面の学会・専門家に対して向けたものである。A4判で500部刊行し、岩手県内はもとより、全国の大学・研究所・博物館・図書館等に配布している。後者は平泉文化に興味関心をもつあらゆる層を対象とした、研究報告会・講演会形式のもので、同時に最新の発掘調査成果についても報告している。会場は、平泉町周辺の市町を中心に設定している。「フォーラム」の趣旨のひとつが、平泉文化研究者間の情報交流の場を提供するということであることから、報告内容には高度な調査研究成果が含まれている。同時に、一般にわかりやすい表現となるよう、留意しているところである。

共同研究者に対しては、予算の範囲内で謝金を支給している。また、共同研究によって得られた学術的成果については、共同研究者と県とで共有することとしている。この9年間で共同研究によって得られた成果等は別表のとおりである。

○研究事業の課題

今般、第1期の研究計画を総括するにあたって、いくつかの検討課題が浮かび上がっている。課題は、次の3点に集約される。

1 長期テーマ、サブテーマを設定しながらも、各年度の共同研究が必ずしもその内容に即したものでなかったこと。この点に関しては、共同研究員の募集及び採択に際して、サブテーマを十分考慮しえなかったということがあげられる。長期テーマである「12世紀東アジアにおける平泉文化の意義」を構成するテーマとして、前掲のサブテーマが重要な主題設定であることは疑いないとしても、実質的に、限られた時間と予算の中で何を研究主題とすべきかについては、共同研究者個々に依存する部分が大きかったためである。したがって、第1期研究計画においてサブテーマに対する追求が十分でなかったことは、今後のテーマ設定において留意されなければならない。しかし、このことは、個々の研究内容の長期テーマに対する貢献を否定するものではなく、むしろ、共同研究者の個性が十分に反映された結果、平泉文化研究を大きく前進させることができたといえよう。

2 平泉文化研究者のネットワーク形成の場としての「フォーラム」が、十分な役割を果たしたとは言いがたかったこと。この点に関しては、「平泉文化フォーラム」への参加者が平泉文化に興味関心をもつ広い層に及んでいることがひとつの要因である。先端的な学術情報の交換の場、そのような情報を有する研究者交流の場が第一義的な趣旨ではあるものの、純粋な学会とは異なり、平泉文化の普及啓発の場という性格を少なからず含んでいる。このことが、結果として「フォーラム」の位置づ

けをあいまいなものとする事となっている。また、近年では、関係市町が独自に類似の企画を行っていることもあり、「情報集約の場」についても分散傾向が見られるようになっている。

3 単年度の共同研究を行った若手研究者が、その後必ずしも平泉を主たる研究対象としているとはいいがたく、研究人材育成のための多面的支援が必要と考えられること。この点に関しては、大学や大学院等で平泉文化に関連する内容を専攻した場合であっても、その後、その研究内容を継続・発展できる就業先がないということがあげられる。平泉文化に対しては多方面からの研究が可能であるが、実質的には「新発見資料」に依存する部分が多く、「常に新規の平泉関連資料にアクセス可能な環境」でない限り、研究を継続していくことは困難であろう。先端的な平泉文化研究の多くが、埋蔵文化財調査機関等に所属する行政担当者によって、考古学的研究をベースに行われている現状がこのことを如実に物語っている。

○新計画の策定

今年度策定する「平泉文化の総合的研究計画」は、以上の課題を踏まえたものである。その骨子は、以下のとおりである。

1. 平成21年度（2009）から30年度（2018）までの10ヵ年計画とする。
2. 共同研究者と県との共同研究という方法を継続する。
3. 研究テーマの設定にあたっては、長期テーマを考慮しつつも、より広い研究者層が参画可能となるようにサブテーマを細分し、いずれも10ヵ年継続する。
4. 全国的な研究者ネットワークの形成を図りながらも、地域に所在する研究資料に立脚するとともに地域の研究者と連携を深め、継続的に研究実績が蓄積されるようにする。
5. 従前の平泉文化フォーラムは継続するが、より専門的な研究集会を別途開催する。
6. 研究の蓄積を踏まえ、平泉文化研究所（仮称）基本計画を策定し、研究機関の整備を行う。

次節でこれらの内容について解説する。

3 研究計画の内容

○研究体制

研究体制は次の機関・個人で構成される（図1）。

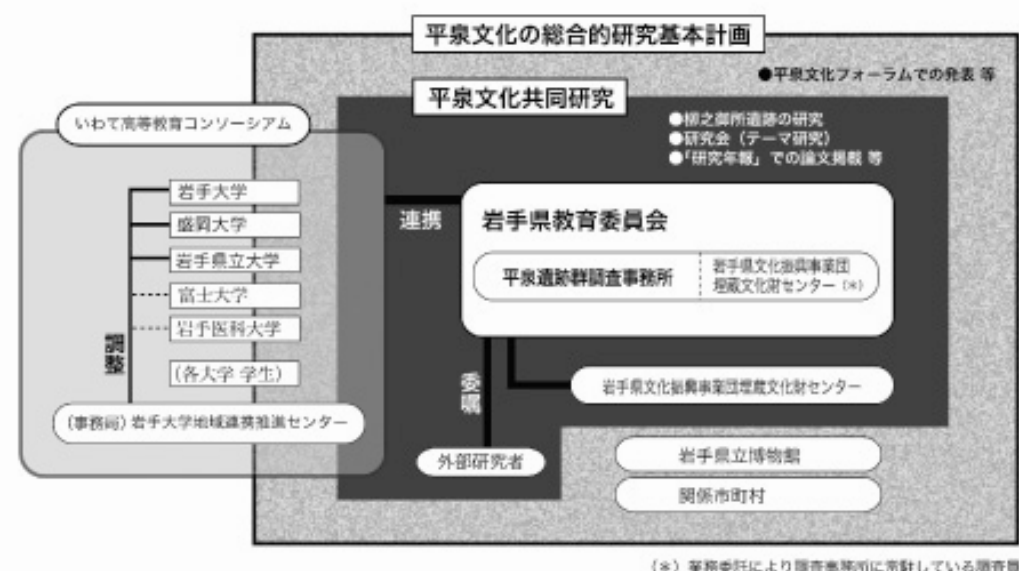
- ・岩手県教育委員会（平泉遺跡群調査事務所）
- ・いわて高等教育コンソーシアム
 - 県内大学（平泉研究に関わるのは岩手大学・岩手県立大学・盛岡大学）
- ・県関係機関
 - 岩手県文化振興事業団埋蔵文化財センター（以下、県埋蔵文化財センターという）
 - 岩手県立博物館
- ・共同研究者
 - 公募により委嘱する外部研究者（主に中堅・若手研究者）
- ・関係市町村
 - 現状で未確定 平泉町および奥州市・一関市・紫波町・盛岡市、等

研究体制は図1のとおり3つの枠組みからなる。県教育委員会を中心とする「平泉文化共同研究」、共同研究と重なって、それを包括する「平泉文化総合的研究基本計画」、およびそれらと連携する県内大学の「いわて高等教育コンソーシアム」である。

（A）「平泉文化共同研究」

県教育委員会、実態的には生涯学習文化課柳之御所担当で構成される「平泉遺跡群調査事務所」を中心とする枠組みである。「柳之御所遺跡の考古学的研究」および各テーマ研究の推進、研究成

図1 「平泉文化総合的研究」の枠組



果としての「平泉文化研究年報」への論文掲載、平泉文化フォーラムでの発表、を主な内容としている。当枠組みには、県埋蔵文化財センター、共同研究者（外部研究者）が含まれる。

県埋蔵文化財センターは、平泉バイパス建設・北上川遊水地事業に係る柳之御所遺跡発掘調査の実施機関である。約50,000㎡という広範囲を調査しており、夥しい遺構と遺物により調査は5か年に及んで、多数の調査員が調査に関わった。また、平成12年度以降、県教育委員会からの調査業務委託により、文化財調査員が柳之御所遺跡調査事務所に派遣され、調査員のべ3名が内容確認調査に従事してきた。また、平泉町内（志羅山遺跡、泉屋遺跡、本町Ⅱ遺跡等）および周辺の衣川地区（接待館遺跡、細田遺跡等）の開発にともなう緊急発掘調査を行ってきた。平泉文化の研究を進める上で、平泉町内遺跡や関係遺跡を数多く調査している埋蔵文化財センターの協力は不可欠のものである。県埋蔵文化財センターは「平泉文化共同研究」の枠組みに位置づけられ、主に研究テーマ①「柳之御所遺跡の考古学的研究」（後述）に参加してもらう。

外部研究者はこれまで、公募・選考を経て共同研究者として4名を委嘱していた。主に中堅研究者を対象として3ヵ年継続研究を行う「研究A」3名、若手研究者を対象とする単年度の「研究B」1名としていたが、平成22年度以降、県内大学の研究者から共同研究を委嘱する形とする。ただし、平泉研究の全国的ネットワーク形成の観点から、従来の外部研究者の委嘱も継続する必要があるため、県内大学研究者と公募外部研究者を各2名とする。外部研究者は共同研究テーマおよび小テーマに沿った独自の研究課題を設定し、資料調査・現地踏査等を実施し、各テーマ研究を進める「平泉文化研究会」（仮称；後述）に必要なに応じて参加する形で研究を進める。研究成果は2月初旬に最終報告として論文を提出する。論文は年度末に発行する「平泉文化研究年報」に掲載する。また、研究成果を一般へ広く公開するために、「平泉文化フォーラム」において口頭発表を行う。なお、外部研究者の研究年限は、従来の「研究A」同様に複数年（3ヵ年）とする方向で検討している。

（B）「平泉文化の総合的研究基本計画」

上述の枠組み④に含まれず、主に平泉文化フォーラムでの発表という形での参加を想定したものである。県立博物館および関係市長村（現時点では未定、検討中）が当枠組みに含まれる。

県立博物館は既に独自計画による平泉研究に着手し、進めている状況である。

県立博物館は独自計画により「前平泉文化」についての調査・研究を推進しているところであり、これまで長者ヶ原鹿寺跡（奥州市衣川区）、豊田館跡（奥州市江刺区）について内容確認調査を行ってきた。県教育委員会と県立博物館との協議により、県立博物館は総合的研究計画の枠組みには位置づけられるものの、「平泉文化共同研究」体制に直接は参加せず、当面（平成22年度まで）は独自計画による「前平泉文化」研究を継続することとなった。

また、平泉文化の拠点たる平泉町、平泉文化関係資産を有する周辺自治体と連携して研究を進めていく必要がある。地元である平泉町および周辺の一関市・奥州市が考えられるが、21年3月時点では関係自治体との協議は未だ実施しておらず、次年度以降に協議を進めて行く方針である。

（C）いわて高等教育コンソーシアム

県内大学連携の枠組みのうち、「地域文化研究の推進」プロジェクトの平泉部門である。考古学・歴史学の枠に止まらず、大学研究者がそれぞれの専門分野から平泉文化研究に取り組んでいく学際的研究の枠組みである。「柳之御所遺跡の考古学的研究」を除いたテーマ研究②～⑤を推進していく主体である。各テーマ研究は県内大学研究者による研究チーム「平泉文化研究会」（仮称）を主体として進められ、これに県教育委員会職員・県埋蔵文化財センター調査員等が、また必要に応じて外部研究者が参加して研究・討議を行う。平成22年度以降、これまでの共同研究者4名の枠のうち、テーマ研究に参加する平泉部門に関係する県内大学研究者の中から2名（予定）を委嘱する。

県教育委員会と大学の連携の端緒となったのは、平成18年度の第7回平泉文化フォーラムを、岩手大学および文部科学省科学研究費補助金特定領域研究「東アジアの海域交流と日本伝統文化の形成」と共同で開催したことである。以来、今年度の第9回までフォーラム共同開催は継続されてきた。このような経過を経て、県教育委員会は、平成19年度末から岩手大学をはじめする県内大学との間で共同研究の可能性について協議を開始した。一方、平成20年度、県内5大学が文部科学省へ申請した戦略的大学連携推進事業「いわて高等教育コンソーシアムにおける地域の中核を担う人材育成と知の拠点形成の推進」の採択により、県内大学の連携体制が確立した。平成21年3月現在、県教育委員会といわて高等教育コンソとの間で、21年4月付け「覚書」を取り交して、平成21年度から共同研究を本格実施する見込みである。

上記の各研究グループが平泉文化研究に共同して取り組むことによって、従来の考古学・歴史学が牽引してきた平泉研究に文学・美術史学・宗教学・地理学等の多様で学際的視点が加わって、より総合的な研究進展を企図するものである。

○具体的研究テーマと研究計画

研究計画は「発掘調査」・「資料収集」・「共同研究」からなる（表2）。

＜発掘調査＞ 柳之御所遺跡および平泉文化関連遺跡の発掘調査を実施する。柳之御所遺跡については遺跡保存活用を図るため、既に平成10年度から3ヶ年の調査計画に基づいて内容確認調査を実施しており、堀内部の中心建物群や園地跡等について内容確認を行ってきた。現在、第4次計画（平成19～21年度）として堀跡の性格把握を主眼として調査を進めているところである。堀内部地区および堀跡の調査は、これまで用地買収の関係で調査できなかった北端部分が未了となっていることから、概ね平成25年度まで継続する見込みである。平成26年度以降、堀外部地区の調査に着手し、当該地区の様相を明らかにしていく計画である。柳之御所遺跡の発掘調査は平泉遺跡群調査事務所が主体となっ

表2 「平泉文化総合的研究」年次計画

		2009 H21	2010 H22	2011 H23	2012 H24	2013 H25	2014 H26	2015 H27	2016 H28	2017 H29	2018 H30	2019 H31
発掘調査	柳之御所遺跡	堀、堀内発掘に調査					堀外発掘に調査					
	平泉遺跡群	堀内・「御所堀」調査										
資料収集	関連資料											
	研究図書											
共同研究	柳之御所遺跡の考古学的研究	基礎資料整理 遺物、図面、写真等	比較研究			発掘報告書発刊						
			陶磁器	土器・木製品	その他の遺物							
			井戸跡・使所跡	建物跡・跡	その他の遺構							
	宗教・思想と国際性											
	都市と景観											
	文学と伝承											
	文献史料の基礎的考察											
『平泉文化研究年報』		10号	11号	12号	13号	14号	15号	16号	17号	18号	19号	20号

て進める。

また、平泉町内及び周辺市町に所在する関連遺跡については、県立博物館が独自計画により「前平泉文化の研究」を平成22年度まで実施している。

将来的に平泉遺跡群調査事務所が発掘調査を行っていくことも考えられるが、

＜資料収集＞ 平泉文化に関係する資料・文献等を収集し、研究に活用する。現在、柳之御所遺跡の調査関係の資料（図面・写真・報告書等）および出土遺物類は、主に平泉遺跡群調査事務所で管理しており、必要に応じて参照できるよう整備し、一部についてはデータ化を図っている。また、平泉に関係する研究書籍、埋蔵文化財関係機関や大学等の発行する調査・研究報告等について、可能な限り収集している。収集した資料は、平泉文化研究に有効活用する意味で、県内大学関係者や共同研究者以外にも、閲覧・利用できるよう配慮している。

＜共同研究＞ 県教育委員会と関係機関・県内大学との協議を経て、研究テーマとして次の5つを掲げることとした。

- ①柳之御所遺跡の考古学的研究 ②宗教・思想と国際性 ③都市と景観
④文学と伝承 ⑤文献史料の基礎的考察

以下、各テーマの概要である。②～⑤については平成21年3月時点で研究詳細の検討が未了であることから、次年度に検討継続して内容を決定することとしており、次号にて追加報告する。

①柳之御所遺跡の考古学的研究

岩手県および県埋蔵文化財センターが実施した柳之御所遺跡の発掘調査について、再整理・検討・総括を行い、その成果を報告書として発刊する。

柳之御所遺跡については、平泉バイパス・北上川遊水地事業にともなう県埋蔵文化財センターの調査報告書（1995「柳之御所跡」）、次いで平成8年以降の県教委による内容確認調査に係る各次調査概報（岩手県教委1999～2008）および「第1次・第2次内容確認調査総括報告書」（岩手県教委2004）が発刊されている。しかし、報告書によって遺構・遺物・遺跡に係る解釈にブレが存在しており、岩手県教育委員会が柳之御所遺跡に対する公式見解が示されていない。柳之御所に対する研究者の認識のズレを生じさせる原因となった。例えば遺跡を特徴づける2条の堀に関して、「柳之御所は二重堀で防禦されていた」という言説が論文や各種出版物等を通じて流布され

たが、これまでの調査報告書では堀が同時期存在であったとの記述はなく、むしろ内・外の堀に時間差がある可能性すら示唆されていた。今年度実施した第69次調査で、堀が外堀→内堀と変遷しており、二重堀ではなかった可能性が強まった。このような問題を解消するためにも、ここで過去の調査成果を総括して、県教育委員会としての公式見解を示す必要があるものと考ええる。

当研究は平泉遺跡群調査事務所の職員が中心となって進める。柳之御所遺跡発掘調査事業委託契約により県埋蔵文化財センターから派遣されている文化財調査員も本務として当研究に従事する。また、過去の調査に関わった県埋蔵文化財センターの調査員を共同研究員〔報償費支給対象外〕として委嘱し、過去の調査に係る情報提供等、協力を求めることとする。

平成21年度はそのための事前準備期間にあて、遺構図面・写真等の整理、出土遺物の確認を行い、基礎的な資料の整備を行う。本格的な再整理・検討作業は平成22～24年度の3ヵ年実施する。平成22年度は、出土遺物のうち陶磁器の確認、データ集計、再分類等を行う。特に国産陶器については近年の研究成果に基づいて再同定・分類を行う。また遺構のうち、井戸状遺構と便所遺構について、記録（図面・写真）の確認・整理ならびに再検討を行う。同様に、平成23年度には、かわらけ等の土器類と木製品、掘立柱建物と堀跡の整理・検討、平成24年度には、前2年間で検討した以外の遺構・遺物を扱う。この間、日本史における柳之御所遺跡の位置づけを探る意味で、東北地方を中心とする同時期の遺跡との比較研究を並行して行う。

各年度の再整理・検討の内容・成果については、年度ごと概要報告を行い、最終年度である平成25年度に全体のまとめとして総括報告書を発刊することにより、広く公表する。

②宗教・文化と国際性

③都市と景観

④文学と伝承

⑤文献資料の基礎的考察

これらの研究成果については、従来の共同研究と同様、『平泉文化研究年報』への論文掲載、平泉文化フォーラムでの研究発表という形で公表していく。

○「平泉遺跡群調査事務所」の開設

岩手県教育委員会では柳之御所遺跡の調査・研究にあたって、平泉町内に拠点を設ける必要性を認識し、平成11年度新たに「柳之御所遺跡調査事務所」を開設した。事務所は遺跡からやや離れたJR平泉駅の南側に位置する照井堰土地改良区事務所の建物を借用したものである。以来10年間、当事務所を拠点として調査・研究を継続してきた。

しかし、出土遺物および収集資料・書籍類の増加により事務所が手狭になったこと、事務所建物自体の老朽化、等から事務所移転が検討され、平成20年度、新事務所移転が実施されることとなった。新事務所建物は、柳之御所資料館北側の敷地に新規建設したプレハブを、リース契約により借用するものである。

平成21年1月、新事務所へ移転し、同時に事務所名を「平泉遺跡群調査事務所」と改称した。

本事務所は、将来的に平泉文化研究機関の設置構想実現まで、暫定的に共同研究の枠組み（A）の中核的機関として位置づけられ、研究テーマ①の推進の中心となるものである。

第9回平泉文化フォーラム 実施報告

岩手県教育委員会は、第9回平泉文化フォーラムを、平成21年2月7日（土）、平泉町立平泉小学校体育館を会場として開催した。今回のフォーラムは、前々回および前回と同様、岩手大学ならびに文部科学省科学研究費特定領域研究「東アジアの海域交流と日本伝統文化の形成」（代表：東京大学大学院人文科学科准教授 小島毅）との共同開催とした。

内容は次のとおりである。

第9回平泉文化フォーラム

- 1 日時 平成21年2月7日（土） 午前10時～午後4時
- 2 場所 平泉小学校体育館（西磐井郡平泉町平泉字倉町）
- 3 主催 岩手県教育委員会、岩手大学
平成20年度文部科学省科学研究費補助金特定領域研究
「東アジアの海域交流と日本伝統文化の形成」
- 共催 平泉町、平泉町教育委員会、一関市教育委員会、奥州市教育委員会
- 4 日程
 - 10:00 開会
 - 10:15 ～ 共同研究成果発表(1)
「平泉の市街地形成」 磯野綾（平泉文化共同研究員、千葉工業大学大学院生）
「北奥の12世紀」 関根達人（平泉文化共同研究員、弘前大学大学院・人文学部）
「12世紀奥羽における陶器の研究」
鈴木啓司（平泉文化共同研究員、福島大学大学院生）
 - 11:30 ～ 発掘調査成果報告(1)
柳之御所遺跡（平泉町） 平泉遺跡群調査事務所（西澤正晴・岩淵計・千葉正彦）
下川原Ⅰ・Ⅱ遺跡（紫波町） 岩手県文化振興事業団埋蔵文化財センター（川又晋）
 - 13:00 ～ 基調講演「柳之御所遺跡の建物復元検討からみた平泉文化の特質」
玉井哲雄（国立歴史民俗博物館研究部）
 - 14:10 ～ 共同研究成果発表(2)
「都市平泉の成立－飛鳥から平泉へ－」
前川佳代（平泉文化共同研究員、奈良女子大学大学院）
 - 14:35 ～ 発掘調査成果報告(2)
白鳥館遺跡（奥州市） 奥州市世界遺産登録推進室（及川真紀）
接待館遺跡（奥州市） 奥州市教育委員会歴史遺産課（重森直人）
無量光院跡（平泉町） 平泉町文化財センター（島原弘征）
花立Ⅰ遺跡（平泉町） 平泉町文化財センター（戸根貴之）
 - 15:35 閉会あいさつ 小島毅（科研グループ代表、東京大学大学院）
 - 16:00 終了
- 5 入場者数 のべ400名

基調講演をいただいた玉井哲雄氏は「平泉遺跡群」の調査・整備指導委員であり、柳之御所遺跡の復元・整備に助言いただいている。今回の講演では、指導委員会において進めている柳之御所遺跡の中心建物復元に関わって、検討内容をわかりやすく説明したものである。柳之御所遺跡の建物が、京都の寝殿造建物に似て非なるものであり、他に類例が求められないものであること、それゆえ復元が非常に難しいものであることが述べられ、日本建築史における平泉の特殊性について改めて考える機会を与えていただいた。

なお、共同主催者である岩手大学では、地域連携推進センターが、前回に続いて『がんちゃん 歴史と文化体験バスツアー』を企画している（参加者90名）。午前は奥州市埋蔵文化財センター、胆沢城跡、柳之御所遺跡、無量光院跡を見学し、午後にはフォーラム会場に到着、合流した。

HIRAIZUMI BUNKA KENKYU NENPO

Annual Report of the Hiraizumi Studies

Contents

Articles

Formation Process of Medieval Hiraizumi City, Jpn : Urbanization in Medieval 'Hiraizumi' from the viewpoint of Surrounding landscape **ISONO Aya** 1

The northern part of Oshu in the 12th century : The investigation of Dougatai sutra mound **SEKINE Tatsuhito** 17

Formation Process of Hiraizumi City : from Asuka to Hiraizumi **MAEKAWA Kayo** 31

Research of earthenware in Ou in the 12th century :
Chiefly about in Yanaginogosyo Site in Hiraizumi, Iwate **SUZUKI Keiji** 47

Reconstructive Study of Yanaginogosho Site, part 5
Hiraizumi Issekigun Chosa Jimusho
Archaeological Research Institute of Hiraizumi Sites 63

The Master Plan of Synthetic Studies about Hiraizumi Culture **Iwate Board of Education** 75

Report of the 9th Hiraizumi Culture Forum 86

Iwate Board of Education

10-1 Uchimaru, Morioka City, Iwate Prefecture 020-8570, Japan